

伊奈町予算特別委員会

令和6年3月4日（月曜日）

1. 招集年月日

令和6年3月4日(月)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

(本文参照)

4. 出席委員

委員長 高橋まゆみ

副委員長 山野智彦

委員 富井篤弥、仲島雄大、川内雅人、木俣美千代、武藤倫雄、大野興一、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚徳、大沢淳、青木久男、

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釵持潤子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中本雅博、教育次長 瀬尾奈津子、企画課長 秋山雄一、企画課主幹 猪俣範綱、総務課長 森田範仁、危機管理課長 高山睦男、健康増進課長 白坂清美、環境対策課長 濱野邦光、クリーンセンター所長 戸井田隆、アグリ推進課長 大野正人、元気まちづくり課長 斉藤雅之、土木課長 本多史訓、都市計画課長 渡邊研一、DX推進・新庁舎整備室長 澤田勝、教育総務課長 吉川誠一、学校教育課長 鈴木冬樹、学校給食センター所長 小坂真由美、生涯学習課長 大塚健司、他関係職員

◎開議の宣告

(午前 8時58分)

○高橋まゆみ委員長 皆様、おはようございます。定刻前ですけれども、皆様おそろいの方ですので、本日もよろしく申し上げます。

再開の前に、事前にご案内いたします。

3月1日と同様、発言する際はマイクの向きや、マイクに近づくなどのご対応をお願いします。

また、質疑及び答弁は簡潔明瞭で、かみ合った内容に心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力をお願いいたします。

予算特別委員会を再開します。



◎第9号議案 令和6年度伊奈町一般会計予算について

○高橋まゆみ委員長 3月1日に引き続き、第9号議案 令和6年度伊奈町一般会計予算の第4款衛生費、139ページから162ページまでについて審査を行います。

初めに、戸張委員。

○戸張光枝委員 まず初めに、予算書の152ページ、金曜日ほかの方の質問で伺った中で、1点お伺いしたいんですけれども、上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業の中で、火葬炉の修繕費で587万円と伺ったんですけれども、これは何基分なのか教えてください。よろしく申し上げます。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらの火葬炉ですが、毎年度、火葬炉については点検を実施しております。現在のところ予定しているのが、主燃炉の5号機、6号機になるんですけれども、こちらのNブロックの側壁の修繕、再燃炉の天井のセラミックの壁の修繕、側壁のセラミックの修繕です。再燃炉の天井のセラミックの修繕が3、4、5、6炉、再燃炉の側壁の修繕が1号炉、2号炉ということです。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 報道では何か、伊奈町ではないですけれども、他市で火葬炉がいっぱいで、お待たせしてしまうような事案が起きているんですけれども、そういった懸念はないんですし

ようか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 そのあたりも、上尾市に伺いましたら、そういった心配もあるんですけれども、時期によって忙しい繁忙期と、そうでない時期もあるということなので、利用状況を見ながら検討しているということで伺っております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 安心しました。よろしくお願ひいたします。

参考資料35ページ、予算書146ページ、妊婦初回産科受診、妊婦初回健康診査事業につきましてお伺ひします。

前回ほかの委員からの質問で、経済的に余裕のない妊婦とありますが、ボーダーラインはどこかというようなお話がありました。これは分かりました。

まず、お聞きしたいのが、検診の1回分の費用を助成、上限1万円とありますけれども、検診の相場はどのぐらいか、十分足りるのかどうかお伺ひします。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちら、初回産科の受診費用はおおむね1万円前後となっております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 2点目に、経産婦も該当になりますか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 初回というのは妊娠確定のケースでございますので、対象となります。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 国の補助券があるかと思うんですけれども、初診から赤ちゃんの心拍が確認できるまでは国の補助券は使えないという縛りがあるかと思うんですけれども、経産婦ですと初回、行ったときにもう心拍が分かって、この補助券を使った場合、この事業は対象となるのかどうか、いかがでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まず、心拍が確認できましたとしても、まず妊娠の確定が決まって

おりませんので、そちらの券は使えます。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 続いて、予算書146ページ、妊娠後期支援事業につきまして質問させていただきます。

これは事業化されたこと、大変喜ばしく思います。本当にありがとうございます。妊娠時期のつらさや助けてほしいタイミングにはおのおの違いがありますが、後期と定めた理由をお聞かせください。また、支援事業の詳細として、見込み人数、また何枚補助か、お伺いできればと思います。よろしくをお願いします。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 支援期間を後期と定めた理由につきましては、令和5年2月から出産子育て応援事業を開始しております。こちら、妊娠届時と出産後に5万円ずつ支援しているものでございますが、妊娠後期となりますと毎週のように通院することが考えられますので、こちらの経済的不安、負担ですね、こちらが増すことが考えられますので、助成するものでございます。こちら、仕組みづくりとしましては、実際今、妊娠8か月頃にアンケートをお送りしております。そちらのアンケートの面談や、こちらですね、電話相談、家庭訪問等の伴走型支援を充実させること、それから、通院費のこちらの後期の一部を支援することで、経済負担の軽減を図るといったものが大きな目的となります。

支援方法は、伊奈町の共通お買物券、こちらを活用いたしまして、様々な交通事情、お車で行かれる方、タクシーを使われる方、いろいろいらっしゃるかと思いますが、対応できるように検討したものでございます。臨月に受診する期間の一部となりますので、片道およそ1,000円と試算いたしまして、往復分、そして、4回の健診ございますので、4回分、合わせて8,000円分の16枚のお買物券で今、検討しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 16枚のお買物券なんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 伊奈町共通お買物券で16枚分、1枚500円でございますので、16枚お渡しする予定でございます。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 それを使って、伊奈の町内のタクシー会社を使うというイメージでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まず、通院に当たりまして交通手段をお伺いしましたところ、やはり自家用車で行かれる方、ご家族の送迎で行かれる方、様々ございました。また、タクシーを使われる方の場合は、町内のタクシー会社、使えるということでもございましたので、その方それぞれの状況に応じて、また出産に関わるものをおそろえいただければという形で、こちらを計画しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 続きまして、予算書147ページ、1か月児健康診査支援事業につきまして質問させていただきます。

健診を委託先の病院で受診した際の補助かと思うんですけれども、上限と、あと見込み人数と委託先を教えてください。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 1か月健診につきましては、今、産科のところで、皆様お生まれになったところで受けていただいている状態になっております。こちら、埼玉県が、まず県内の医療機関と集合契約を結ぼうとしている段階でございます、現在まだ締結していない状態にあります。そちらの締結までの間は償還払いという形で対応するように設計、させていただいております。ですので、まだ委託先というのは現状決まっていない状態でございますが、償還払いで対応させていただく予定でございます。人数でございますが、来年度の新生児の出生人数280人ほどと見込んでおりますので、280人の数字で試算しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 最後なんですけれども、保健衛生費ということで、ページ数は該当しなかったんですけれども、県の補正予算において、がん患者のウエルビーイング支援事業として、がん治療に起因する外見、アピアランスの変化に苦痛を感じるがん患者に対して、ウィッグや補整具等の購入費用の助成が県のホームページに公表されましたが、今回の予算では計上されておりませんが、今後補正でやっていただけるのかどうか、見通しをお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 今、委員おっしゃいましたとおり、予算化をされたことは承知して

おります。ただ、現状のところだと、まず令和6年度新規事業、多数ございます。こちらをまず軌道に乗せることを注力させていただきまして、こちらは検討という形でやってきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 今質問が出ましたけれども、146ページですね、初回健診についてはおおむね相場1万円ぐらいという話は伺ったんですが、1か月児健診については大体相場としてはどのくらい費用かかるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 1か月健診におきましては、医療機関によって様々ではございますが、大体3,000円から高いところは1万円程度となっております。補助単価が4,000円となっておりますので、おおむね4,000円ぐらいが平均と見まして、4,000円を助成させていただくものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

同じく、後期支援の中で、先ほど8か月頃のアンケートを実施するというお話がありましたけれども、このアンケートの内容、それから、どのような声が出されているのか、それについてお聞きしたいんですが。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 アンケートの内容につきましては、8か月頃の妊婦、お母様の健康の状態ですとか、育児に対する気持ち、それから不安等をお伺いするものでございます。こちらなんですけれども、やはり内容を見てまいりますと、初めてのお子さんですと、育児に対する不安が強かったり、もしくは経済的な不安があったりと様々ではございます。こちらを職員で対応いたしまして、相談に乗っている状態でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そういう声に応じて、いろいろ政策化していただいているということだと思

います。

次に、予算書の151ページ、狂犬病予防の件ですけれども、今、狂犬病の予防接種が非常に接種率が下がっていると、7割ぐらいという報道も最近されていますけれども、伊奈町でその接種率については把握していますか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 狂犬病接種については、12月末になりますが、1,762頭が受けて、80.05%になります。ちなみに登録数が2,201頭になります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 この接種率は、過去から比較してどうなのでしょう、下がっていると横ばいとか、その辺の傾向は分かりますか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 今、手元に令和4年度の数字があるんですけれども、令和4年度のときは、登録数が2,240頭、接種が1,961頭ということで、87.5%になります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 大分1年の間で波がありましたけれども、狂犬病というのは一度かかるともう死に至るといふ、それしかないという病のようですので、やはりこれ、接種率高める施策が必要だと思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 接種につきましては、例年の対応方法にはなるんですけれども、その年の6月に未接種犬の飼い主に対して、はがきでまず通知しております。続いて、毎年7月号で注射の義務についての記事を広報に掲載しております。今年度につきましては、広報6月号で特集を組んだ経緯がございます。この後、今年度9月になりますけれども、1年以上予防注射を受けていない飼い主に対して、文書で再度通知をいたしました。その後、11月に、はがきと文書通知に反応のなかった飼い主に対しまして、お宅へ訪問いたしました。面会できなかったお宅については、その場でポスティングを行いまして、今度12月、改めて町の職員でそのお宅を後日、再度訪問いたしました。年明けの1月に、また新たに、反応のないお宅に対して職員が訪問いたしまして、ポスティングを行っていると、再三にわたる通告等を行っているというものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 細かく、本当に手間暇かけて取り組んでいただいているのは分かります。それでもやはり10%なり、20%なりの方々が接種していないということは、何とかしないといけない部分だだと思いますので、引き続きの対応をお願いしたいと思います。

次に、決算書150ページの骨粗鬆症検診、新規事業ですけれども、これは健康増進法で盛り込まれている取組だと思っておりますが、法律でもそうなんですけれども、40歳から70歳までの5歳刻みで、70歳で終わりになっているんですが、そこで打ち切ってしまっている理由って何なのでしょう。その後についてはどう考えたらいいのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃいますとおり、40から70歳の5歳刻みの女性の方に検診を、行うもので計上しております。それ以外の年齢の方につきましては今、町では骨密度測定というものを行っております。こちら、令和6年度も実施予定でございますので、こちらで骨の状態を確認していただければと思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、70歳超えた人たちも対応したその取組があるということで、分かりました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 139ページの保健衛生費職員人件費のうち時間外勤務手当、この項目を通じて、この間、健康増進課保健センターでは新型コロナワクチンの接種事務が長期化して、長らく長時間労働を強いられるというような状況が続いてきましたが、この間の動向と、それから、それを踏まえて今回どう予算化したのかを教えてください。

○高橋まゆみ委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 保健衛生費の職員人件費の関係でございます。まずもって、令和5年度当初と6年度当初で、6年度増額となっておりますが、こちらにつきましては、まず職員配置状況、環境対策課が2名増、健康増進課が1名増といった状況がございます。それと、ご指摘がありました時間外勤務の関係でございます。昨年12月や9月の補正の段階で、ほかの支出科目も含めまして増額補正をさせていただいた状況もございます。そういった前年度の

実績等も考慮しながら、時間外勤務手当も適切に見込ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 すみません、コロナワクチンの接種による長時間労働がこの間どうだったのかということと、それを踏まえて来年度の予算はどうなっているのかということの質問だったんですが。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時18分

再開 午前 9時19分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○森田範仁総務課長 失礼いたしました。コロナワクチンの接種に関しましては、令和6年度につきましては公費による部分が少なくなってくるかと。それと併せまして、ワクチン接種ではいろいろ文書の発送であったり、様々な病院との調整もあって、そちらについても時間外が非常に多くあったと聞いております。そういったところが令和6年度については、なくなってきました。ただ、残務处理的なところはまだ残るところでございますので、その部分はまだ見込んでおります。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、必要なところは適切な人事配置等をお願いしたいと思います。

次に、148ページ、各種がん検診の事業の中で、減額になっている理由を教えてください。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 各種がん検診の減額になった理由でございますが、委託料を減額したものでございます。内容としましては、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診等の人数を再度精査いたしまして積算し直したところ、減額となったものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 受診者が減るという想定でしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 受診者につきましては、こちらは減るといふなことを思っていないんですけれども、予算積算時の精度を上げたと申しますか、今までの実績を見まして再度積算をしたところ、この数字に落ち着いたものでございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 例えば、受診率については前年の予算時と比べてどうなんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○大沢 淳委員 あまり変わらずに受診していただくと担当は思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 補助単価を変えるなどの制度上の変更はありませんか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 そちらはございません。

○大沢 淳委員 大沢委員。

次に、153ページの脱炭素促進事業、横瀬町に決まった経過の説明をお願いします。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 横瀬町の件ですけれども、県でマッチング市町村を探していたというところもありますし、伊奈町でも探していたというところがあります。埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターが取組をやっており、その中のマッチングの取組の一つとして今回、出来上がったものになります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 飯能市でも秩父市でも、どこでもいいといえばよかったんでしょうけれども、縁があつて横瀬町になったということで、やはり林業は木を育てて、切らなければいけないということで、なかなか国産材がどうしても高いということで使い道がないという状況の中で、例えば新庁舎にこの間伐材などを使用するような計画があるのかどうか、教えてください。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時24分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画総務統括監。

○石田勝夫企画総務統括監 現在、計画上は明確な明記はないですけれども、町としてもそうしたものを新庁舎に利用して活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは強く検討を求めておきたいと思います。私も昨年11月に横瀬町の山に登って、道の駅でしこたま買物をしてきましたけれども、これからもう少しいい顔で歩けたらなと思います。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 補足で、恐縮でございます。この横瀬町に至った経緯なんですけれども、今、担当がおっしゃったとおりでもあります、県が推進をされていて、埼玉県内でお互いに協定を結ぶのが理想ですよというのを進めているんですね。そういう中で、横瀬町の富田町長が、大島さん、ぜひ伊奈町とやりたいねという話がありました。富田町長とも私、仲よくさせていただいて、そうだね、それはいい話だねという話になって、それで事務局にその話を通したということでありました。ですから、そういう意味では県も、たしか越谷市と小鹿野町がやったんですね、県内で、うまく締結できれば2番目になりますよと言われて、県としても大変うれしいと、こんな話をしておりました。

それから、もう1点について、役場庁舎の中に木をという話があります。まさにそのとおりだと思いますし、県内の木材の利用というのを県としてもかなり促進をしていますので、ぜひやりたいと思っていますので、そういう方向で進めていきたいと私は思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 今のに関連しまして、町長の発言もございました。この予算というのは次年

度も、次もかかるものなのでしょうか、お伺いします。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 継続的に、一応実施する方向で考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 先日のこのところの質問で同様の質問があったかなと思うんですけども、もう一度確認したいんですけども、この予算11万1,000円だったのが200万円になりまして、190万円ほど増額になっておりますけれども、その内訳を教えてください。

内訳というんじゃなくて、何に使うかでいいですから。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 今回この脱炭素の予算の内訳でございますけれども、まず、向こうの使用料、賃料ということで、訪問するときの有料道路として1万2,000円、そのほかに横瀬町へのカーボンオフセットの負担金として200万円という内訳になっております。

主な内容でございますけれども、カーボンオフセットにつきましては、横瀬町がお持ちになっている町有林の作業道の整備と、1ヘクタールの除伐を予定しております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。それで、200万円というのはどういう根拠で算出したのか、伊奈町あたりの予算規模ではこういう金額が適当なのか、あるいは100万円でもよかったのか、あるいはもっと奮発して倍の400万円でもよかったのか、どうして200万円という金額に、大ざっぱに言うと200万円ですけれども、その根拠を教えてください。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 今回のこの金額につきましては、横瀬町とも打合せをしている中で、カーボンオフセットが初めての取組でもございますし、間伐というところもあるのですが、まずは町有林の整備も含めまして、除伐からやろうというところで、200万円という金額になりました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 先日の町長の施政並びに予算編成方針でも、横瀬町が突然出てきまして、なぜ横瀬町なのかなということで、いろいろと考えさせていただきました。そういうことで、

大分理解できるんですけども、最後にもう1点、この横瀬町と伊奈町以外の他市町村との提携というはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 カーボンオフセットについては、今現在では横瀬町のみとなっております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうじゃなくて、聞いているのは逆。横瀬町が、ほかの伊奈町以外の市町村との提携はあるんですかと。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 今のところの話では、当町だけというところで伺っております。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

参考資料36ページ、骨粗鬆症検診について若干お伺いいたします。骨粗鬆症という、何か少し言いにくい言葉なんですけれども、本によりますと日本人で約1,300万人がその症状があると、気を持っていると、10人に約1人ですよね、そのうち女性が7割を占めている。7割、えっ、じゃ、そのほか男性もいるんだなということが改めて認識させられました。それからあと、若い人もおられるんだということですね、老齢というか、そういう方だけでなくね。この骨粗鬆症というのは、血液とか皮膚と同じように新しく次々と生まれ変わる、骨は生まれ変わるんですけども、何かのバランスとか、あるいは老化等で、それが新しいものができなくて古いのが壊れていく一方になると、大変な骨粗鬆症の症状でいろいろな症状が起きて、よくないというようなことです。

それで、私がまず伺いたいのは、先ほど同僚委員から、なぜ40、70歳ですかというような話がありました。そのとき、先ほどのご答弁聞いていますと、それ以外の方は町の骨密度測定があるというような話で、これはどっちでも同じものなんですか。どういうことなんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 令和6年度で、こちらやります事業は、医療機関で受けていただくものになります。医師の診断がついて、その後、もし治療ということだと、そちらをやっていく形になります。もう一つ、先ほど申し上げた測定につきましては、集団になります。

町の保健センターに検診車が参りまして、そちらで測定をするものになります。こちらは、結果お渡しを差し上げまして、ご本人様で、こちらだとということで、保健センターに、どうでしょうか、病院行ったほうがいいですかという形で相談を受けた上で、ご自身で受けていくものになります。ご心配な方はその結果を持って病院に受診している形になっております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 何でもそうですけれども、早期発見、早期治療というのが重症化につながる予防ということで大変大切なわけですよ。ですから、そういう意味では、どこで検査しても異変が分かればいいんですけれども、まず、町のその骨密度で検査して、いろいろと症状が、変な言葉ですけれども、これは怪しいなとかというのがあったら、医療機関にというのが順番じゃないかなと思うんですけれども、このところ、突然40歳から70歳の女性に、5歳刻みですけれども、するというのは、今やっている先ほどの保健センターの骨密度を生かした取組とはまた少し違うかなと思うんですけれども、予算を組んだんですからいいんですけれども、1年間の予算で対象の人数とか、あるいはいわゆる自己負担金があるのかなのか、そこら辺をお伺いいたします。予算を組んだ内訳ですね。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちら新規事業につきましては、自己負担を頂戴して実施する予定でございます。

○青木久男委員 すみません、何ですか、もう一度。

○白坂清美健康増進課長 新規事業、こちらつきにつきまして自己負担をいただきまして、実施する予定でございます。こちら、まだ医療機関との調整が入るものですので、幾らという形では申し上げづらいのですが、大体500円ぐらいから1,000円の間で調整しようと思っております。また、受診率につきましては、国を見ますと全国、対象者の四、五%が受診されている経過がございますので、そちらから町の対象となる年齢の方を積算しまして、予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 自己負担が500円から1,000円という、大変安いのかなと思うんですけれども、実際その自己負担なしだと幾らかかるものなんですか。そんなに私はかかるものじゃないか

などと思うんですが、全額出してもいいくらいだと思うんですけれども、いかがですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 検診の委託料につきましては、およそ5,200円ぐらいと見込んでおります。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 そんなにかかるんですか。そうしますと、この40歳から70歳の女性という、あるいは5歳刻みに含まれない方でも、検査してみたいなど、でも、今回は対象から外れてしまうんだと、そういう人は、保健センターで骨密度検査をしてというのでも、少しそれは納得いけないと思うんですけれども、こういう事業というのは、初年度、初めての事業なわけですから、今までの事業はともかくとして、こういう事業というのは初年度ぐらいは、あるいは2年度ぐらいは、周知するまでは全員対象にしてもいいくらいだと私は思うんですけれども、どうでしょうかね、そういうことは考えなかったんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 骨粗鬆症という状態自体が女性に多いものであること、40歳から70歳の間で予防できることによって介護ですとか医療費の負担も軽減できるということもございます。健康増進法上も40歳から70歳と縛りがございましたので、まず、当町としましては同じ基準でもって、こちらの制度ですね、予算をつけさせていただいて、来年度実施していきたいと思っております。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 それは理解できるんですけれども、予算の都合とかというのも大きく反映しているんですか、それとも、予算は幾らでもあるけれども、40歳から70歳の女性に限るんだという明確なスタンスがあるんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 予算に関しまして潤沢かと、こちらでお答えしづらいところではございますが、まず、先ほども申し上げましたが、40歳から70歳の女性が一番骨の骨折する度合いが高くなってまいります。その前の予防という観点から行けば、30代ですとかお若い方々も必要というのは、こちらも認識しております。まず、実施に当たりますとは、健康増進法上の縛りの年齢のところから実施させていただきまして、よりその受診率等を見ながら、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは、この決算を見て、どのくらいの方が予算を消費したかということで、いわゆる5歳刻みというのは、5年間待ちなさいよと、そうしたら順番来ますからというようなことも、まあそれはいいんですけれども、ぜひ周知する最初の年度ぐらいは、少し予算を多めに取って対応できるという、そういう制度が私はいいかかなと思うので、ぜひそういうようなスタンスで考えていただければ有り難いと思います。男性の骨粗鬆症というのものもあるわけですから、先ほども話しましたように、骨粗鬆症の気のある人の3割は男性なんですから、そうすると、伊奈町でも4,500人が1割ですから、相当な人数、男性もおられるわけですから、ひとつね、女性に多いとはいっても、男性にでもその半分ぐらいはあるんだということですので、少なければそれだけ受診する人が少ないわけですから、予算もその分わからないわけですから、全てに門戸を広げるというようなふうには私はやっていただきたいなと。私がもし予算審議でそういう場にいたら、そういうことも提案したいと思うんですけれども、ここは立場が違いますので、ぜひそういうような考えでやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 お伺いします。青木委員もお話しになっていた153ページの脱炭素促進事業のカーボンオフセットですけれども、まず、私のメモの間違いだったら申し訳ないんですけれども、この200万円で対象になるのが4.25トンというメモを取ったんですが、これは私の間違いではないでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 今回の実施によつての吸収量、想定される吸収量でよろしいですよ。ね。4.25トンで合っています、大丈夫です。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 伊奈町が排出する二酸化炭素のうちの4.25トンを、簡単に言うと、200万円で買い取っていただくというイメージで正しいですか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 買い取っていただくというか、200万円で事業を実施していただくことによって、4.25トンの埋め合わせを確保するというものになります。

○高橋まゆみ委員長 川内委員、マイクに向かってお願いします。

○川内雅人委員 はい。高知市かな、高知県だと1トン当たり1万円ぐらいになっているんですが、高知県だと1トン当たり1万円で、排出削減クレジットというのがあるんですね。200万円で4トンということは、ごめんなさい、電卓叩いていないんですが、40万円ぐらいということになるかと思うんですが、これは、もう少しご説明をいただければ助かります。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 今回の金額というのが、トン当たり幾らというものではなくて、そもそも今回の事業実施に当たっては作業道の整備というものも入っておりますので、その分の作業道の整備というのは、その4.25トンには含まれないところも多少出てくる場所があって、さらに、除伐を行うことによって出てくる4.25トンというのがあるんですけれども、埼玉県で定めている認証制度の計算方法というのがあるので、それに合わせた形で横瀬町で算出したものになります。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 では、それも勉強しておきますし、来年度この4.25トンがそのまま続くのであれば、200万円ではなくなる、作業道の整備費とかが減額されたものというふうになるということですか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 来年度、仮に間伐をもしやれば、今度間伐の算定になってきますので、また数字は変わってくると思います。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 引き続きまして、155ページ、ごみ収集運搬事業についてお伺いします。費用というわけではなくて、伊奈町トータルでごみってどれぐらい出ている、年間の総量ってお分かりになりますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ごみ全体では約1万3,000トンで、可燃のごみについては約1万トンになります。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 すごく乱暴な計算をするのは承知の上で申し上げるんですけれども、ごみの収集車が総ごみ量で3トン入るとしたら、延べ4,000台ぐらいがクリーンセンターに入って

くるという計算で、大枠合っていますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 はい、3トン車で来た場合は、おおよそその数になります。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 新しいごみの、上尾伊奈広域になったときに、町道の話が出ていますので、県道か、道路の話になっていますので、参考までにお伺いをさせていただきました。

もう一つ、ごみのクリーンセンターについてお伺いをさせていただきます。160と161ページです。クリーンセンターで、もちろん修繕費が発生しています。議会で伺ったお話だと、2週間に1回ぐらいごみの不良、分別不十分などによって事故が起きているようなお話も伺っています。全体のこの修繕費の中で、ごみの分別が悪かったから、内部電池を取り外していないとか何とかというので。

○高橋まゆみ委員長 マイクに向かってお願いします。

○川内雅人委員 ごみの分別が悪かったからということで発生している修繕費って全体の何割ぐらいとかという、感覚値でも結構です、お持ちであれば、教えていただければ。

○高橋まゆみ委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ごみの分別の不徹底による修繕については、ごみが入ってきた状態で、可燃のごみについてはすぐピットに行くものもありますし、不燃のもの、燃えないものについては手選別をして危険なものを取り除いたり、例えば、リチウムイオン電池ですと発火の可能性があるので、そこである程度取り除かせていただいていますので、不徹底による修繕費がかかったものは、今のところはございません。ただ、そういうことのないように、現場で手で選別をして、危険なものを除いていくというものになっています。それでも2週間に1回ぐらい発火が起きている状況ですので、そのようなことがないように、現場ではなるべく取り除くのと、住民の皆様には危険なものをごみの中に交ぜないような周知をしていきたいと考えております。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 整理をさせてください。不燃、可燃に限らず、危ないものは手作業で現場の方が選別をいただいている、それでも2週間に1回そういった事故が起きている。

○高橋まゆみ委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 発火といたしましては、リチウムイオンは発火をいたし

ますので、リチウムイオンだけが発火の原因とは限りませんが、そういうことはございます。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 相当、出している我々がいかげんなごみの出し方をしているということを、選別をしていただいたにもかかわらず2週間に1回そうになっているということは、そういうことだと思いますので、自分も気をつけるようにします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 重なっている部分もありましたので、1点だけお願いいたします。

148ページ、子宮頸がんワクチン予防接種助成金についてお伺いいたします。子宮頸がんワクチン予防接種助成金が前年度より減額している理由と、本年度の予算で何回接種できるのか教えてください。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 減額の理由なんですけれども、まず、こちらキャッチアップの方々を対象とした償還払いの分になっております。令和4年、令和5年の実績を見てまいりまして、こちらが結果、減額となったものでございます。令和4年度の申請者の方は9名おられまして、およそ25万円ほど支出ございました。現在、令和5年度につきましては申請がない状態になっております。また、こちらの何回分接種できるのかということに関しましては、令和6年度につきましては10回分を計上しております。

以上でございます。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございました。一般質問でまたワクチンについて質問させていただきますので、今回は以上です。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 まず、予算書142ページ、参考資料34ページの母子健康指導相談事業317万1,000円ですけれども、こちらは2018年に開設ということだと思います。6年の実績があり、7年目になるのかなというところなんですけれども、これまでの利用者数と相談内容等をご教示いただいて、今回の予算の根拠をお示しいただきたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 子育て世帯包括支援センターにつきましては毎年、電話の支援ですと大体60件から70件ぐらい、また、それ以外に訪問、面接等をそれぞれ30回から40回行って

おるものでございます。この中から、支援が必要という、ハイリスクと言われる方なんですけれども、この方々に関しましては支援プラン等を作成し、対応しているところでございます。予算につきましては、こちら包括支援センターの勤務していただく方としまして、助産師、社会福祉士の費用を計上しているところでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 これから子育てしやすい町というところで重要になってくると思いますので、そのところ、お願いしたいんですけれども、この中にその他の委託料ということで182万6,000円が計上しています。今言った、ここに挙げられている以外に、予算書に挙げられている以外にどういったものがあるのか、教えていただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 その他委託料としまして、乳幼児相談、育児相談、幼児相談がございいます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 金曜日もこういう話があったかと思うんですけれども、委託料全体が245万円、その他の部分が182万6,000円となっているんですけれども、もうこれはもう全部、今、出ている中で一番少ないのが15万円なんですけれども、それよりもみんな低額だからその他でまとめたという、小さいものの積み重ねがたくさんあるというような認識ですか、それとも、事業としてはここには挙げていないんですけども、もう少し金額が張るものがあるんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 先ほど申しあげました相談それぞれが、およそ15万円から20万円ぐらいの予算になっております。こちらに見出しとしては出ておりませんが、これ以外のもので大きなものはございません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

次に移ります。予算書145ページ、参考資料34ページの準看護学校運営費補助事業45万7,000円です。こちらは2023年度の部分と今年度、予算年度2024年度の卒業生の見込みと、

町内の医療機関で働く人数の見込みを教えてください。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 令和5年、令和6年の卒業見込み数につきましては、定員が35名となっておりますので、そちらの人数に近いものと推測しております。まだ卒業生の数確定しておりませんので申し上げられなく、申し訳ございません。それから、見込みの数でよろしかったでしょうか、例年ですと三、四名の方が伊奈町の医療機関に就職されております。こちら、やはりその方の就職されるのか進学されるのかの事情にもよりますので、およそ三、四名の方は就職していただけるのかなという担当の思いがございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 地域の医療従事者を増やすという目的なので、人数という部分、多いとか少ないとかという部分はあれなんですけれども、でも、やはり450万円かけているので、少しでも多い人に伊奈町に、もしくは伊奈町に関する近いところの、働いていただきたいと思うんですけれども、そういった形の、町内だとかにできれば働いてくださいとかという働きかけというのは、今年度する予定でしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 町といたしましては直接、伊奈町の医療機関へという形の働きかけはしない予定でございますが、ただ、講義の中で町内の地区医師会の方々のドクターも講義をなさっておりますので、そちらからのお声かけや、それと求人の出方にもよるかと思えます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 先ほども言いましたけれども、450万円かける事業ですので、できれば伊奈町で働いてほしいぐらいのことは働きかけていただいてもいいんじゃないのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

続いて、147ページ、参考資料36ページの1か月児健康審査支援事業、1か月健診なんですけれども、先ほど280人を予定しているということだったんですけれども、これは委託料104万円で、逆算すると、260人なのかなというところだと思うんですけれども、というのが、ほかの質問とも絡んでくるんですけれども、まず、280人なら280人という数字、この出生率、出生数が280人と今年、令和6年度に伊奈町で生まれる子が280人だよと推定しているという

認識でよろしいでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうですね、少しでも多く生まれてくればいいなとは思いつつ、そういう推計なんだと思います。それで、その下に8万円ということで、予算書のところで8万円という部分が補助金となっているんですけども、これは委託料として一旦104万円計上していて、さらに8万円の分の、ほかに自己負担があって、そのうちの8万円を町が補助するということなんでしょうか。全額町で負担するということではないんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの1か月健診なんですけれども、埼玉県が集合という形で契約を結ぼうとしております。そちらの契約が結べた暁には、こちらの委託料でお支払いができるんですけども、負担金補助金の補助の8万円につきましては、現状はそういった集団契約に入っていない医療機関で受けた方の償還払いについてを想定しておりまして、こちらで20人分ほど見ております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ということは、町民の方の負担はないという認識でよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 4,000円を上限に補助するものでございますので、医療機関によりましては、もしかするとご自分で負担する分が出るかもしれません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 先ほどの青木委員と同じような感じになってきてしまうんですけども、金額的には、そうすると幾らぐらい負担になるのが一般的というか中央値というか、そういう数字になってきますか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 先ほど検診の費用が3,000円から1万円ほどという形で申し上げましたので、そこから4,000円を除いた金額がかかってくるものと見込まれます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 これからたくさん子供を伊奈町で産んでもらいたい、育ててもらいたいということを言っている町ですので、ここに関しては、できれば自己負担なしでやっていただければとは思っています。予算の都合上もあるので、あまり言えないところではあるんですけども、また今年、統計を取ってもらって、少しでも負担が少なく、できれば負担なしでやっていただけるように、改めて検討していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、156ページ、参考資料37ページのごみ広域処理施設整備事業6,304万6,000円、その中で上尾伊奈ごみ広域処理事業負担金6,293万9,000円ですけれども、ほかの委員会とかでも説明があったんですけども、2024年度の主な事業費の内訳と上尾市の負担と合わせた総事業費、また、継続事業ということなので、2023年度が6,226万2,000円ということでした。2023年度の主な事業費と上尾市と合わせた総事業費、お聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 組合の負担金でございますが、令和6年度の伊奈町の負担分としましては、議員等の報酬、旅費、需用費等の議会費としまして62万2,000円、それと派遣職員の人件費、パソコン等の保守委託料の総務費としまして4,427万7,000円、あと、施設整備基本計画の策定委託料、環境影響評価の業務委託料等として、衛生費になりますが、1,754万円、その他予備費として50万円としまして、総事業費が1億2,712万2,000円となっております。それと、令和5年度の予算についての伊奈町の負担分でございますけれども、こちらが議員等の報酬、旅費、需用費等の議会費として8万9,000円、派遣職員の人件費負担金、それと電気自動車の購入等合わせまして4,235万4,000円、あとは地質・測量調査の委託としまして1,923万9,000円、予備費50万円、合わせまして総事業費が1億2,454万2,000円となっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、伊奈町の負担分、今年度の分は分かったんですけども、2024年度の部分で、まず、総事業費って、上尾市と伊奈町、合算して幾らという。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらが1億2,712万2,000円でございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 まだこれからというところなので、半分ずつに近いような数字なのかなというところなんだと思うんです。どっちかというところだと伊奈町が多いぐらいの数字になっているのかなというところだと思うんですけれども、総務費でしたっけ、真ん中の4,200万円ぐらいかかると言った、そこをもう少し明細というか、詳しく教えていただけますか。最初の人件費と最後の委託、要は計画を作る委託料の間に答えてくれた部分が、大きい数字だったと思うんですけれども。派遣社員とかコンピューターが。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 先ほどの金額でございますが、まず、人件費が7,876万6,000円というところで、結構人件費でかかっていることがございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ごめんなさい、人件費、最初六十万円とかって、議会費だとかその部分はそう言っていたような気がするんです。その次に、派遣だとかコンピューターだとか、その辺の金額が大きい数字が出ていたと思うんですけれども、その内訳を知りたいです。

○高橋まゆみ委員長 上野委員、4,200万円の内訳ですか。

○上野尚徳委員 そうです。聞き違い。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課、分かりますか。4,200万円の内訳だそうです。

○濱野邦光環境対策課長 少しお時間いただければ。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 失礼いたしました。先ほどの金額でございますが、人件費のほかに委託料としまして、130万円程度のシステムの保守委託料がございます。人件費が伊奈町負担分として3,938万2,000円ございます。

以上になります。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 人件費で3,900万円ということなんですけれども、今の段階でその金額というのは、ほかの部分で、計画を作る分の費用だとか、書かれたのかなというの分かるんですけれども、この3,900万円で働いてくれる人というのは、令和6年度はどういった仕事をしてくれるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 令和6年度につきましては、環境影響評価の業務と、あと施設整備検討委員会もございますし、施設整備に関する基本計画策定の業務がございます。人数としましては上尾市4人、伊奈町4人ということで今、組合が構成されておりますので、そちらの人数で業務を行う形になります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 人件費というところなので、かかるということなんだとは思いますが、これから長期にわたって動く大きいプロジェクトですので、抑えられるところは抑えていただきたいなところが本音のところでは。質問はしないんですけれども、かかるところ、仕方がない部分は除いて、できるだけ圧縮しながら進めていただきたい。組合には渡しているわけなんですけれども、町としてもしっかりとその辺管理していただきながら、予算も目を配っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 147ページ、各種予防接種実施事業についてして、1点ご確認の質問をさせていただきます。ご確認となりますが、この委託料の中に带状疱疹予防接種事業は令和6年

度も引き続き含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおり、含まれております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 次、148ページなんですけれども、带状疱疹の予防接種事業というのは個別予防接種委託料の中に含まれているということでよろしいでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおり、そちらに含まれております。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらの個別予防接種委託料なんですけれども、前年予算比828.2万円減ということで、こちらの減額の理由をお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの減額理由につきましては、まず、お子さんの出生数を昨年度、300人と見込んでおりました。令和6年度につきましては280人と見込んでおりますので、そちらの差が大きなものとなっております。また、風疹の抗体、接種ですね、こちらにつきましても、実績に基づき積算し直したもので計上させていただきました。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 生まれる子供が減るという予測で予算を減額されていることが分かりました。また、带状疱疹につきましては引き続き、ぜひ行っていただきたい事業ですので、よろしくお伺いいたします。

私からは以上です。

○高橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 1点、149ページ、難病という言葉の二つ目が出てきましたので、こちらについてお伺いします。感染症難病対策事業というのはどういう内容なのかを知りたいんですが、私とすると、感染症と難病が一緒の事業という部分の認識がないものですから、その辺のところを説明をお願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの事業につきましては、現在のところ感染症に対する啓発の

リーフレットを購入することが多い事業になっております。以前ですと、SARSですとか
新型インフルエンザがはやった時期にリーフレットを購入したりしておりました。実際、難
病に関する周知を図る形でのリーフレット等は、私、確認する範囲では、購入履歴にはなか
ったんですけれども、感染症に関するものにつきまして、こちらの事業でそのときに調達で
きるようにしております。来年度につきましては、特定検診時にB型肝炎のC型肝炎のリー
フレットをお配りする予定で、予算計上はさせていただいております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ということは、逆に実質、難病の部分はリーフレット等は作成しないという
ことよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 ここが私、問題だと思っていて、やはりここも同じようにして障害者の部分
を中心にして、文言として出てくるから障害者、障害者、障害者という形になってくるん
ですけれども、法律上、障害者の部分に難病が入ったり、こういう感染症の部分でも、事業と
して立ち上げているのであれば、やはりその部分というのも、対象者が少ないのかもしれ
ませんが、啓発していかないと、これは前に言ったと思うんですけれども、言わない
人たちがいっぱいいるんですよ。受給者証の対象にならない軽症者と言われる人たちは、
あえて言わなかったりとか、言うことによってメリットを感じなかったりすることが多いも
のですから、障害者の方たちと違う視点というのをやはり町も持っていかなくてはいけない
のかなと考えております。

ここに出てきている消耗品費というのは、じゃ、そのリーフレットにかかる金額でよろし
いでしょうか。お願いします。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。ぜひその辺のところのリーフレットの作成というのも考えて
いただけると有り難いと思います。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 事業名、資料の35ページ、コバトンALKOOマイレージ事業について、質問内容は、1点目は減額された理由をお願いいたします。それから、それに引き続いて、また質問させていただきます。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 コバトンALKOOマイレージ事業につきましては、令和5年度、埼玉県健康マイレージ事業として実施しておりまして、名前が変わるものでございます。減額の理由としましては、埼玉県健康マイレージ、今やっております事業の歩数計をお渡しをしまして、そちらを指定の端末に載せて、ご自分の歩数を確認するものになります。令和6年度からは、こちらのアプリを導入いたしまして、そのアプリの使用料で、積算されたものを県が参加団体に割った金額を提示しておりますので、この差が減額となったものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 事業内容が変わったので減額したということだと思いますが、この中身を見ますと、今度のALKOOマイレージ事業というのは、多分以前にも町で実施をしたような内容かなと感じているわけなんです、その中で報償費が10万円、これは講師謝礼、それから委託料、運動教室指導委託料で2万3,000円ですか、このあたりは町の手慣れた職員がいらっしゃるのではないかなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃいました講師の謝礼と、それから委託料につきましては、町で実施しておりますウォーキング教室の際に、健康運動指導士の先生にお越しいたきましてご指導いただくもの、また、ウォーキング教室の際は、日本薬科大学ですとかバラ園まで歩きますので、そちらに同行している看護師の委託料を計上しているものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 健康増進のために一所懸命、伊奈町医療関係と連携しながらやっていらっしゃるということで、大変関心を持っているわけですが、分かりました。

次に、もう1点、質問が出ていない部分で質問させていただきます。予算書の158ページ、

ふれあい収集事業（クリーンセンター）ですが、こちらについてここ数年間注目して予算等を見ているんですが、一向に増えていないんですよ。ということは、利用者が少ないということなのか、あるいは、あまり熱心に取り組んでないのか。高齢者はかなり増えてきて、そういう、周りを見ても、大変だなと言われる方が、あるいは家庭がいらっしゃるわけですが、けれども、そのあたりの把握はどうなっているのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ふれあい収集事業につきましては、職員で収集しているところから、予算のかかるものではございません。ただ、予算のかかるものもありますが、今年度、昨年度、ふれあい収集始まってからは、大きな予算がかかるようなものは予算要求はしていないところでございます。ただ、利用者につきましては令和2年4月1日から比べますと、令和2年4月1日が11名でしたが、令和5年4月1日には52名に増えております。収集も毎週水曜日午前中でございますが、行っております。予算の内容につきましては、ふれあい収集で使う消耗品と連絡用の携帯電話のみでやらせていただいております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 確認ですが、増えているという現状ですか。

○高橋まゆみ委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 令和2年度の当初から比べまして、11名から52名に増えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 先ほどのマイレージと同じように、高齢者対策の事業でありますので、ぜひ熱心に取り組んでいただきたいと、こういうふうをお願いしまして、終わります。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 いろいろ話を聞いていて、質問を幾らかさせていただきたいと思います。

妊産婦、産後というのは妊婦の方は心も体も大きな変化がありまして、大変な時期を過ごすんだと聞いております。そういうときに何らかの支援、家庭で、例えばご主人が出張中であるとか、あるいは適切なアドバイスがもらえる経験者が身近にいないとかということで、今回予算に組み込まれた宿泊型のケアはとても有意義だと私は思っております。それで、そのこ

とについて少し伺いたいんですけれども、まず、この予算22万5,000円という大変少ない金額なんですけれども、何名ほどの対象者を見込んでおられるのか、お伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 何ページですか。青木委員、ページ数をお願いします。

○青木久男委員 ごめんなさい、予算書142ページ、参考書でいうと34ページです。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちら産後ケアの宿泊につきましては、10日分を見込んでおります。
以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 1人で10日ということはないと思いますけれども、どういう内訳なんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 宿泊になりますので、一度お使いになりますと2日分お使いになるかと思えます。事情にもよりますが、およそ5人ぐらい1泊でお使いになるかなという算段でおります。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 何の根拠があって、この5人なんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 近隣の実績状況をお伺いしまして、およそ一桁の前半でございましたので、当町も同じように5人ぐらいという形で積算をさせていただきました。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 場所はどこなんですか。いわゆる助産所ですね、産院に、また同じ産院でなくてもいいんですけれども、あるいはホテルとか考えられるんですけれども、どんな場所を考えておられるのか伺います。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 医療機関との折衝はまだこれからでございますが、的確なアドバイス、また、お子さんのケアでもございますので、産科を検討しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 医療機関のという話がありましたけれども、宿泊型のこちらの産後ケアは医療関係のものは除外されるんじゃないですか。病気を持っているとか、そういう人は除くの

が普通じゃないんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 産婦人科と申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○青木久男委員 そのほうがいいですね。

○白坂清美健康増進課長 失礼いたしました。宿泊施設のある産婦人科を検討しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほど1泊2日で22万5,000円ということで、自己負担は5,000円で、先日伺ったとおりでよろしいのか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 現在行っている訪問型と同じように、自己負担は訪問型は2,000円と要綱に書いてありますけれども、住民税非課税世帯と生活保護世帯はゼロ、無料ということでもよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 次に、従来の訪問型に加えて今回、宿泊型が加えられるということなんですけれども、その中間に、通所型というのもあちこちの自治体で考えられておられるんですね。訪問でも宿泊でもない、日帰りですよということで。そうすると、そういうような需要とか、あるいは必要性というのはどう考えたんですか。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおり、様々な方がおられます。必要とされる方も中にはおるやもしれません。ただ、今回につきましては宿泊型を追加させていただいて、産後のケアに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 費用のかからない順に言えば訪問型、通所型、そして、さらに上積みして福祉の向上にということで、宿泊型というのかなと思うんですけれども、そこを飛ばして一気

に宿泊型へ行ったんだということですね。

それで、ここで私、一番言いたいのは、これもこの間も人間ドックの脳ドックの関係で、町長が肝煎りのものなんだと、所信表明で高らかにうたっておられると。ここのところも宿泊型も、町長の所信表明で、産後ケアについてはアウトリーチ型に加えて宿泊型も新たに導入するんだと高らかにおっしゃっておられます。この予算書の142ページですか、には宿泊型とあるんですけども、これもやはりこの参考資料には、人脳ドックと同じように、一言もないんですね、これね。新規事業ですから、こういうものは真っ先に加えていただきたいと私は思うんですけども、なぜ書かなかったのかというのは、厳しいかもしれませんが、お願いします。

○高橋まゆみ委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員おっしゃるとおりだと思います。現状、訪問型をやっておりましたので、こちら、宿泊型を導入する際に、産後ケアという形のくくりの中で、担当ではもう充実するという思いがありながら、すみません、文言に起こしませんでした。申し訳ございませんでした。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 何があってもね、新しく導入したんですから、これから一つ事業が増えたんです。それもいい事業ですので、こういうものはぜひ忘れないで書くというね。それで、このタブレットに、去年とおととの分も今見ましたら、産後ケアのところを書いてあるんですね、去年とおととは訪問型で終わりですけども、今回はそれに加えて宿泊型が加えられたんですけども、あとの文言は、失礼しました、参考資料の34ページには、宿泊型が加えられたにもかかわらず、昨年度と、その前と全く同じ文言なんですね。どこか違うところありますか、ないんですね。ですから、こういうことで、やはり幹部の方も目を光らせて、これ全然変わっていないじゃないですか、読まさせていただきますね、今年度の目的、妊産婦、育児の訪問指導や乳幼児相談事業を実施することと、宿泊型を加えたことが一言もない。ですから、こういうやり方は私はよくないと思いますよ。せっかく住民の方も、これを見て気がつかないですよ、これじゃ、新しく宿泊型ができたな、助かるなと、うちは産院から出てきても大変なんだと、もう二、三日面倒見てもらいたいんだけどどうしたらいいかという、いろいろあると思うんですよ、その中には。ですから、こういうものはもう赤い字でもって書くと何かするように、ぜひしてください。これは希望とさせていただきます。

ありがとうございます。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、質疑を終わります。

質問の途中ですが、ただいまから10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時49分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第5款農林水産業費、162ページから169ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書165ページ、参考資料が40ページ、農家生産団体支援事業についてお尋ねします。

こちらは増額になりましたけれども、支援内容をお聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農家生産団体支援事業でございますが、増額の理由といたしまして、2点ございます。1点目につきましては、新規就農者奨励金になりますが、こちらは農業の健全な発展と後継者の育成を図るために交付するものでございまして、今年度は新規就農予定の方が2名いると見込まれておりますので、初年度分30万円を2名分で60万円を増額させていただいております。

2点目ですが、多面的機能支払交付金になります。こちらにつきましては、農業環境の維持、水涵の保全などを図るため、農地の草刈りであったり、水路の泥上げ、農道の維持管理などの地域共同活動に支払う補助金となります。本年度は本区地区が新たに活動に参加するということで、126万8,100円増額させていただくものとなります。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 新規就農者奨励金が65万円の計上なんですけど、先ほど60万円ということでお話がありましたが、そちらをお願いします。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 新規就農者奨励金でございますが、増額部分がお二人部分で60万円、あと、令和3年からこちらの奨励金をお支払いいただいている方がいらっしゃいまして、こちらの方に5万円を支給させていただいております。支給ですが、5年間にわたり支給させていただいております。合計50万円の支給となっております、初年度が30万円、2年目から5年目までが5万円の支給とさせていただいております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 1点もう一度お伺いしたいのは、梨出荷組合の共同選果所運営費補助なんです、71万5,000円ということで計上されておりますが、伊奈町を代表する梨であったりブドウであったり、お米等いろいろ農業ありますが、こちらの運営費補助、こちらで71万5,000円の計上ですが、本当にこの予算でやっていけるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 梨の出荷組合の補助でございますが、年々組合員が減っております、今現在13名という形になっております。そちらの運営ですが、JAさいたまと協力しながら運営を行っております、今のところ出荷組合からこちらの補助金の値上げじゃないですけれども、増額をしてくれというところはいただいております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 増額していただいたということですが、今後の農業、伊奈町すごく大事であるということで、要望なんです、お米農家から実はカメムシの被害が起きたということでお聞きしてまして、カメムシ、お米が、栄養を取ると黒くお米に残るそうで、それを選別するためのまた機械があるそうなんです、最低でも130万円が一番小さなものでもかかるというお話を伺っています。そういった意味では、伊奈町の農業を守るためにも、そういったところにも支援していただけることを要望したいと思います。

それと、大分高齢化によって梨もブドウもお米も、農業、大変な状況で、新規就農者、若手の方を募集はしているところではあると思いますが、今後伊奈町としてどうやってやっていったらいいのかということでお聞きしたいのは、県から来た副町長、農政にたけているということで、もしアドバイス等ありましたらお願いしたいのですが。

○高橋まゆみ委員長 副町長。

○**関口大樹副町長** アドバイスをできるほどの知見は、持ってはいないんですけども、伊奈町、ご案内のとおり、都心に近いということもありますので、そういった意味で、市場が近いということは非常に有利なポイントなのかなと考えております。生鮮野菜の出荷に当たっても、また、観光と同等の、観光農業といった意味でも呼び込むということは十二分に可能なのかなということが述べられるのかなと思います。

また、どうしても農業に対する需要というのでしょうか、新鮮な野菜、新鮮な作物に対する需要というのは、非常に都市部においては高いものだと認識しておりますので、そういったところ、伊奈町の利点を生かす形での農業施策というものが充実していけば、もう少し充実した伊奈町の農業になるのかなと考えております。

以上です。

○**高橋まゆみ委員長** 栗原委員。

○**栗原恵子委員** 副町長、ありがとうございました。

今後、伊奈町の農業が充実した農業となりますよう、ご期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○**高橋まゆみ委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 私の質問としては、予算書の168ページ、こちらの土地改良事業なんですけれども、予算が大幅にアップされています。これで中の内訳を見ますと、その原因となるのが機構営農地耕作条件改善事業負担金ということで、697万5,000円取られているわけなんですけれども、この項目で本当にこれだけ必要なものなのか、どういう意味合いでどういう意図でやったのか、そういったことについてお話をお願いします。

○**高橋まゆみ委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** こちらの負担金でございますが、こちらの支給につきましては、農地中間管理事業、いわゆる農地バンクによりまして、担い手への農地の集積、集約を進めました大針の田んぼにおきまして、畦畔、畔を撤去いたしまして区画拡大を行いまして、農作業の効率化であったり、生産性の向上を図るものでございます。令和6年度におきましては、大針地内の田んぼ約6.6ヘクタールの圃場におきまして、中間管理事業の受託事業者でございます埼玉県農林公社が工事を実施するものでございます。こちらの全体事業費が約1,860万円見込まれてございまして、国と県、町がそれぞれ事業費を負担することとなっております。予算書に記載されております697万5,000円につきましては、伊奈町分の負担と

いう形になります。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 その工事自体が1,800万円かかるということで、大針地区でやられるということで、これはやはりどうしても今回やらなきゃいけないということなのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農地の集積、集約、中間管理事業におきましては、古くは平成28、9年頃から進めてございまして、毎年農家との話合いにおきまして、ある程度まとまった時点で工事を行うような形を取らせていただいております。今回、大針地区におきましても、前々年度あたりから要望がございまして、前年度に県、国に概算の要求をさせていただきまして、令和6年度、予算化したところでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

こちらの農工費ではあまりお金のかかる事業はないんですけれども、これに対してはどうしても必要だったということで認識しました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 初めに、予算書165ページ、森林環境譲与税基金積立事業なんですけれども、この500万円の積立てなんですけれども、用途は農林水産業費に関係するものに限られるのでしょうか。ほかに使い道があるのでしょうかということと、基金残高、お聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 森林環境譲与税の基金の使用用途でございますが、法律におきまして森林の整備促進などの施策に財源を充てることと決まっております。令和6年度におきましては、先ほど環境でありました横瀬町とのカーボン・オフセット事業のところに200万円を充てる予定でございますので、令和6年度末の基金残高見込みですが、約2,100万円でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

横瀬町のところで使うのかなというところがあったので、積立て自体は農林水産業費でやるということなんだと思います。

続いてなんですけれども、今度は3目の農業振興費、166ページ、参考資料だと40ページになります。農家・生産団体支援事業777万6,000円の中の奨励金65万円ということで、先ほど2人に30万円ずつと、あと、もう一人の人が5万円ということで伺いました。今までこういった形でやっているんですけれども、この新規で要は補助金を入れた農家の人たちの実績と、あと、継続率、ずっと続いて農家をやってくれているのかどうか、そこら辺についてお聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの制度につきましては、今まで10名の方に支給をさせていただいてございます。そのうち1名の方が廃業されておりまして、あと残り9名の方が農業を続けていらっしゃいます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 10人に支給して1人というのは、いいところなんですかね。分かりました。

10人の継続率なんですけれども、実績、どういった農家の方がどういった形で、5年払っているわけなんですけれども、成長したというか、こういうことができるようになって、逆にもうそういう支援金なしでもしっかり稼げるようになったとか、そういったことがあれば補助金を入れた効果が出たというところで、お聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの奨励金を頂いた方につきましては、親元で親と一緒に農業を営んでいる方が2名いらっしゃいます。そのほかは独立して農業を営んでおります。

農業の種類ですが、一番多いのが野菜になりまして、あと、花卉、花農家でございましたり、あとは梨であったり水稻であったりというところがございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では、そういう意味では、野菜が多いということなんですけれども、その方たちというのは、売上げだとか上がってきているよと、この5年間、町の補助金を頂いて農業に従事してもらって、5年たってそういうものが、売上げも上がってきているよというよ

うな認識でよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 個々の農家の経営状況までは存じませんが、農業については順調に行っていると私どもでは認識しております。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 決して大きい金額ではないんですけれども、こういった形で町と一緒にできるという部分も、もう一個、お金だけじゃなくてメリットなのかなというところもあると思うので、そういった部分で農家の指導だとか、そういうふうにしてもらって、お金で、最初は補助金でつながった人間関係も、農業の育成、農家の育成のためにまたもう一步進めていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、167ページ、参考資料40ページの農地流動化奨励事業189万2,000円で、農地流動化奨励補助金188万円ということなんですけれども、10アール当たり4,000円というふうな単価ですので、10アールが1反ということでの計算方法だと思うんですけれども、470反、47万平米ということは、100メートル掛ける4,700メートルの部分が借手を見つけるよ、見つかるよという数字なんだと思うんですけれども、この想定している遊休農地に関しては、もうまとまった土地、1画で47万平米として想定しているのか、また、借手のめどが立っているのか、それともう一点、借りている人は、補助金はもらうんですけれども、その持ち主には賃料を払うということなのか、まとめて3つお答えいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農地流動化奨励補助金につきましては、農地に利用権並びに農地中間管理事業、農地バンクによりまして、貸借を行った際に借手に対しまして10アール当たり4,000円を支給しております。遊休農地がこれに当てはまるかというところではなくて、農地の貸し借りにおいて、借手にお支払いする奨励金でございます。ですので、実際借りた方は営農をしております。

遊休農地の対策ということでございますが、遊休農地につきましては、農地へのアクセスが悪いとか、埋立てによりまして高低差が発生して、なかなか条件が悪い農地が多いと聞いております。今後そのような農地につきましては、土地改良や農地の改善事業などを行いまして、農業委員と協力しながら担い手に利用していただけるよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 参考資料の40ページに、そのまま高齢化、後継者不足による遊休農地の増加防止のためというような書き方がされていたので、遊休農地を減らすためにやっているのかなというふうな認識だったんですけれども、必ずしもそうじゃないということなんだと思います。ただ、面積的には47万平米という部分が予算計上されているということなのかなと思うんですけれども、まずその認識でいいですか。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの予算化しましたところにつきましても、貸手と借手が決まっている農地で、耕作をする農地という認識でよろしいかと思います。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では、ちなみになんですけれども、この47万平米で町が補助金を出したり、こうやって支えることによって、そこから幾らぐらいの売上げが上げられるか、目星みたいなものがあれば、分からなければ分からないで仕方がないと思うんですけれども。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの奨励金のお支払いしている農地につきましては、主に水田となっております。水田で収穫されるお米の量でございますが、大体1反につきまして6俵から7俵ぐらいと伺っております。6俵、7俵を幾らで売っているかというところは、これは個人のところが多いのですけれども、大体で申し上げますと、1俵当たり60キロ当たりでいうと1万2,000円程度というところで把握してございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

レクリエーション農業と違ってあくまで農業なので、こういった形で補助金を入れること自体はいいことだと思うんですけれども、やはり補助金を入れている農家がしっかりと売上げを立ててもらって、最終的には町に税金として返ってくる、そういったところが本来の意味なのかなと思いますので、お金を出すだけじゃなくて、しっかりと指導していただいて、協力して高く売れるような形、農家がやってよかったなというふうなところまで、せっかくお金を使っているわけですので、引っ張っていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

次です。予算書168ページ、農地再生事業76万1,000円です。

この中に、町有の農地の管理委託料64万5,000円とあるんですけども、これはどこに委託するのかということと、何を作るのかということ、それともう一点、作ったものをどうするのか、この3点、お聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの委託先でございますが、大針直売組合という組合がございまして、そちらに委託する部分、あと、伊奈町農業経営者連絡協議会、こちらに委託している部分と、個人で水稻の耕作をさせていただいているところがございます。

作っているものとしたしましては、キャベツであったり、タマネギ、ニンジン、あとは田んぼではお米を作らせていただいております。あとは、作ったものをどうするかというところでございますが、キャベツ、ニンジン、タマネギ等は、主に学校給食に供給させていただいております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 状況が分かりました。これは64万5,000円で委託するという事なんですけれども、その売り上げたものというのは町に入るということ、売り上げたもの、もしくは作ったものというのは、町に入ってくるという認識でいいですか。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 雑入で、農作物販売代金というところで見させていただきます。

○上野尚徳委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 167ページ、特産物振興普及事業、伊奈のらぼう菜栽培会補助金について伺います。

こちらの3万円という形で、すごく小さな予算となっておりますけれども、のらぼう菜の年間生産量をまず伺いたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 のらぼう菜の生産でございますが、こちら言い訳になってしまうのですが、コロナ禍がございまして、それでのらぼう菜の需要があまり見込めないんじゃないかというところ、これは売っているところがイベントで売っているものが大半を占めますので、イベントに使えないというところ、生産も若干落ちているところでございます。

す。詳しいところは数字がございません。申し訳ございません。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

こののらぼう菜につきまして、伊奈忠宥が広めたということで、伊奈氏とも深い関係がありますけれども、今後伊奈町ではどのようにPRして認知度拡大を図っていきたいと考えておりますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 先ほどお答え申し上げましたが、栽培したのらぼう菜を、この時期がちょうど重なっておりますさくらまつり等で販売しまして、認知度を広めていきたいと考えております。また、来年度、観光協会の協力の下、忠次プロジェクト推進協議会におきまして、のらぼう菜を使った商品開発に着手すると伺っております。

今後も元気まちづくり課や観光協会と連絡を図りながら、商品開発並びに販売促進に努めてまいりたいと存じます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 続きまして、のらぼう菜につきましては、町として今後その生産拡大や消費拡大を目指したい特産品であるという認識でよろしいでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 伝統野菜というところもございますので、こちらの栽培のほうは、広く広げてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

こののらぼう菜につきましては、伊奈氏ともゆかりがあり、また、その歴史もあるということで、ストーリーもあります。地域とゆかりがあって、またストーリーがあるというものですので、私個人的には潜在的に可能性のある特産品であると考えております。今現在、のらぼう菜というのは、東京のあきる野市で盛んに栽培されております。このあきる野市なんですけれども、我が町と全く同じの伊奈という地名がございます。そして、その伊奈忠宥という方は、当時のあきる野地域の名主たちにのらぼう菜の種の配布を命じたことが古文書で残っております。あきる野市の伊奈というのは、信州伊那がルーツだそうなんですけれども、伊奈氏もまた信州伊那がルーツと聞いております。

そこで、ご質問となりますが、のらぼう菜関係で、町とあきる野市で何かご関係があったりするの、伺いたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 直接の関係はございませんけれども、委員がおっしゃっていましたように、その情報につきましては、我々もホームページ等でチェックさせていただいているところでございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 既に認知はされているということが分かりました。

こののらぼう菜関係で、今後、両市町の間関係を深めることも、特産物のPRとか、また普及振興につながるかと思っておりますので、ぜひともやっていただきたいと思っております。

私からの質問は以上となります。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 163ページ、一番上の13使用料及び賃借料のところ、モバイルデバイス管理利用料というのがございます。簡単で結構です。どなたがどういう用途でお使いになるのか、教えていただけますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらの管理利用料でございますが、農業委員会にタブレットの支給を来年度考えてございます。こちらのアプリであったり、システムであったりの管理手数料を見込んでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 もう一つ伺います。先ほどいろんな委員から質問させていただいた166ページ、新規就農者奨励金、2人が新規に就農されたということでしたけれども、何のジャンルといいますか、参入をされたのか、あと、年代はお若い方、年代といいますか、そういったのを教えていただければ。

○高橋まゆみ委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 令和6年度に就農を見込んでいる方につきましては、2名様ございまして、いずれも果樹農家でございます。年齢につきましては、30代の方でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 待ちに待った若い果樹の農家だと思いますので、手厚いフォローをぜひよろしく願います。ありがとうございます。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第6款商工費、169ページから176ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料の41ページ、こちらの消費者対策事業で、消費生活の相談を実施されることになっております。これについて、どんな消費相談を予想しているかということと、令和5年度、大体こんな相談があったといったことをおっしゃっていただければありがたいかと思えます。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 相談内容につきましては、主にインターネット通販に関わるものがここ数年多くなっております。内容としては、初回無料とか、初回が安くということとでネット上で販売していたものが実は定期購入となっていたと、そういうものを解約したいという相談が、ここ数年多くなっております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ネットの通販とか、やはりついでまされてしまったというようなことでの相談なのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 だまされてしまったというよりは、ネット上の表記の仕方に問題があると、そこでだまそうという事業者側の意図はあるのでしょうかけれども、そこにだまされてしまったというような内容かと思えます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 では、初回無料とかが実は無料じゃなかったというようなこととかで、相談があるということですね。

続きまして、参考資料の42ページ、こちらの町のにぎわい創出事業、こちらニューシャト

ル駅前スペースを活用した移動販売車による飲食ということなんですけれども、今年度大幅に予算が拡大されていますので、それについて詳しい説明をお願いします。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらにつきましては、伊奈町版スーパー・シティプロジェクトに関わる内容となっております、そのうちの一部、計画の中で町のにぎわいづくりということで上げさせていただいているものの中から、特には伊奈中央駅と志久駅、こちらのにぎわい創出に関わるものということでの委託事業を予定しております。

内容としましては、にぎわいや魅力ある駅前として発展させる取組の方向性の検討ですとか整理、それから、それを実現するための条例ですとか事業手法などの整理をしていただくものとなっております。また、民間事業者による提供機能の可能性についても、ヒアリング等を実施していただいて、具体的な事業案を報告していただくというような内容での委託を検討しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 これまでの評判とか評価といったものは、どんな感じの声が聞こえていますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 これまでの。

○藤原義春委員 これまでの、伊奈中央駅とかでやっていらっしゃったかと思うんですけども、そういったことに関して。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 キッチンカーの事業の話でよろしいでしょうか。

○藤原義春委員 はい。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 キッチンカーにつきましては、今年度も9月から実施をさせていただいて、この2月末までということで完了したところでございます。出店者につきましても、昨年度に比べて事業者も多く出店いただいておりますので、効果としてはあったかと思っておりますが、あとは、事業者からの話としましては、やはり通年でやってもらったほうが良いということもお話として伺っておりますので、来年度以降、その辺の期間の延長ですとか、通年でできるのかについても検討していきながら、事業について継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 キッチンカーについては、世界的にも非常に今需要が高くなってきているところだと思いますし、ニューヨークとかでは物すごい数のキッチンカーが出ているというような話も聞いておりますので、ぜひ力を入れてやっていただけることを期待して、私の質問を終わります。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算書172ページ、参考資料41ページ、消費者対策事業で、会計年度職員が250万7,000円ということなんですけれども、どういう人が週何日、何時間ぐらい働いているのかということと、何人で対応しているのかということをお聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 相談員につきましては、資格を持った方に対応いただいております。資格としましては、日本消費者協会や日本産業協会、あと、国民生活センターの試験を受けて資格を取った方5名の方に対応いただいております。月曜から木曜までの週4日、1人ずつということで、交代で対応いただいております。週2日の方はお一人、週1の方がお二人、あとは休暇ですとか、突発的なところで対応できるように2人ということで配置をさせていただいております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。ほぼ毎日来てくれているということでいいのかなと思います。

次に、その下に、アドバイザー弁護士委託料、13万2,000円計上されているんですけれども、この弁護士への委託というのは、どのような状況になったときに依頼するのかということで、これは町が町のために依頼するのか、それとも利用者というか、電話の相談者にとって必要だからやるのか、お聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 アドバイザー弁護士につきましては、相談者の方からの相談内容に応じまして、必要と思えば電話でうちの消費生活相談員が電話をさせていただいて、相談内容、特殊なもの、解決困難なものというんですか、例えば、契約関係のものについては弁護士が知識をかなりお持ちなので、そういう内容になった際にサポートいただく形で、年間契約ということでアドバイザー弁護士の方をお願いしております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 この13万2,000円というのは、大体何回ぐらいを見越しての数字でしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 契約上、特に回数の制限等についてはうたってはいないんですけども、ここ数年の件数でいきますと、令和4年度が7件ほどご相談させていただいております。令和3年度については4件、令和2年度については5件というような状況でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 相談者のためにやったださっているということが分かりました。

この相談件数なんですけれども、全体として増えているのでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 消費生活相談全体のという形でしょうか。

○上野尚徳委員 はい。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 ここ数年横ばいでもございまして、大体170件から180件ぐらいの相談を毎年いただいているような状況でございます。今年度につきましても、1月末現在140件程度なので、また今年度、この推移でいくと、同じぐらいの数字になるのかなとは思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今170件ぐらいということなんですけれども、そうすると、一日も相談がないという日もあるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 まれにあるかとは思いますが。直接窓口にお越しになるだけではなくて、お電話での相談ですとかも受け付けておりますので、多いときでは一日中相談に応じなくちゃいけないとかという日もございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 有資格者5人の方が月から木曜日、やってくれることに対しての170件の相

談数がどうなのかなというところで伺ったんですけれども、まれにしかゼロということがないようであれば、いてもらったほうがいいのかという判断でやっていると思いますので、その辺は理解いたしました。

続いて、参考資料42ページの移住定住促進事業11万3,000円なんですけれども、この中にI K O K A暮らしやすさ発信事業というものが上げられています。これの町の金銭的負担があるのかということと、伊奈町としてこれにどういうふうに関わり合っているのか、事業をどうやっているのか、役割としてはどういう役割を果たしているのか、その辺がありましたらお願いします。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 事業費的などところでいきますと、I K O K Aで町で持っている予算としては、消耗品の4万円と、あと印刷製本の関係で2万5,000円ほど持っております。事業内容としては、昨今は公募いただいたアンバサダーの方をお願いして、SNSでの発信ですとかということをやっておりますが、基本的には参加している4市1町、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町、この4市1町の事務担当者で集まって、事業内容を相談しながらアドバイザーの方と連絡を取ったり、交流会を開いたりですとかということで事業は実施しております。特にはフォトコンテストをやったりですとかというのが行政でやっているものとなりますが、アンバサダーについては、各自治体の祭りに参加をいただいて、それをSNSで発信いただいたりですとか、アドバイザー独自でイベントを開催するとかというご相談をいただいたりとかということもございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 たまにSNSを見かけると、見ようかなというところはあるんですけれども、いまいち多分周知がされて、あまり知らない人も多いのかなというところがあるんですけれども、これからどうやってこれを使っていこうかという部分と、あと、令和6年度は、町としてはここにどういった依頼をしようかと、こういう紹介をしてもらいたいということが多分提案したりだとかということが今の役割なんだと思うんですけれども、もし考えがありましたらお願いします。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 来年度のまた事業につきましては、来年度また各自治体の担当が集まった際に具体的な話をして、アドバイザーの活用についてですとか、イベントをや

るやらないとかについても、来年度になってからですが、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 少ない予算でうまく使えばかなり費用対効果が高い事業ができるのかなと思いますので、上手に使っていただければと思います。

続いて、同じところなんですけれども、SAITAMA出会いサポートセンター等の活用とあるんですけれども、こちらはこういった事業を行っているのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 SAITAMA出会いサポートセンターにつきましては、自治体としての加盟料としての金額のみしか計上はしてございませんが、こちらにつきましては、県内各自治体はかなり多く参加をいただいております。婚活イベントについての事業をやっているところになりますので、そちらへの負担金、あと、自治体として参加することで一般の方が加盟するときの加入料というんですかね、そちらが割引になるのかという特典もございますので、町としては継続して参加をさせていただきたいと思っております。ただ、事業的に自治体独自で何かやるということではございませんので、そこはSAITAMA出会いサポートセンターにお任せする形で事業はやっていただいております。事業としても年間30回程度のイベントを実施していただいたりですとか、加入のイベントというんですかね、加入への取組なんかはかなり多くの回数やっていただいたりとかということは何っております。実績としても、こちら平成30年度からこの出会いサポートセンターはやっておりますが、伊奈町の住民の方がこれまでに9組成婚されたという成果も上がっておりますので、継続してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 こちらも4万8,000円という額なんですけれども、やはりこうやってお金を出していますし、今の話でも9人結婚したということで、実績もつくれるのかなというところがあるので、お金を出しているだけだよというふうな形で言わないでいただいて、参考資料にもそう書いてありますし、積極的にPRをしながら使ってもらえればいいのかと思いますので、令和6年度よろしく願いいたします。

それと、最後に、この移住定住促進事業、今県央地域の話とSAITAMA出会いサポー

トセンターの話が出たんですけれども、それ以外に町独自でやはり伊奈町に住んでもらいたいよと、ずっと伊奈町に住んでくださいよというような、これは若者向けになるんですかねというものを、町独自で考えはないのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 予算をいただいて、移住・定住に関して具体的にやっているというところは、今のところないんですけれども、予算がかからなくてもできることはありますので、例えば、バラまつりで新たなイベントをやるとか、ドラマの撮影に協力するとか、そういうところで職員はいろいろ知恵を絞って取組はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 お金をかけずに努力していただいているということは大変結構なことだと思うんですけれども、6年度研究していただいて、お金がかかってでもやはり移住・定住、やっていただきたいというのが、私だけではなくていろんな人が思っているし、町長も思っているんじゃないのかなと思いますので、しっかり研究していただいて、予算をかけてでもやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 参考資料42ページの私も町のにぎわい創出事業について伺います。

例年、ここのところの予算を見ますと、3年ぐらい前から70万円、90万円、去年が50万円、今回411万円と、すごいことをするんだなと思って期待をしていたんですけれども、これも計画書を作るだけに終わってしまうのかなという気はするんですけれども、町のにぎわいづくりの基礎として大切なものでございますけれども、こういうことがうたわれてからもう久しいですよ。それで、まだこれから計画書ですかという少し違和感があるんですけれども、この委託事業の主な内容をお願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 先ほども触れさせていただいておりますが、県の伊奈町版スーパー・シティプロジェクトを想定した事業となっておりますが、当然、県の補助金も活用した上でこちらの事業を実施をしております。計画的には、県の補助金のスケジュールもございますので、来年度この事業案、にぎわいづくりということで、伊奈中央駅、志久駅、

あと役場を中心としたコンパクトシティということでのどういうことができるかという可能性調査を実施いただきまして、できれば秋口ぐらいには中間報告をもらった上で、来年度設計業務に入りたいと思っております。令和8年度に事業をするに当たってまた県の補助金が活用できるということがございますので、そこを目途に形づくりをしていきたいという形での取っかかりの委託費と考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算のほとんどが、割合を知りたいんですけれども、いわゆる調査委託料ということになってしまうのかなと思うんですけれども、これは民間業者に委託するものなのか、それから、それに411万円もかかるのかなという気はするんですけれども、ほかにこのところでそれ以外にまちのにぎわい創出事業で使うものはないんですか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらの委託料に関しましては、391万9,000円ということで予算を計上させていただいております。それ以外の部分につきましては、キッチンカーの部分ですとか、あと、駅前のキッチンカーを使う際にご利用いただく電気代ですとか、そういう予算も計上させていただいておりますので、その部分でいくと、20万円ぐらいというのがその電気代ですとか、キッチンカー絡みの予算として頂いております。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

今最後に答えられた20万円云々というのは、今年度も昨年度もずっと同じような、いわゆる移動販売車に来てもらうそのための費用ということでよろしいですね。今年度もそれは続けると。その移動販売車なんですけれども、キッチンカーとおっしゃっておられますけれども、移動販売車と言わせていただきますけれども、志久駅ですか、それから伊奈中央駅の周辺の町民の交流を図るとというのが大きな目的になって、それが大義だと私は思うんですけれども、これは何名ぐらいの利用者を予算で見込んでおられるのか伺います。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 予算上で何人がという形での計上は、申し訳ありませんが、しておりません。実績としては、今年度はキッチンカー自体が12業者入っていただいたところでございます。昨年度は6業者、コロナ等の影響もあって、令和2年度ぐらいから少なめではあるんですけれども、今年度はやはり5類に変わったというのもあったと思うんですが、

多くの事業者の方にご参加いただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 今実績の話がありましたので、せっかくですでお伺いいたしますけれども、それを利用した地元住民とは言いません、他市の人も駅を利用する人、おられると思うんですけれども、いかほどおられたんですか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 今年度の利用実績につきましては、2月末までが出店期間だったものですから、まだ集計が終わってございません。申し訳ござません。一応もう少しすれば、お時間いただければ、実績の参加じゃなくて、お店に来た方についての数字がまとまると思います。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 町民同士の交流の場といううたいですから、何名が利用したのかというのが担当の部署でも大いに関心のあることかなと思うんですよね。ですから、日報とは言いませんけれども、月々何人利用してというような、この前話しましたけれども、いなまるのバスの乗客が何人とかというのも大切な要素だと思いますので、調べるべきだと思います。それで、忘れてはならないのは、税金を払っている地域住民の方がどれだけメリットがあったかということなわけですから、そういうことを第一に、計画書を作るのもいいですけども、一人一人がメリットを受けるといような体制づくりでこのにぎわいづくりは運営していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 171ページ、勤労者住宅資金貸付事業、参考資料は41ページになります。

こちら勤労者住宅資金貸付事業の最近の申請件数や実績をお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 融資の実績といたしましては、令和3年度に1件ございまして、以降は申請はございません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 令和3年以前の実績とかもございませうでしょうか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 すみません、具体的な年数が分からないんですけれども、20年ぐらい前に1件あったと、かなり実績としては少ないものとなっております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

こちら民間の金融機関が提供する住宅ローンと比較した際の本事業の強みとか有意性、この制度を利用するメリットがございましたら伺います。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 こちらのメリットというよりは、こちらの融資につきましては、住宅金融公庫とかの融資を補うもの的な性格があるような形での実施と考えてございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらにつきましては、今令和3年に1件、それ以前は20年前に1件あるかないかという話でした。今の時代、前述しましたように、民間の金融機関が様々な住宅ローンの金融商品を提供しておりますし、勤めている会社、企業によっては福利厚生でこの住宅ローンの補助制度があつたりします。こちらのやはり民間が専門とする分野であり、公共サービスとして行うには、ほとんど事業ではないと考えておりますので、現在返済中の方に影響が出ないよう十分配慮しつつ、将来的には縮小するか、あるいは廃止するべきだと思っておりますけれども、町のご見解を伺います。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 ただいま委員がおっしゃったようなこと、いつか検討はしていたというところで令和3年度に融資の実行があつたということでございまして、今のところ継続をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今のところ継続ということで、今後、見直しのご予定などございますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 また状況を見ながら、金融機関等とも相談をしながら、その辺の検討は進めてまいりたいと考えてございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○高橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 175ページの企業誘致推進事業、参考資料は42ページ、中段よりも少し下側になります。このもう少し具体的な事業内容を教えていただけますか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○齊藤雅之元気まちづくり課長 企業誘致につきましては、窓口等で相談があったもの等につきまして検討していくということで、実施はさせていただいております。実績としては、令和3年度のポーライトの件がございましたけれども、それ以降、相談件数も増えてございましたので、相談があったものについて関係課につないだりですとかということで、スムーズに話ができるようにということで、庁内の連絡を取るような形で事業は実施しております。ほかにも町内金融機関ですとか、県の企業立地課ですとかと情報交換しながら企業誘致を進めるということで、進めているものとなります。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

企業誘致というのは、毎回言うようですけれども、積極的にお願いしたいと思います。ほかにもあったんですけれども、これは個別にまた確認させていただきます。

次に、まちづくりにぎわい創出事業、同じページです、175ページ、参考資料も42ページです。

先ほどキッチンカーの期間の6か月という話を聞いたんですけれども、これは私結構使わせていただいています、企業、その出店の方から直接言われたこともあります。6か月だと人間関係ができる前に終わっちゃうとか、会話のキャッチボールができないとかというのがあるので、もう少し期間を長くしてもらえるといいんじゃないかというお話だったものですから、検討していただけるという部分に関してはぜひお願いしたいと思います。

お話の中で、幾つか疑問に感じた部分と、あと、青木委員が、町民とどういふふうにして交流を持たせるのかという話があった、これはまさにそのとおりでと思うんですけれども、そこの部分はもう一歩考えていただかないと、使っている側とすると、ただ買って終わりみ

たいな形になっていますので、ここはお話のようにして考えていただきたいと思います。

最後になんですけれども、電気代とか何かを町が負担しているみたいな感じのお話をされていましてけれども、これは将来的に負担をしていくんですか。数が増えてくると金額もそれなりに上がってくると思うんですけれども、ある程度事業が乗ってきたら業者に負担していただくのか、それともずっと継続的に町が負担するのか、この点を教えてください。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 電気につきましては、使わない方もいたりはするんですけれども、設備として電気については、例えば、発電機なんかを持ってくると騒音の話とか、住宅が近いところもございます。そういうのが設備として持っていれば、そういう騒音の苦情もないのでよろしいのかなと思います。

現在は出店料というのは頂いていない、無料で出店をしていただいておりますので、もしその辺の負担について検討するようであれば、今後は出店料を頂く形に変更するというのもあり得るのかなとは考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 そうですね、まずは事業として拡大させていくためには、町が負担するのは当然だと思うんですけれども、数が増えてきたとき、また、にぎわいが出てきたときに競争をするような形になってきたときには、少し考えなくちゃいけない部分だと思います。先ほどお話ししたように、出すだけじゃなく、いかに町民の方々同士が交流を持つかと考えないと、私なんかが使っているときは、近所の方が使ってもそうなんですけれども、電車を降りて買って、そのままお土産として夜なんかは持って帰るみたいな感じなので、にぎわいとは少しかけ離れている部分があるんじゃないかなと思いますので、そこは検討していただくという形でこの質問は終わりにさせていただきます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 質問の途中ですが、ただいまから13時25分まで休憩いたします。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時22分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

栗原委員。

○栗原恵子委員 商工費のところ、質問が皆さんと重複していましたので、私は質問ありません。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 何度か話題になっている町のにぎわい創出事業なんですが、先ほど当該地の整備手法を検討するというようなお答えがあったんですが、その整備手法という言葉には区画整理とか用途地域の変更といったことまでも含んでいるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 そこまでは検討はしておりません。現状の中で検討はしていきます。ただし、志久駅に関してはエレベーターが造られる関係で、形体が変わってくる可能性もありますので、その辺については危機管理課と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 同じ場所を質問いたします。

志久駅ということで今年度計画が入っているわけですね。それで、よく志久駅の近くを見るわけですが、にぎわいを創出するという現状はほとんど考えられないような場所です。そこは、どのように考えていらっしゃるのか、そのイメージを聞かせていただきたい。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 志久駅に関しましては、先ほども申しましたとおり、エレベーターの関係等は、迂回路の関係等もあって形体が変わってくるのが将来的に見込まれておりますので、その辺を踏まえながら将来的なことを検討していくような形になるかと思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 やはり周辺の整備をきちんとなしないと、いわゆるほかの委員からもお話があったように、町民との交流とか、そういうことを念頭に考えて、その地域をにぎわいがある

場所にしていくということなので、大変私も興味を持っております。しかし、現状で本当にそれやれるのかなという感じがしました。

それから、その委託料で考えていらっしゃるようではございますけれども、町の主体的な姿勢というんですか、その辺りがもう少し考えてほしいと思うんですが、その辺はどんなイメージを持っていますかお聞きします。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 基本的にアイデア出しみたいな形にはなるかと思っておりますけれども、当然町からの考え方、それから、その周辺の方、工業団地の方ですとか、近隣にございます日本薬科大学からの要望というか、ご希望などもありますので、そういうのも伝えながら報告書の中でまとめいきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 大変期待をしております。よろしくお願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 お二人と重ねてになるんですが、委託して計画書のアイデア出しをしてもらうということだと思っておりますけれども、その用途地域や市街化調整区域の現行の状況に縛られない構想を出すようにというふうな注文はつけていくのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 用途地域等については、かなり難しいと思います。縛られないでという形では実際に事業として立ち上げた際に、じゃ建物建てられないところに建物を建つ計画をいただいても実現ができないので、それ以外の方法、手法を検討していく必要はあるかなと考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 そうすると、現行で考えられるものとしては非常に少ないものになってしまうので、せっかくポータルライトが来て、エレベーターもできて、これからの将来性を考えると先ほど答弁でもあったのと矛盾するんですけれども、そこはどのようにお考えですか。

○高橋まゆみ委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 一案というか、ですけれども、例えば建物を建てないにしても、例えば構造物を置くとかということだったら可能かもしれないとか、そういうところで

検討をしていくようかなとは思っております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 用途地域の変更は、県所管ということでなかなか難しいのは承知をしておりますけれども、実際に、あそこ工業専用地域にして限界がある地域ですので、柔軟に、大胆に町としての計画を考えていただきたいなと思います。そうじゃないと、せっかくの委託料も意味がないのかなと思います。どうでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 ありがとうございます、いろいろご示唆いただいて。

今、元気まちづくり課長からもお話をさせていただきましたが、志久駅と伊奈中央駅、この辺のところの開発というのが、一番本当はやりたいところなんですよね。それで、志久駅は特に工場の従業員の人が結構乗り降りしております。

そういう中で、ニーズはすごくあって、町長、あそこで一杯やって帰れるような、そういうお店があったらいいねということをよく言われています。ですから、本来はそういうものが必要な部分は間違いなく志久駅周辺はあるんです。ですから、コンビニも欲しいしという意見もあるし、そういう中で、どういう開発をするかということなんですけれども、まず1点目は、エレベーターをつけなくてはならないということがあって、エレベーターをどこへつけるんだということになると、道路上なんです、要するに。道路上しかホームがないので、道路を止めるしかないということです。

そうすると、迂回路をどこに持っていくかということで今悩んでいます。1軒、西側にお家があるんです。そのお家があって、そのお家のところの人が出るのを、一方通行ですけれども、あの道路を利用して出ているんです。ですから、あの道路を今度止めてしまうというのもなかなか難しく、そうすると、あの1軒の家のために細い道路があるんですけれども、その道路を生かすようにするほうがいいのか、そうじゃないほうがいいのか、この辺のところは今悩んでいるところです。

ですから、この辺少しじっくりと考えて、費用をそんなにはかけられないので、最少の予算で最大の効果と言いますが、そういう形でのやり方で、どれが一番いいのかということのを今練っているところです。この辺は委託業者にもしっかりと話をさせていただいて、町の基本的な今後の在り方、5年先、10年先、どういうふうにあそこら辺はしたらいいのかということもしっかりと考えた上で図面を書いていたほうがいいのかと、私は思ってい

ます。

ですから、そういう意味で、志久駅についてはそんな意向ですので、伊奈中央駅も、今、キッチンカーという、皆さん方からお話をいただいて、あそこも買物施設がないよと、シャッターが下りてきて全然ないじゃないかという意見が結構あるので、ただ、民地のところに本当はそういうものができればいいなというように思うんですけども、なかなかそうもいかないということで、今、新幹線の下、空いているところをどういう、キッチンカーだけでいいのかという部分があるので、私ある程度常設的なものもあそこに、下に設置をするということもいいかなと思ってしまして、キッチンカーと併せて、少しにぎわいを持たせる、そういう方法もこれから考えていったほうがいいかなと思っています。

その辺のところの図面について、伊奈中央駅と志久駅、そして、この駅周辺ににぎわいを持たせるということが、スーパーシティプロジェクトの中で、私が提案させていただいたものを県が公表をしてくれたということでもあります。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 はい、ありがとうございます。

スーパーシティもコンパクトシティの構想なはずですので、やはり志久駅周辺は、この用途地域に限界があると思います。全国では多少なりとも変更しているケースもあるようにも見聞きますので、用途地域を変えるほうが、何でしょう、急がば回れじゃないですけども、近道かなという点も含めて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時34分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第7款土木費、176ページから194ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願

います。

上野委員。

○上野尚徳委員 予算書189ページ、参考資料46ページの記念公園改修事業370万5,000円で、参考資料に、記念公園バラ園と第二球場設備の改修とありますけれども、こちらの改修内容について教えてください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 記念公園の改修工事でございますけれども、記念公園のバラ園の改修工事としまして、既存のトレリスがあるんですが、それが大分老朽化で古くなってきておりますので、つるバラを這わすトレリス2基を改修、それからバラの補植として80株、これで200万円、それから記念公園の電気設備改修工事としまして、経年劣化によるものなんですけれども、記念公園の第二球場ナイターの高圧設備、こちらがかなり老朽化しております、そちらの改修ということで168万3,000円、それと公園施設点検委託料としまして、先ほどのナイターの高圧設備改修に伴って、既設のコンデンサーが交換となりますので、それにPCBが含まれているかどうかを調査するものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

第二球場はナイターの絡みということですね。それで理解しました。

次の今度は193ページ、町営住宅維持管理事業なんですけれども、こちら、令和6年度は対象なら何軒、要は町で何軒持っているかということと、何世帯で何人の人が住んでいるのか教えてください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 町営住宅は1棟ございまして、12世帯19人でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 その中で、ここに公有財産管理委託料141万9,000円というのが計上されているんですけれども、今1棟ということなので、どういったことを行う委託料なのかということと、これ委託しないで、1棟とかということであれば、例えば町の職員でやれないのかなというところなんですけれども、内容次第だと思うんですけれども、その辺お願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 公有財産管理委託料でございますけれども、こちらについては、町営住宅の中の消防設備の保守管理委託、それから浄化槽の点検委託、安否確認設備の保守管理委託、エレベーターの保守管理委託となっております、こちらは町営住宅の施設の点検保守等を担っております。また、資格を有するものとなっているものが多いもので、直営ということは今のところ考えておりません。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

ごめんなさい。1棟で12世帯ということなので、認識確認したいんですけれども、マンションで12部屋ありますよということによろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ここに対しての家賃収入というのがあるのでしょうかということと、家賃収入があるかどうかお聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 12世帯の家賃の収入になりますけれども、駐車場代込みになりますけれども、370万6,800円となります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 じゃ、370万円に対して311万円の経費がかかっていると、もうそこで完結、町営住宅に関しては完結しているという認識でよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○上野尚徳委員 はい、以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 183ページの第二調節池しゅんせつ工事の財源構成を教えてください。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 第二調節池の財源構成でございますが、起債で、充当率100、交付税措置が70%でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その上の栄大排水路と西浦排水路のしゅんせつについては、緊急しゅんせつ推進事業債は活用されますか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 栄大排水と西浦排水路につきましても、緊急しゅんせつ推進事業債を活用するものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 戻って182ページの、原市沼の改修事業ですが、この規模と範囲について、今、分かる範囲で教えてください。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 規模と範囲でございますが、こちらにつきましては、上尾市と伊奈町で、今、河川境界が未査定の部分を新ごみ処理施設が令和7年度以降用地測量をやるということですので、その前に河川境界を出しておこうということで、上尾市と伊奈町で協議した結果、河川改修事業で用地測量を行うことになったものでございます。

範囲なんですけれども、伊奈町分につきましては、さいたま・菖蒲線のセキチューとコスモ石油のところの交差点を峯ノ下住宅のほうに、一直線ずっと640メートルほど南下していきまして、峯ノ下住宅の北側の道にぶつかったところで、原市沼川のほうに折り返していった部分が伊奈町の測量部分になります。640メートル掛ける、106メートルになります。約6.8ヘクタールが伊奈の用地測量分です。上尾市は、同じくさいたま・菖蒲線の原市沼川から上尾のほうに向かいまして、セブンイレブン越えた辺りから南に入っていく畑道のようなものがあるんですけれども、そこをずっと南下していきまして、先ほど伊奈のほうから峯ノ下住宅の北側の道にぶつかるまで上尾市は測量を行います。約640メートル掛ける92メートルで、約5.9ヘクタールが上尾市の用地測量範囲でございます。

あと、しゅんせつの関係でございますが、こちらについては、上尾環状線の原市沼川のところから北に向かって、河道の中にある堆積物等の撤去を行っていく事業でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ごみ処理施設建設のための測量としゅんせつという二本立てということによ

ろしいんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 しゅんせつには先ほどの事業債は活用できるんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 こちらしゅんせつにつきましては、上尾市が事業主体でございますが、先ほどのしゅんせつ事業債は対象でございます。それを使って行います。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 今の参考資料44ページお願いします。

下排水路費84万円が5,300万円余りの原市沼改修事業内容と整備段階、これは、原市沼川という、下郷の南しか私想定できないんですけれども、そのセキチューからあるんだということ、かなり上流なんですけれども、そこを原市沼川の改修で、どんな形にしようかということなのか、伺いたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 原市沼川の改修という関係なんですけれども、こちらについては将来的に改修をやる際にしましても、河川境界を定めておいたほうがいいだろうということで、新ごみ処理施設の建設に先行しまして、その部分の用地測量をやって、河川境界を出しましようという事業でございます。なので、具体的にその部分の河道を広げるとか、そういった事業では、今のところございません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 大変な金額がかかっているということで、原市沼川改修事業と銘打っておりますので、あんな上流をしゅんせつしたり拡幅したりしても、下流で詰まってしまったら意味がないので、そこを心配したんですけれども、この予算の名目は変えたほうがいいかもしれませぬ。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 将来的には河川改修の事業の際に役に立つ測量でございますので、すぐ

には役立つものでございますが、そういったことでご理解いただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 理解したいんですけれども、将来のとか、一言つけておいていただければ、私は正確かなと思うんですよね。どこを改修するのかなと、普通思ってしまうよ、あんな上流を。分かりました。

それで、先ほど来、何度も話が出ていますけれども、緊急しゅんせつ事業ですね、これは令和6年度までの時限で起債できるんですけれども、令和6年度最終年度に、この本予算なりますけれども、緊急とあるんですから、この際一気にやっておこうという気持ちが出ていて、あちこち直すことになっているんですけれども、それで終わりかなというところ、まだほかにもあるかなと思うんですけれども、その後のしゅんせつ予定等はあるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 今、委員おっしゃるとおり、令和6年度で緊急しゅんせつ推進事業債は終わりの予定でございますけれども、また来年度に入ってから延長されるかどうかといった、そういった動向を見たり、町内のその他の水路や調節池等の状況を見て検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

参考資料47ページ、ばらサミット運営事業の運営費用ですね、ばらサミット開いて、全国に、バラづくりの伊奈町をアピールするというんですから、これは私も前々から思っていたんで大賛成なんですけれども、この予算は1回限りでなくなってしまうもの、細かく見ると、公園の工事費も下のほうにあるようですけれども、内訳をお願いします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 ばらサミット運営事業の予算の内訳でございますけれども、こちらについては、5月11日に開催されますばらサミットにおきまして、運営に要する費用となります。ばらサミットの公演費として、サミット会場で行うウエルカムコンサートでマリンバ演奏者の坂口璃々己さんによる演奏を予定しておりますけれども、その公演費用、それから関係機関へのお礼品、それからサミット終了後に県活のレストランで交流会を行いますけれども、そちらの料理提供費、それからサミットの際の司会の業務の業務費、それからバラによる会場装飾として、県活の装飾、それから植樹式でのステージ周辺の装飾、それと県活

で使う部屋ですね、部屋の使用料、それから県活で借りる備品の使用料、それからイベント広場、植樹式のときに行く、広場で行うところのテントとか椅子とか、そういったもののリース代、それからばらサミットの開催記念の、これはばらサミットの後に行く看板ですけれども、ばらサミットの内容とか、どこに、どういう市町村のが植わっていますよというのが一目で分かるような看板の設置を予定しております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 盛りだくさんのこととお話いただきまして、ありがとうございます。

気になるのは、いわゆる施設使用料ですか、191ページの一番下段ですけれども、その他の借上料というので、四、五十万頃、60万円ですか、計上されて、結構な大きな金額、この項目では委託料ですね、PR事業委託料の98万円に次いで大きい金額なんですけれども、もう少し具体的に、その借上料というのは、町のバラ園でやるのに何のお金がかかるのか、そのほかのことだと思うんですけれども、お願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 借上料の関係でございますけれども、こちらは植樹式を最初にやるわけなんです、記念公園のバラ園のステージのところで行います。そのステージの前に、雨天でも対応できるような感じのテント、椅子、テーブル、テーブルクロスとか、そういったものをリースする借上料、それから施設使用料については、県活で実際に小ホールを使ってサミットをやりますので、そちらのホールの使用料、それから坂口さんの楽屋、そういったところの使用料となっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

そうしますと、冒頭少し申し上げましたけれども、このばらサミットが終わった後、町に残るものは何かお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 先ほどのバラ園の植樹式の際にステージの前のところに花壇を造りまして、そちらに加盟自治体のバラが植わるということになります。そこに、どこの市町村がどこに、どういうバラが植わっているかとか、ばらサミットの目的とか趣旨とか経緯とか、そういったものを書いた看板をそこに設置する予定でございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 参加する加盟団体は二十数自治体と聞いておりますけれども、そのいわゆるバラを植えるんだと、ステージの前に。どのくらいの幅を取ってしまうのか、ステージの前に見に来るお客の妨げになるようなものなのか、そこら辺が心配なんですけれども、どのような広さで、どんな形を想像したらいいのか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 先ほど場所がステージの前と言ったんですけれども、ステージの前は芝生の広場になっていまして、その先に園路があって、現在バラ園になっているところを一部改修して花壇を造るというものです。

花壇の大きさは12メートル掛ける2メートルぐらいです。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時58分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 失礼しました。先ほどの花壇の大きさですけれども、幅が1.5で、長さが12メートルでございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 大体分かりました。

全部で25自治体でしたか、それがバラ1本ずつということなんですか、そこを、まだ答えていただいていません。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 加盟自治体、今29団体ございますけれども、植樹式で植える自治体数は22でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 全部は来られないということで、町長の施政方針にもありましたけれども、

埼玉県唯一の加入団体ということで、近くですと、茨城県の五霞町、幸手の隣ですね。それから群馬県では玉村、村とついていますけれども、玉村町が参加団体になっていてはいるんですけども、盛大に行われるということを期待しております。

参考資料43ページ、予算書の179ページですね、町道整備事業について伺います。

こういう参考資料を見ても、具体的にどういうところがどうなのかというのが分からないんですけども、それぞれ側溝修繕、狹隘道路拡幅の場所、現況、費用と一通りお願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 まず、側溝修繕の関係でございますが、こちらにつきましては、さいたま・栗橋線の蓮田駅入り口のところの交差点から願成寺に向かっていただいて、最初の1本目右側の北上できる、つじ児童公園に入っていく道をつじ児童公園の手前まで約90メートル劣化した側溝の入替えと、舗装の表層を5センチ剥がしまして、舗装の打ちかえを行うものでございます。

もう1本、狹隘道路の関係でございますが、こちらにつきましては、町道7号線を小室交番から志久駅に向かって工業団地の方へ行くと、右手にサンユー建設とモリタ東京製作所はあるかと思うんですけども、その間を伊奈中学校南側の道に北上していく道になります。そちらは工事延長343メートルで、こちら現況、一番少ない道路幅で3メートル9センチのところを343メートルの、全延長を4メートルで、両側側溝に整備していくものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 あの道4メートルになると大分いいのかなと思います。それに側溝がつくわけですから、そうすると、結構広がりますね。

これというのは、何でしょう、住民からの要望とか、請願とか、そういうものに対応したものなのかどうか伺います。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 こちらについては、令和元年度に地元住民から、要望があったものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 そのほかにも、これがもう少し広げたらどうかとか、あるいは側溝がないけれども、つけたらどうかというようなところは多々あると思うんですけども、町でもそれはつかんおられると思うんですけども、そういう今後の計画的な改修というのは、例えば5か年の間にこういうことをやるとかとかというような計画等は立てないんですか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 栄につきましては、順次計画的に、もう40年以上たっていますので、側溝入替えを行ってございまして、現在7割程度入替えが済んでいるところではんでございまして。その他の路線等につきましては、4メートル以上の道路幅があり、通り抜けできるようなものについては、交通量や歩行者の通行や雨水の排水状況、その他を検討しまして、優先順位をつけて順次改修できるようなところから改修していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 ぜひよろしく願いいたします。

あと1点、さっきのバラのところ、参考資料46ページ、バラのまちづくり整備運営事業で、これ毎年私、毎回このところ聞いているんですけども、バラ苗の配付100万円の予算ということでございますけれども、聞くところによると、1本3,000円ぐらいするのかなという気はするんですけども、これを3本と聞いた覚えがあるんですけども、どんな配付内容になるのか、お伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 毎年これについては、春バラと秋バラの祭りのときに苗木を配付しているんですけども、さらに拡大するために、一度配付された方についても可能としたいと考えております。

それから、今まで路地植えだけだったんですが、それを今度鉢植えでも可能にしていきたいと考えております。

また、1世帯当たり最大で3本としていたところを最大5本に拡大をしようと考えております。

さらに、これは予定になりますけれども、転入者とか、新築の方へバラの苗の券を配付して、希望者にはその苗がある時期を見て配付するというような方法も予定をしております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、配付の機会が増えるわけですから、結果的に町内に増える、バラの数は増えるんです。恐らく令和5年度の予算でも同じ金額のバラの配付予算だったと思うんですけども、その状況が現状のまま行ったら余り思わしくないからというので増やしたのかな、あるいはマンションとかでも、土地も持ちでなくても植えられるということで、公平性にもなりますし、そういうことで、いろいろなので増やしていただければありがたいと思います。

あと、また公共施設等にも積極的に植えたほうがいいですね。

それで、今私本数忘れちゃったけれども、去年の3月末で5,000本とかというのを伺ったんですけども、現在、この年度末で何本ぐらいのバラを確保しておられるのか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今の公共施設にあるバラの本数ですけども、合計で今5,493本が公共施設に植わっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、この年度末、令和6年度末には公共施設では工事も入るでしょうから、何本ぐらい増える予定になりますか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラにつきましては、記念公園のバラ園が、やはり大分年数がたってきておりますので、古いもの、病気になったりとか弱っているバラというのを植え替えているところがございます。そのため、バラ園についての、記念公園のバラ園の本数は変わらないというものです。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、ニューシャトル駅前とか、あるいは学校であるとか、公共用地等にも植えるんだというような話昨年聞きましたけれども、そちらは全然考えていないんですか、この予算で。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 こちらの予算については、記念公園の補植、先ほど言った、古いものとか病気になったものとか、そういったものの補植用で見えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 何でこういう質問するかと言いますと、このばらサミットの発祥した広島県福山市は、戦後バラを市民が植えたのをきっかけに、戦後も七、八十年ですか、になります平成27年ですか、福山市内のバラが100万本突破したんだということで、100万本のバラの都市ということで、大いに宣伝して皆さんも聞いたことあると思うんですよね。伊奈町もそれに負けず劣らずバラの町をPRしていくんだというんですから、まず第一に、バラの本数ぐらい覚えておいてくださいと。

それから、毎年これに満足することなく増やす努力をしていったらどうかなと私は思うんですよね。

残念ながら去年と余り増えていない現状です。100万円の予算でありますけれども、余り増えていない。これじゃ10年たってもバラの町をPRするのに、いかにも力不足であるというような感じがいたします。

町長もことあるたびにバラの町、忠次と一緒にPRするんでしたら、現在、伊奈町のバラは5,493本ですよと言って自慢してもらえれば、ほかの職員の方も、あるいは町民の方も、じゃ自費で買って植えようかというようなことにもなるかと思うんで、ぜひそういう方向で進めていっていただきたいと思います。

町長、何か一言ありましたらお願いします。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 今、青木委員のおっしゃるとおりにもありますので。まさに増やしていきたいと私も思っています。

補植だけでなく配付も増やす、そして、うれしいのは、たまたまライオンズクラブの皆さんが、バラの町を大いにPRするので、そのサミットのときにバラをプレゼントしますということで、植木鉢に植えたバラを内宿の駅から降りて、ずっとバラが置いてあるという、その形を取りたいということで、ライオンズクラブの皆さん方が協力してくれて、鉢に植えたバラを、そこまで咲かせるということで、駅前からずっと会場まで置いてあるという、それも増やさせていただきます。

それと、今うれしいのは、小針北小学校の子供たちがバラを今育てていて、これもすごくうれしいなと思っているんですけれども、子供たちがバラの花を咲かせるまでちゃんと面倒を見るという、いわゆる教育の1つだなと私は思うんですけれども、それもまたいいことであるなと思っています。その分もまた増えているわけなので、もう少し増えているんじゃない

いかなと私は思っていますけれども、ぜひ増やしていきたいと思っています。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、ありがとうございます。

町長の話では、本当にいつもすばらしいんですけれども、ほかの人も町長の意志を継いで、ひとつ頑張ってもらいたい。意志というのは気持ちですよ。変な言葉じゃない。

それで、挿し木なんかでもバラは簡単につくんですよね。高齢者事業団の方から、公園の赤いバラの剪定木1本もらって鉢に植えましたら、今2メートルぐらいになって、春と秋に咲くというので、これはありがたいなと思っています。

すぐ忘れてしまうんですけれども、5493本じゃなくて、もっとあると思うんですけれども、ひとつバラのまちづくりということで、皆さんも、私を含めて反対の人はいないと思いますので、ぜひ進めてやってください。

以上です。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 185ページ、耐震シェルター等補助事業、参考資料は45ページになります。

まず、ご質問となりますけれども、予定している1件当たりの耐震シェルターの最大助成金額を伺います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 耐震シェルターの最大の補助金額でございますけれども、こちらは、1件当たり30万円となっております、費用の50%までを対象としております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、分かりました。

次に、耐震シェルターというのは、部屋型とか、ベッド型とか、テーブル型などございますけれども、その助成対象となる耐震シェルターについてお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今、こちらで考えている耐震シェルターでございますけれども、多くの人に、すぐ避難できるような部屋タイプですね、1つの部屋を囲うタイプのシェルターまたは部屋の一部を囲うタイプのシェルターということで考えてまして、先ほどのベッド型のタイプのものとか、あとちょっとしたものだとか、テーブルタイプのものもあるんですけれども、こういったものは対象外とさせていただきます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、主に部屋型のものを助成対象として、ベッド型やテーブル型を外すということが分かりました。

次に、耐震シェルター設置時と未設置時の生存率の比較であったりとか、あとは災害時の耐震シェルターの実績など、耐震シェルター導入のメリットを伺えればと思います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 伊奈町については、大きな地震が経験していないというところで住宅の倒壊というのはないのですけれども、調べましたら、全国的なデータというのもないような状況でございます。実際シェルターをつけたときとつけていないときの生存率とか、そういったものの比較ということもデータがないので、こちらとしても把握はしておりません。ただ、そのメリットにつきましては、耐震改修に比べて短期間で設置ができる、それから、耐震改修に比べてコストが安くできるということがメリットでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

もう一度伺いますけれども、本当に耐震シェルターのおかげで助かったなど、耐震シェルターの実績については特に本当にこれまでご実績等はございませんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 こちらでも調べましたが、そういった比較したデータというのは今のところございません。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

次に、この耐震シェルター等補助事業を予算に盛り込むことをご検討される際に、有識者であったりとか、実際に過去に地震災害に遭遇された方のご意見等は参考にされましたでしょうか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 この耐震シェルターの装置についてなのですが、この装置については、東京都で学識経験者とか、実務経験者で構成される評価委員会というのがありまして、

そこで審査をして、その評価を受けたものを今回使って、補助対象とするということで考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。東京都の評価委員会のお墨つきを受けたものを今回対象にするということが分かりました。

これまでこのような質問をさせていただきましたのは、私自身、耐震シェルターの補助事業を実施することにいま一度慎重になっていただきたいからです。もしこの中で、これまで震度6以上の揺れを体験された方がいらっしゃいましたら当時のことを思い出してみてください。

私自身は、東北地方太平洋沖地震のときに、当時住んでいたつくば市の自宅のあった2階で震度6の揺れを経験しました。当時は気象庁の発表では震度6弱、筑波大など局地的に震度6強の揺れに見舞われたそうです。当時の鮮明に覚えていることとしましては、震度6の揺れでは、身をかがめて転ばないように揺れをやり過ごすので正直精いっぱいでした。当時まだ私自身は中学3年生であったので、初めての経験で足がすくんだということも正直あるのかもしれませんが、ただ、それを抜きにしても、机の下など安全なところに即座に移動して隠れることはできませんでした。困難でした。

耐震シェルターは、その一室を守る、もしくはその特定の場所を守るということに特化したものです。発災時にシェルターの中やすぐ近くにいれば助かると思います。しかし、家の中でもシェルターから離れた場所にいたら逃げ込むことも容易ではないと思います。震度6レベルでも甘く見てはいけないほどの揺れでした。震度7レベルとなれば、まずお年寄りがその揺れの中を何とか移動してシェルターに逃げ込むということは正直難しいでしょう。若い人であっても、よほど冷静に物事を判断できて、運動神経が優れた人でなければ逃げ込むのは至難の業だと思います。

私自身も、今回こちらでも耐震シェルターの災害時の実績をかなり調べました。やはり正直フォローしたい、支持したいというのはあったのですけれども、いっぱい調べたのですけれども、耐震シェルターのおかげで助かったという話は出てきませんでした。まだ実績もなく、こうしたデメリットもあるわけですけれども、補助事業として行う以上は、伊奈町は町として耐震シェルターを推進している立場に立つわけであります。そこで伺いますけれども、耐震シェルターは町民の皆様の命を守る手段として適切であり、推進したいもののご判断さ

れているのか、町のご見解を伺います。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 今、富井委員からお話がありましたけれども、非常に私は役に立つと思っています。この間の能登半島沖の地震で亡くなった方は半分が圧死であります。2階が1階になっちゃったよということで潰れちゃったということでありました。その現況を見たときに、4畳半、あるいは6畳の居間、あるいは8畳の居間、そういうところにおいて、たまたま正月だったので皆さんが集まってお酒を飲んでいたということがあるのでしょうか、全員死んじゃったという方がいらっしゃいました。ですから、そういう意味では、その部屋が助かる、いつもいる部屋を耐震にする、そういうことができれば、おじいちゃん、おばあちゃんが震度6、7の地震があっても動けないわけですから、その部屋、いつもいる部屋を一つの耐震ができれば、これは命が助かるという部分があるなと思いました。ですから、そういう意味では、これは可能性の問題ですけれども、どこにいつもいるのかということがあるかもしれません。1つの部屋で、いつもいるところの率が高いところを耐震すれば命は助かるというのが、今回の能登沖の地震だったろうと思います。

ですから、そういう意味では、県は今、家全体を耐震してくださいよというのを進めているのですね。これは300万円とか400万円とか全体だとかかるのです。その中で50万円かな、補助金が、町が半分の25万円補助するのですけれども、これは年間あっても1件あるかないかなのです。ですから、そういう意味では、全体を直すというのはすごくお金もかかるので、1つの部屋をそのような形で潰れないようにすれば命だけは助かったのではないかというのが、今回の能登沖地震の現場を見てきた人の意見、うちの職員の意見でした。

ですから、そういう意味では、いろいろな方法があるような気がしますし、ベッドもそういうのがあるのですよ。だけれども、それはまた対象外にして、今回は部屋を耐震にして、助かるという方法を今回見つけたらどうだろうかということでの予算組みと思っていますので、よろしく願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 町長、ご答弁ありがとうございます。

もう一つご質問となるのですけれども、今、耐震シェルター等補助事業以外に耐震改修等補助事業があるわけですね。こちらも今年度につきましては増額ということなのですが、予算を組む際に耐震改修等補助事業をもっと充実させるものにするというお考えはございませんでしたでしょうか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 耐震改修についての中身を変えるということではなくて、今回は件数を増やさせてもらっているのですけれども、今回は診断をやって、壊れる可能性が高いという数字が出た場合に対しては補助の対象にしますよというところで、今までは耐震の改修しか選べなかったのが、今度はシェルターも選べるような形にして、両方から選択できるような形にしたものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。確かに選択の幅が広がるという意味ではいいのかもしれませんが、町としてお願いしたいこととしまして、どちらもメリットがあって、デメリットがあるわけじゃないですか。そういうのを例えば耐震シェルターは安く、ものにもよりますけれども、三、四十万ぐらいでしたか、安いものもあります。そういうのに飛びついてしまって、やはり自分の生活スタイルに合わない、例えばおうちが大きかったりして、本当に地震が起きたときに離れた場所にいて助からなかったというケースがないようにしてほしいのですよ。やはり一番いいものとしては、耐震改修を進めるという立場に町は立っていただきたいのですよ。

今回の令和6年能登半島地震におきましても、耐震補強の有無で明確に、耐震補強をしている家とされていない家で明暗が分かれる結果となってしまいました。激震が襲った地域でも、耐震補強を行った建物は倒壊を免れたケースもあります。私も結構衝撃的な写真を見たのですけれども、両隣の建物が倒壊する中で、耐震補強を行っていた建物は生き残ったという事例もございます。やはり耐震補強の有効性が確認できる結果となっております。改めて町としては家全体をカバーする、耐震改修をなるべくメインで推進していただきたいと願っております。耐震改修であれば実績もございますし、そのシーンに限定されることもございません。やはり問題としては、町長もおっしゃられておりましたように費用面ですよね、すごく高いです。それを町として手厚くサポートしていただければと思っております。したがって、今後、耐震シェルター等補助事業、耐震改修等補助事業の予算を見直していただきたいと思うんですけれども、こちらにつきまして町のご見解を伺います。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 昭和56年以前に建てた建物は、震度6、7ですと倒れるということなのです。その56年以前に建物を建てたのが約2,400戸、今、伊奈町にあるのです。ですから、今、我

が町は2万戸ありますので、2万戸のうち2,400戸ですから、1万7,500戸ぐらいは昭和56年以降に造ったよと、こういうことですので、震度6、7では耐えられるような構造計算になっていますということですよ。ですから、そういう中で、今回の地震みたいのが起きると分かりませんが、地震の震源地の浅さといいますか、それによっても随分変わってしまうのだそうですので、その2,400戸あるのを全部直すということになると、これはまた費用もやたらかかるし、1戸当たり300万円、500万円かかるということもあるので、とりあえず選択をして、予算が少なくて済む部屋で、いつもおじいちゃんおばあちゃんがいる部屋、その部屋だけは大丈夫だよということで、その部屋にいつもいるところを選んでいただけるのが一番助かる道の一つかなと、費用も少なくてというのが今回のこの形なのです。

ですから、今、富井委員がおっしゃるように両面でいくこともそれは考えていいかと思えますけれども、いずれにしろ命を守るということが一番大事なので、命を守る施策、選択をする、それを町が応援するという、町民の命を守るということを考えれば、比較的費用が少なくてやれるのもいいのではないかとというのが今回の提案ということでもあります。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。承知いたしました。

町としても、シーンに合ったやり方で、例えば町長がおっしゃっていましたように、なるべくいる部屋を耐震シェルターにしているみたいな、そういうPRなどをしていただきたいと思えます。

私からは以上になります。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 地震とばらサミットに絡んで。ばらサミットに加入されている29の自治体の中で、富山県氷見市は今回の能登半島地震で被害を被ったところだと思っています。もしもう参加、不参加が確定していれば教えていただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 富山県の氷見市につきましては、今、2名が参加することになっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 こういう状況の中でご参加いただけるというのはとてもありがたいお話だと思いますが、がとといいますか、あわせて、ばらサミットで能登半島で被災された方々に対す

る何か募金とか、そういったものをもし企画されているものがあれば併せて教えてください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今回の地震を受けまして、バラ園の施設の入り口のところに募金箱を置きたいと思っています。それから、植樹式の会場になりますバラのイベント広場の入り口のところにも同じく募金箱を置いて、その後、サミットのときに氷見市の方にお渡ししたいと考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 川内委員。

○川内雅人委員 万全で、ありがとうございました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 1点だけお願いいたします。180ページの志久駅バリアフリー化のところをお願いいたします。

志久の住民としてすごく期待をしております。今、町長からお話もありましたが、少し課題もあるようですけれども、現実的になったなというのが住んでいる住民の声かと思えます。また、志久駅が少しでもにぎわいがあって、活気づいていくことを期待しております。

そこで質問です。委託料で995万5,000円ということです。この志久駅の周辺の道路の測量、また、設計業務委託料、これだけでこの金額がかかっているのかというご質問と、あと、この測量と設計はいつ頃終わり、その後の計画はどのようなものかというのが決まっていたら教えてください。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 志久駅エレベーターの設置に伴う周辺道路の委託業務の関係ですが、こちらの業務の内容につきましては、委員がおっしゃるとおり振替道路の測量と設計業務の委託料でございます。

終わる時期につきましては、この道路工事につきましては新幹線の橋脚の付近を通る工事になっておりますので、JRとの協議が必要となっておりまして、協議を行いながら進めていきますので、この委託の完了は12月ぐらいまでかかってしまうかなと考えております。その後は、道路の測量設計を令和6年度行って、その後道路の工事を行う予定です。

エレベーターにつきましては、道路工事に併せてエレベーターの設置の詳細設計と、その後、工事という流れになってくるのですが、こちらのエレベーターの設置の工事につきまし

ては、具体的な期間というのはまだお示しできなくて、JRの敷地の中を使ったり、あと、シャトルの駅舎とかいろいろな回線とかもあったりするので、そういったところと協議をしながら詳細設計を組んで、詳細設計を組まないとある程度のスケジュールはまだお答えできませんので、現在は早期にできるよう設置に向けて進めていくということでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 ありがとうございます。伊奈病院も移転をしまして、患者が乗り降りする駅でもありますので、無事故で一日も早い完成を見守りたいと思います。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほども出ていました185ページの耐震シェルター等補助事業、すばらしい事業だと思っております。確認なのですが、これの補助の対象となる住宅は、昭和56年以前というのが証明できればいいものなのか、耐震診断を受けた後でなければ補助対象にならないのか、確認させてください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 補助の対象でございますけれども、昭和56年以前に建築された住宅になります。耐震の診断を行ってもらいまして、それによって上部構造評点、こちらが1.0未満というのか、または基礎が安全でないということが診断されれば補助の対象とするものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、その診断自体はおおよそ幾らぐらいかかるもので、それに対する補助というのはあるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 診断については、おおむね10万円ぐらいかかると伺っております。それに対して5万円の補助をして、補助率についても50%となっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 その診断結果が耐震は満たしていますよと、補強は必要ないですよという場合にも診断費用に対する補助はつくのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 先ほど言いました上部構造評点が1以上であっても、先ほど言った昭和56年以前の建物であれば補助の対象となります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 進捗を期待を持って見ていきたいと思います。

予算書の183ページ、緊急浚渫推進事業の第2調整池浚渫工事の予算が3億5,000万円ぐらいとあります。こちらは設計の前の段階では、水がある調整池なのでバキュームで吸い取ってやるような工事になるかもしれませんというお話までは聞いていたのですけれども、実際にその設計と積算が終わって、工事の内容はどういったものを想定されて積算に使われたのか。また、第1でも問題になった処分土の関係をどのように第2では予定されているのか、お伺いします。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 まず、工事の内容でございますが、こちらの第2調整池については、第1と同じようにとりあえず水は抜けるだけ抜きまして、その上で下の堆積している土がヘドロ状のどろどろな緩いものでございますので、重機等による掘削ができないということで、やはり前回お話ししたとおり、強力吸引車によるバキューム吸引で堆積土をとって搬出するような形になります。処分につきましては、そういう堆積土でございますので、中間処理プラントに運びまして、そちらで中間処理をして再利用されるものと考えてございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、185ページ、参考資料でいいますと45ページにあります都市計画道路見直し事業、こちらは上尾伊奈線の幅員が18メートルから14メートルに減少するよということでご説明を受けています。これが変更になった、まず経緯をお伺いします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 都市計画道路上尾伊奈線につきましては、平成9年に埼玉県によって都市計画決定されまして、そのときの計画幅員は18メートルでございます。その後、20年以上にわたって未整備となっていたことから、埼玉県が令和2年に策定しました都市計画道路の検証見直し指針というものがあまして、それに基づきまして令和3年度に上尾市が検証を行いました。それが契機となって、検証の結果、上尾伊奈線については見直しの対象路

線として選定をされたところでございます。

上尾市で、その上尾伊奈線について幾つかの区分に分割して検証したところ、全路線の都市計画を廃止しても、一部区間のみには混雑が発生する可能性が高いという結果が出たということでございます。都市計画の連続性の観点から、廃止については行わないとの結論に至ったものでございます。

幅員につきましては、市街化調整区域内においては、停車の需要や歩行者交通量が少ないことが見込まれるため、道路の断面構造を見直すことにより幅員の変化、すなわち幅員の18から14メートルということで縮小することで今、上尾市と手続きを進めているものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ここは大きな施設も将来的にできてくるということの地域でもあるわけなのですが、この18メートルという元の計画が例えば何車線で歩道があつてとかという、どういった構造だったものが、今度は14メートルになるとどういった構造になるのか、教えていただきたいのですけれども。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 18メートルのときも14メートルのときも、車道の幅は3メートルで変わりはないです。18のときは、3メートルの外側に停車帯1.5メートルがあつて、歩道が4.5メートルという構造で18メートルになっておりました。それを今度、車道が3メートルのまま変わらずに、今のところ自転車通行帯を車道の中に1.5メートル設けまして、その外に歩道を2.5メートル設けることで、14メートルということで予定をしております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 確認なのですが、歩道は両側になりますか、片側になりますか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 歩道は両側となります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書185ページ、参考資料45ページの空き家対策事業で、空き家対策協議会の設置及び開催という内容になっておるのですが、こちらの設置の人数と、あと、開催月がおよそでいいのですがいつぐらいを予定しているのか、お聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 こちらの空き家対策事業の協議会を立ち上げるわけなのですが、こちらの構成人数につきましては、町長が会長となりまして、そのほかの委員の数は10名以内で構成をいたします。その委員につきましては、学識経験者であったりとか、そのほかに町長が必要と認める者をもって構成するとしまして、建築とか、司法とか、行政とか、住民代表といったところから委嘱を考えております。

予算として今回は4回見ているわけなのですが、まず最初に立ち上げたことによって、そこで委任式、顔合わせとかを行って、その後、耐震の改修計画をつくりますので、そちらの素案づくりをやったり、途中でパブコメを予定していますので、失礼しました、空き家の対策計画をつくる予定がございますので、そちらの素案をつくるというところで、その後パブコメを予定をしております、実際の対策計画をつくるというところで、年間今のところ4回ぐらいを予定しております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 年間で4回の予定をされているということが分かりました。そこで、学識、有識者の先生だと思えるんですが、何名ぐらいを予定されているのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 先ほども言いましたように、委員の数は10名以内で構成とありますので、町としても10名ということで今予定をしております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 委員の人数は10名ということでお聞きしたのですが、そのうち学識経験者が何名いますかということでお聞きしましたので、よろしくお願ひします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 先ほどの10人のうち、学識経験者としては8名を予定しております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よく分かりました。今後、空き家の減少を図れるということで安心しました。

次の質問ですが、青木委員が質問されていたのと重複しますが、予算書191ページ、参考資料46ページのバラのまちづくり整備運営事業についてですが、先ほど来いろいろお話を聞いて納得はしているのですが、配付状況についてなののですが、配付されて、10年先を見据えた効果的で効率的に配付されたらいいなというのがあるのですが、その辺を少しお聞かせいただけたらと思います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 バラの苗につきましては、令和4年度から配付が開始されまして、令和4年、令和5年で今590本のバラ苗が配付をされております。先ほど説明したとおり、公共施設には5,493本のバラがございまして、先ほどの590本と合計しますと6,083本のバラが、町内に植わっていることとなります。バラを町中に増やすということを目的としている事業でございますので、今のところ町内にバラが全部で1万本になるような計画で、配付を続けていきたいと考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 配付状況等がよく分かりました。バラは病気になりやすく、管理が難しいと言われているのですが、例えば、先ほどの町長がおっしゃったライオンズクラブが寄附でしようか、その寄附をされた部分の管理はどこがされるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 ライオンズクラブから寄附で頂くバラにつきましては、今のところバラマスターズにお願いするような考えでおります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ぜひ1万本を目指して、これからもたくさんバラを植えていていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 いろいろな方が質問されましたので少し重なる面があるのですが、予算書185ページの空き家対策なのですけれども、町長の肝煎りで空き家等対策協議会を設置されて、これは設置されてから分かるかと思うのですけれども、一応どのぐらい空き家が減るのかというのは想定していらっしゃるのですか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今回の協議会は、空き家が減るということではなくて、空き家をさらに増やさないとか、空き家をどう使っていくか、利活用していくかとか、あとはどういった補助が可能になるか、補助金が出せるかといったところを話し合う協議会となっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 では、空き家の利用とか、そういったことに関してなのですね、分かりました。

あと、同じく予算書185ページの耐震シェルター、これも何度も先ほどからお話しになっているのですが、調査報告会のときに町長がおっしゃっていた綾瀬川断層と深谷断層に伊奈町が挟まれていて、伊奈町は結構危険な場所であるというふうなことでおっしゃっていたかと思うのですが、その上で耐震シェルターを進めたいんだということなのですが、どのぐらい危険なのか分かりますか。ちょうど綾瀬川断層のすぐそばではありますよね、伊奈町は。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 この間、埼玉新聞にそのことが載っていました。震源の深さによって違うのでしょうけれどもと書いてあって、震度8と書いてありました。震度8というと、能登沖が7なのに、震度8というと相当すごい地震が来るよという、そういうふうなことで埼玉新聞には書いてありましたので、気になっています。おっしゃるように、深谷断層と綾瀬川断層が重なっているとも書いてございました。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 どうもありがとうございます。おおよそ分かりましたけれども、結構危険ではあるということだと判断いたしました。

それでは、予算書182ページ、こちらの原市沼川改修工事なのですが、予算書で見ると、要は新しいごみ処理施設のための測量設計で3,800万円は使うというふうなことですけれども、原市沼川というのは、綾瀬川が一級河川だから工事は全て県に回るかと思うのですが、原市沼川は市町村になるので上尾市と一緒に、事業の負担をしなければいけないということで1,400万円かかるというふうなことが書いてあるのですが、重なるかもしれないけれども、こっちの改修工事はどの程度改修されるようなことと考えたらいいの

でしょうか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 測量ではなく改修工事の部分なのですけれども、こちらについては上尾市が事業主体ということで、上尾環状線、丸山駅の北側の通りから平塚に抜けていく通り、その通りを境に南側が一級河川で県管理になっており、そこから北側については、準用河川ということで、上尾市と伊奈町で管理していくことになっておりますので、その上尾環状線のところから川に堆積してある木やごみ等を取り除いて、河道を確保して、水の流れをよくするようなしゅんせつ工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 川底はどうですか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 基本的には、なだらかに河道が下流に向かって流れていくような形に整えていければと思いますので、どこか1か所だけ極端に掘るとか、そういったことは行う予定はございません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

最後なのですけれども、180ページの橋梁改修、こちらの費用なのですけれども、これは実際には橋梁修繕設計委託料で619万円ということで、ほとんどが設計委託料で消えているわけなのですけれども、これに併せて聞くような形になるのですけれども、栄四丁目とか五丁目にかかっている境橋は、あれはもう恐らく将来的にいじることはないということで解釈したらよろしいのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 栄の境橋ですけれども、下流から順次河川改修ということで、河道を広げたり、そういった河川の改修計画を県で行っていると思いますので、その進捗状況に合わせて行われていくものと考えてございますので、近い将来ではそういった予定は今のところないような状況でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。綾瀬川の改修に沿ってあるかもしれないということだと判断しました。

以上で終わります。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 耐震改修とシェルターのところでお願いします。

まずは、耐震改修するべきで、そして、その対象戸数は約2,400戸、昭和56年以前だということ町長からも丁寧なご説明がありました。しかしながら、今回能登半島地震で倒壊した家屋の中には、昭和56年基準より前の家はもちろんあったのですが、もう一つ木造住宅に設けられている平成12年、2000年基準というのがありまして、この間の住宅も倒壊しているのです。町としては、まずは昭和56年以前にフォーカスというのは当然なのですが、この中間のところの戸数については把握されているのかどうか、教えてください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 昭和56年から平成12年までの住宅の関係ですけれども、こちらは税務課の固定資産税のデータを基に算出した結果でございますが、木造住宅の戸数は3,716戸でございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 直下型が最大震度幾つになるかは本当に分からないところではあります。ですので、ここで申し上げたいのは、昭和56年以前だけでは安心できないという知識を持たなければいけないということなので、その点について何らかの周知をしていただきたいと思います。と思いますが、どうでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 先ほどの昭和56年から平成12年の関係ですけれども、こちらについては熊本地震で倒壊した事例がありましたので、それを受けて県で令和3年に埼玉県建築物耐震促進計画というのがあるのですが、その改定をしております。その中で、先ほどの昭和56年から平成12年に建築された木造住宅についても、地震対策に努めることとされております。そこで、県では無料の簡易診断というのがあるのですが、こちらを平成12年の建築までに広げた形で、無料で県民の方に診断していただけるようになっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 発行されている防災マップにもそれらしきことが書いてあるのですが、あれだと分からないと思いますので、改善をお願いしたいなと思います。またこれは一般質問で取り上げさせていただきます。

もう一つは、シェルターなのですけれども、本来は耐震改修が望ましいのですが、そうは言っても費用の面とか、命を守るためには、ふだんいる居間を強化するというのは事前の策として本当に普及しなければいけないところだと思います。ただ、問題は診断は誰がやるのか、工事は誰がやるのか、この辺の業者についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 耐震診断につきましては、建築士の方がやってもらうようになっております。

それから、シェルターの工事の関係ですけれども、先ほども話した東京都の評価委員会で審査して、評価を受けて選定された製品の中には、その製品を造っている業者がございますので、その業者が併せてそれを施工するという形になっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 分かりました。補助金がつくと、いろいろな業者がまた群がってきて、変な詐欺が入らないとも限らないので、屋根から何からいっぱい来ますので、これにシェルターに引っかけてまたそういう詐欺被害もあろうかと思っておりますので、そのあたりの周知は徹底をお願いしたいなと思っております。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 2つほど質問をお願いします。

1つは、ウクライナ避難民居住支援事業、これは参考資料の45ページです。予算が少し減額をされておりますので、そのあたりのことをお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 ウクライナの避難民につきましては、令和4年の10月から入居を始めたものでございます。令和5年の予算作成時には、実際どのぐらい光熱水費がかかるのかというのが実績がなかったので、大まかに計上したために令和5年度は令和6年度よりも多くなったというところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 よく分かりました。引き続きよろしく願いいたします。

次に、もう1点は、参考資料47ページの緑化推進費の中の緑の確保に係る奨励金・補助金の交付についてですが、予算書は192ページです。そののところを見ますと、一般の住民の緑化に対する補助金、大変少ないので、町として緑を生かしていくというような政策を持っている割には非常に少ないのですが、そのあたりを今の実績ですか、補助金を出した件数等をお聞きして、この予算を立てた根拠をよろしく願いします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 緑化推進補助金のご関係でございますが、緑化推進団体の緑化活動に対して補助金を出すものでございます。こちらについては、今のところまだ実績がございませんが、こういった補助金がありますよというのは今後もまた周知していきたいと考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 生け垣等も補助金があったように存じておるのですが、その件数等はどのぐらいあるのですか。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時03分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 生け垣についての補助金なのですが、ここ近年は実績がなくて、私の記憶ですと平成30年頃に1件あったのが最後となっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 ぜひ緑輝く町とこうおっしゃっていらっしゃいますので、新しい住宅もどん

どん建っておりますので、そういう補助金を使って緑を増やしていただくということをお願いしまして、終わります。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 すみません、先ほど平成30年頃と言いましたけれども、実際は令和3年に1件ございました。

以上です。

○大野興一委員 了解しました。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 この間、新田前公園、役場のすぐそばにある大木が倒壊しましたけれども、その原因は何だったのでしょうか、お伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 新田前公園のケヤキの古木がこの前の大風で倒れたのですけれども、根っこが腐ってしまっていて、表面上は全然分からないと、夏場もちゃんと葉っぱが生えていましたので、生き生きとした木ではあったのですけれども、根が腐っていて、普通だったら、常緑樹だったら風の影響を受けて倒れやすいのですけれども、落葉樹でもああいうふうに倒れるということなので、かなり根が弱っていたのが実際でございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 私も大風が数日続いたということもあるので、風でと思ったのですけれども、また反面、あんな大木が風で倒れるかな、それだったらほかの木はいっぱい倒れているのかな、それこそ地震ではないのですけれども、あれが倒れるのでしたらほかの木はいっぱい倒れているわけですが、それがないということで、帰りがけに伐採しているところを見させていただきました。邪魔にならないように見させていただきました。幹は、切り口は生き生きとしています。恐らく春先になれば芽吹く勢いだったと思います。ただ根元がもう腐食しているのですね。それで、根も要するにコンクリートの下ですから、それでもコンクリートを打ち破って根は張るものなのですけれども、そういう形跡もなく、見てみたら本当に根っこがすぽっと、何ていうのでしょうか、例え方がよく分からないのですけれども、細い木でしたら根がないものですから、片手で抜けるような、大木じゃない、だったのです。それで、これは危なかった……

○高橋まゆみ委員長 青木委員、予算と関係がない話なので。

○青木久男委員 あるのです、すみません。危機管理の問題でこれから何おうと思っているので、申し訳ございません。

それで、私は先ほど、コルク質なんです、これ、根っこが全部、ぼろぼろです。何でそういう状況で今まで気がつかなかったのか。もし下に親子連れの子供でも、あるいは夏場に木陰で休憩している人がいて、突然倒れる可能性だって大いにあったわけですけども、これは今まで何の話もないのですけれども、大変な失態につながるどころだったかなと思うんですけども、それで予算です。こういうような公園とか学校、町有地の樹木に限らずですけども、また今回樹木のいわゆる腐食の点検とか、あるいは枯れ枝が落ちてきて、下にいた子供に当たるとかというような、そういう点検というのは予算上どのような項目に入っているのですか。予算にあるのかなのか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 木の点検というのは特にはないのですけれども、今のところ点検というのは、公園の施設とか遊具とかそういったものが中心になっていて、木については剪定とかいろいろ委託業者がありますので、そういったところで木の勢いですか、そういったところを見てもらったりして点検をしてもらうというのが実情です。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで、その例の大木は、ケヤキはどうだったのですか。報告は受けていたのですか。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 新田前のケヤキにつきましては、まるっきり表面から見たときに何も分からない状況であったので、何も報告は受けておりません。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 私は、あれで済んだからよかった、大風だったので、人がいなかったので不幸中の幸いで、大事故につながるどころだった、もう重大に考えていただきたいのです。このぐらいの約1メートル近い大木のほとんどが腐食しているのです。あれは1か月や2か月ではないですよ。恐らくもう3年、5年、6年、もう何度も点検する機会があったのに見逃してきた、その結果が突然の倒木ですよ。ですから、こういうようなものをいろんな土木関

係でも、予算を入れてつくったりするのはいいのですけれども、そういうようないわゆる危機管理を十分していただかないと、これは議員は何をやっていたんだという話にもなっちゃいますので、ひとつ気合を入れて、これからも予算がないのでしたら補正予算でも組んで、これを機に全学校だとか、公園の樹木をしっかりと点検して、ああいうことのないようにしていただきたいと思います。意見がありましたらお願いします。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 公園のパトロールにつきましては、大雪のときとか、あとは大雨のときとか、それから、今回の大風のときには必ず全公園をパトロールしますので、引き続き継続していきたいと考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 ひとつ事故が起きてからでは遅いですので、口酸っぱいようではすけれども言わせていただきました。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

質問の途中ですが、ただいまから15時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時23分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

町長。

○大島 清町長 先ほどの地震の関係で、深谷断層と綾瀬川断層が重なっていて、これが起きたらどのぐらいですかというご質問ありましたけれども、震度8と申しあげましたけれども、気象庁には震度8というのはないんだそうですね。ですから、何で埼玉新聞に書いてあったのかよく分かりませんが、私の間違いかもしれません。震度7に訂正させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○高橋まゆみ委員長 次に、第8款消防費、194ページから197ページまでについて、質疑のあ

る委員は挙手を願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、194ページの消防広域化運用事業の中で消防広域化前の伊奈町消防署の職員数と、広域化後、そしてこの予算である来年度の職員数の想定を教えてください。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時27分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 広域前の令和4年度の職員数につきましては63名で、現在の伊奈分署の職員数は40名でございます。

以上です。

○大沢 淳委員 来年度は。

○高山睦男危機管理課長 4月1日は40名の予定でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 すると、63名から40名に減った分は、本部の要員がそっくり減ったということとよろしいでしょうか。つまり、必要な職員が確保されているのかという。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 減った人数につきましては、本部の分が減った分もございませし、あと、再任用として伊奈町に来ている職員もいます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次にいきます。

次に、197ページの消防施設の整備事業の建設候補地の条件として、1つは土地そのものの持つ条件ですね、例えば面積とか、もう一つは場所、つまり北部ということなんですが、例えば道路で言えば何線以北とか、そういった限定があるのかどうか教えてください。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 新たに造る消防署の配置の関係なのですが、特別県道沿いに造らなければいけないとかそういうことはないんですが、やはり広い通り沿いがいいと思います。

この適正配置の場所につきましては、北部の地区で、北部の例えばどの位置に置くことによって、一番最短で住民の方のお宅の救急とか、火災の現場に行けるか、4.5分以内で住民の方のお宅に一番多く到達できるパーセンテージが高くなる場所が適正配置として決められております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 もう少し具体的に分かっているけれども、ここではまだお答えできないという状況もあるかなと思いますが、できるだけ早くといっても、そもそもそれだけの用地を確保するというのは、相当北部の中でも限られていますのでという感想を持ちました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 私もそこを質問しようと思ったんですけども、今質問がありましたので端的に、来年度の予算の27万7,000円というのは何に使う費用なのか、教えてください。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 令和6年度の予算につきましては、令和6年度に候補地を決められればと思っております、その候補地の不動産鑑定料でございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 参考資料の59ページです。一番上に伊奈町の負担率が出ていまして、令和5年17.18%から令和6年18.39%と上がっております。単純な人口比ですと16.4%ぐらいが伊奈町の案分比ですので、この上がった主因と今後の見通しをお聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 負担率の増加の関係なのですが、伊奈町の負担割合につきましては、基本的には消防費に係る前年度の基準財政需要額の割合に応じて負担することになっておるんですが、この場合、基準財政需要額で積算しますと伊奈町の負担割合が一気に上がってしまうということから、令和5年から令和8年度までは段階的に上げていくというそういった

経過措置を取っていただいております。

令和5年度の負担割合の出し方なんです、平成29年度から令和3年度までの過去5年間の決算額の平均の割合、決算額の平均の割合に10分の8を掛けて出した割合と、あと、前年度の基準財政需要額割の10分の2を掛けた割合を足したものが負担割合となりまして、それが17.18%になります。

令和6年度につきましては、その決算額割の10分の6を掛けたものと基準財政需要額割の10分の4を掛けたものを足した割合が18.39%ということで、その計算方法が異なることによつて約1.21%上昇したものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 そうすると、負担率の計算と、この表にある59ページ、60ページにあるのは、それぞれの費用を積算して合計したものに見えるんですけども、それは違うということですか。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 負担の金額なんです、その負担割合を掛けるものと、あと、人件費につきましては、元伊奈町の職員につきましては全額町の負担になりますので、それにはこの18.39%は掛けておりません。その下の案分対象の職員からその下につきましては、その負担率を掛けて出した金額になります。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 はい、分かりました。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、大沢委員からもあったんですけども、伊奈分署に関わる人数を伺いました。その伊奈分署に関わる人件費とか経費に関して、先にお伺いできればと思います。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 大変申し訳ないんですが、伊奈分署に係る人件費というものを出示しておりません、こちらで把握しているのが元町の職員の分と、あと案分の対象、広域化後に採用した職員は案分対象になっておりますので、その職員の金額しか把握しておりません。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

予算書194ページ、参考資料47ページの辺りなんですけれども、消防広域化運用事業とい

うことで6億6,442万3,000円、これほぼ人件費だと思うんですけども、人件費以外の部分の令和6年度に予定されている工事だとか修繕だとか、そういったものも含めた事業と事業費についてお聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 主なものとしては、伊奈分署のLED化の改修事業が約500万円ぐらいです。あと、備品購入になるんですが、乾燥機が約300万円ぐらいでございます。以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 それで、令和4年度の伊奈町の消防費の決算と比較して同じ内容で見た場合の金額の差、令和6年度の予算との金額の差というのはどのぐらいになっていると捉えているのでしょうか。同じ状況で見たときに増えているんじゃないのかなという部分があるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 上尾市の消防費の令和6年度の予算書を見たんですが、消防費の予算が約37億円で令和5年より1億5,000万円ぐらい上がっています。町も大体4,800万円ぐらい増加しておりますが、町の負担の増につきましても負担割合の対象となっている事業、特に多いのは人件費なんですけど、それ以外の施設改修費だったり車両購入費というのはやはり大きな部分で、この辺が大きくなったことによって増えているんですが、こちらにつきましても、上尾市もそういった施設の改修だったり車両の購入というのは大きな事業だと思います。やっている事業内容が昨年度と異なっていて、そういったところから、伊奈町単独の消防費と同じ内容で比較するといったところは難しいのかなと考えております。

ただ、広域化によって消防力の強化や救急搬送時の出動から到着までの時間というのは短縮されておりますので、そういったところで強化ができていますのかなと考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ざっくりまとめますと、要は伊奈町が単独でやっていた頃の消防費と比較して消防力が向上しているからもちろん費用はかかっているんですけども、比較した場合に4,800万円ほど高くなったよと、予算としては多くなったよと。ただ、その分は消防力の向上に回っているという認識、要は4,800万円高くなったという認識でよろしいですか、消防費が。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 そうですね、4,800万円消防費は上がったということになります。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

それで、こうやって上尾市の予算の中に組み込まれていくというふうこれからなっていくわけですが、例えば伊奈町に関する事業内容だとか予算だとかというのは、どのタイミングで伊奈町側は確認しているのか。危機管理課が確認するのかなとは思いますが、それを今度また伊奈町の中でもまなくちゃいけない部分が出てくると思うんですが、いつ頃のタイミングでそういったものが確認できるかということと、例えば今回いろいろ上尾市側からこういうことをやるよというふうに出てきた中で、伊奈町としてここはそうじゃなくて違うことをやってもらいたいだとか、そういった異を唱えたこと、事案があったかどうか、お聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 そういった調整につきましては、上尾市・伊奈町消防運営連絡会議というものを行いまして、こちらは11月に行ったんですが、その中で予算の事業ですね、来年度どういった事業をやるとか、そういった説明を受けております。そういったときに、町からも詳細な説明とかを求めたりしました。

また、要望としますと、今職員の派遣1名、上尾消防から来ていただいているんですが、引き続き派遣をお願いしたいというお願いをしたり、そういったことを行っております。

あと、施設整備とか車両購入などの大きな事業につきましては、今年度につきましては令和8年度までの計画のものをいただいたりして、そういったところで調整をしているところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ということは、連絡協議会で11月に予算上がってきたのを見ますよということなんですけれども、この6億6,442万3,000円が妥当だという判断というのは、その11月のそこでやるんですか。それとも、違う危機管理課とかでその予算書を見ながら、うちが負担する6億6,442万3,000円というのが妥当だよ、この金額は仕方がないよね、払いますよという判断はどこでやるかということをお聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 この運営連絡会議の中で話し、このメンバーも上尾市は消防長、次長、東消防署長と消防総務課長、町も、くらし産業統括監、企画課長、危機管理課長で話をしまして、また、その後、それぞれの市町でも予算調整とかしていきますので、そういったところでチェックをしていっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、危機管理課が最終的なチェックはやってくれているということではないですか。協議会は11月にやっけていろいろ出てくるけれども、その後の予算審議の中で検討していくというふうなお話あったんですけども、誰が町のこの部分はやっけてくれているんですか。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 危機管理課になります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

町民の生命と財産を守ってもらう一番大事な部分で、それが今度から上尾市にお願いするという形にはなっているんですけども、やはり町民の命は町でもしっかりと守ってもらわないといけない、その一番大事なところが、この6億6,442万3,000円が妥当かどうかという判断というもの極めて大事な部分になってくると思いますので、また多額なお金も動きますのでその辺しっかりと、新しくなったばかりなので難しいところもあるかと思うんですけども、やはりうちの町民、もっとちゃんと守ってよという部分をしっかりと発信してもらって、予算つけられるところはお互いでしながら、これはもうすぐにやってもらわなくちゃ困るよという部分をしっかりと発言していただけるようにしながら、予算もチェックしていただきながらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

もう一件、北の北部の消防署の件があったんですけども、令和6年度に予定地の決定をして不動産鑑定の手続きを取るとのことですので、大沢委員もありましたけれども、場所は言えないんだろうかなという部分で、ある程度目星がついている、令和6年度に予定地が決定する、決定できるというような目星がついているかどうかだけ、お聞かせいただいてもいいですか。

○高橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 目星というのはたっていないんですが、先ほども大沢委員からも質問がありました。適正配置調査というのを今年度行っていまして、大体のこの辺というのは出ております。その場所につきましては、さいたま菖蒲線の光ヶ丘公民館の近く、あの辺りということぐらいですが、その付近で適正な場所を探していきたいと考えております。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、少し場所まで何となくイメージがしやすくなりました。ありがとうございました。早く場所が決まるように、そういう思いでいただいているようですので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時49分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第9款教育費、197ページから242ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

青木委員。

○青木久男委員 参考資料50ページ、多子世帯就学支援74万7,000円、本年度予算で皆増ですが、体育着ということでございますけれども、なぜ体育着なのかお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 今年度体育着とさせていただきましたのは、新入生ですので、しっかり体育活動に取り組んでいただきたいと、そういう思いもあって体育着を選んだ次第でございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 多子世帯と言えは第3子以上ということていろいろと要件があると思うんで

すけれども、細かいことは抜きとして、世帯数は何件ぐらいですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 来年度の新入生が352人で352世帯ございますので、その対象となるのは今年度は60世帯と見込んでおります。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 今後この多子世帯、この予算で本年度は74万7,000円ですけれども、体育着、今後の拡大策、来年度は何かとか、それを続けてやるんですか、それとも今年度限りの話ですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 今回の74万円の予算でございますが、単年度で見まして1世帯6,000円で60世帯で36万円となります。令和6年度に令和7年度の予算も入っております、来年度の新入生につきましても60世帯の36万円で、2年分見込んでいるところでございます、こちらが合計で72万円、諸費用含めて74万7,000円、このようになっておるところでございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 今初めて聞きましたけれども、2年分なんですか、この予算は。今年度の恩恵にあずかるのは、どこの学校とか学区とか、南とか北とかあるんですか、それともどんな基準で選んでいるんですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 いわゆる60世帯でございますので、町立小・中学校に通っている児童・生徒がその中に第3子までが入っている方を対象にしています。352世帯ございますので、その中で第3子となっています。公立小学校の4小学校に入学する児童60人を対象にしたものとなっております。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 私聞きそびれたのか何か分かりませんが、今年度36万円使って、来年度また使って、合計70数万円という話なんです、これはどういうことですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 いわゆる今度の4月8日に入学する生徒に、まずは60世帯で36万円の予算を取っております。1年後、令和7年4月1日の新入生に対しても、60世帯を見込みまして予算を計上しているという形になっております。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 こういう予算の立て方というのは、何か制限があるんじゃないですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 令和6年度につきましては、もう時期がこういう時期になっておりますので、恐らく体育着を買っているということも考えられます。したがって、今年度につきましてはお買い物券を6,000円分で60世帯、そちらを配付させていただく予定となっております。

令和7年度の新入生につきましては時期が間に合いますので、10月以降に行われる、新入生の就学時健診、そちらで対象の世帯の方にサイズを聞き取りまして、そのサイズを聞いてこちらで手続を済ませた後、お手元に現物を支給させていただくというような流れになっております。そういった都合もありまして、2か年分の予算を計上させていただいたところでございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。半分は体育着じゃなくて商品券であると。それで、来年度の4月1日に支給じゃなくて、来年度中3月末までの話でこの予算でやると、それなら納得です。

次に、参考資料50ページ、学校ICT環境整備で2つございます。授業支援システムソフトの費用と更新、これ毎年というか時期があるんでしょうけれども、これって何年ほど使ったら更新になるとか、そういう法律みたいなものとかがあるんでしょうか、やむなく更新ですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 現在導入しているシステムでございますが、令和3年から令和5年までの3年契約となっております。令和6年度以降の更新が必要になっているものでございます。授業支援システムのライセンス費用として、今回3年分の費用を見積もってございます。積算根拠でございますが、3年分として1人6,900円で児童・生徒数が3,800人の合計が約2,622万円、そこに消費税を加算させていただきまして2,884万2,000円というところで予算を取らせていただきました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 決して安いものじゃないんですけども、こういうものってそんなに内容が

変わるものなのでしょうか。それとも、これは変えざるを得ないものなのでしょうか。そもそもその契約が問題なんですけれども、授業支援システムって3年ぐらいでもうどうしようもなくなっちゃうものなのか。できることなら使っていただきたいと思うんですけれども、ということなのか伺います。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 こちらの授業支援システムでございますが、令和3年度から令和5年度まで学校において有効に活用してきたものでございます。この授業支援システムを活用することで一人一人の習熟に合わせた学習ですとか、児童・生徒の学び合い、他には意見を出し合いながらまとめていく協働的な学習、こういった内容の充実を図るようなシステムとなっているところでございます。

また、児童・生徒の学習のでき具合を把握したりですとか、成果物をデータとして残したり評価したりすることができておりますので教員の業務改善にもつながっている、そういった授業支援システムになっております。

授業支援システムは、令和3年度から既に3年間使っているところでございますので、非常に子供たちも慣れてきているところでございますので、同じシステムを今回更新させていただいて、より継続的な学びに資するものとさせていただいたところでございます。

契約につきましては3年ずつの契約になっておりますので、前回は、令和5年度までの3年間、次は、来年度からの3年間という、そういった契約形態になっているところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 業者はせっかく作ったんですから、幾らかはそのものをもらわなければやっていけないというのは分かりますけれども、できることならノウハウなんていうのは3年も使えば大体覚えちゃうんで自分でもってやると、昔はみんなそうだったんですからね、そういうふうにもっていて、すごい金額なものですからどうかな、本当に更新の必要性ってあるのかなということで質問させていただきました。

もう一点、採点システムの中学校導入費用と効果ということで、採点システムなんていうのは金かけて導入する必要あるんですか。それとも、何か法令上で必要なのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 採点システムにつきましてご説明いたします。

システムにつきましては、1年間のライセンス契約として中学校3校分として予算化したものでございます。1校当たり12万円のライセンス料がかかって36万円、それに初期導入作業費用として10万円がかかっておりまして、合計で46万円、これに消費税が加算された金額を見積もったところでございます。

効果でございますが、これを導入するに当たって各中学校で検証を行いまして、例えば南中であれば期末テストで1学級当たりの採点時間でございますが、手で採点していくことに比べて、この採点システムを試験的に導入したところ非常に時間の短縮が図れ、保健体育で38分、社会で108分、技術で37分などというような聞き取り結果がございます。教科によって削減時間に違いはあるんですが非常に効果があったと教員からも伺っているところでございます。

小学校につきましては、中学校のように自作のテストではなく、業者テストを活用しております。著作権等にも触れる可能性がございますので、小学校では導入せず、中学校のみとさせていただいたところでございます。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 その採点システムで非常に便利になったという話は分かるんですけども、人間が採点するのと機械が採点するのでは採点内容が違うと思うんですね。○だの×だの、1だの2だとかというのは、これはもうコンピューターは得意だと思うんですけども、文章方式だとか図を描くとか、そういうものは力が発揮できるんですか。それとも、それはもう教員がやるんですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 文章の記述問題につきましては、ある程度キーワードみたいなものは検索してやってくれるんですけども、最後はやはり教員の目で採点をするという仕組みになっております。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 この採点システムを使うために、テスト問題に○×式だの数字で答えるというふうに直さざるを得ないとか、そういう制約というのは教員の人たちは受けているんですか、それとも今までどおりなんですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 この採点システムのためにテスト内容を変えるというようなことはございません。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 最後に、もう一点です。

同じページの学校理科教材でございますけれども、新指導学習要領に沿って未整備品の整備する費用ということで計上されております。これは、私たちが小学校の頃はだいぶ昔でしたので古い物を使って、もう実験の用具もすり減ったような物を使っていましたけれども、それでも授業ができたんですけれども。未整備品の今年度の新学習指導要領で学校に備わっていないものというのは、あるんですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 補助金要綱で基準にされている、いわゆる理科整備で推奨されているものが、おおよそ162品目ございまして、各中学校ともに120品目ぐらいが未整備の状態となっております。これを活用するに当たって、夏の前までに各学校で台帳を整理させていただきまして、その台帳の中から未整備品を確認し、この補助金を活用する形になっております。

未整備品でございますが、例えばクロス真空計、磁化用コイル、提示用の顕微鏡、化石示準標本、実物元素周期表など、こういったものがございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 結構な数が未整備品であるということで、一気に今回は無理なのかなと思うんですけれども、計画的にその補助金等を利用して行って行って、何年か後には完備できるというような予測が立っておられるのか、最後にお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 令和6年度につきましては中学校の理科備品、令和7年度につきましては小学校の理科備品ということで、毎年度交互に、何とか予算をとるところで、今後研究していきたいと考えております。

○高橋まゆみ委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 私からは2点ございます。

まず、さきの質問にもございましたけれども、207ページ、多子世帯就学支援事業、参考は50ページになります。こちらなんですけれども、全新入学児童世帯数の予定のうち対象世

帯数が占める割合を、まず伺いたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 新入学児童・生徒352世帯を見込んでおりますので、今回その60世帯に当たる割合といたしましては17%でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 17%の方が対象ということが分かりました。

こちらの本事業、多子世帯に対し体育着の購入補助をしたものです。ただ、今回対象とならなかった方から、条件なく購入補助を求める子育て世代の声も多いです。これは、先月17日に町長タウンミーティングでも同様なご意見があったかと思うんですけども。

こちらの国の異次元の少子化対策で多子世帯の補助事業という経緯は分かるのですが、購入補助を多子世帯に限定した理由を改めて伺いたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 やはり多子世帯の経済的負担が重いということも事実でございますので、令和7年度につきましても、先ほど申し上げたとおり予算を計上してございますので実施する。また、この事業を継続していく中で本事業の対象を拡大していくということも研究課題と考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 では、確認となるんですけども、今後町独自で多子世帯に関係なく、こうした学校とかで使用する必要衣類の購入補助を実施するお考えがあるということでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 先ほど申し上げましたとおり、今後対象を拡大するということで、第3子以外につきましても拡大できるかどうか、今後の研究課題にしていければと考えております。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 研究課題であることが分かりました。

続きまして、229ページになります。二十歳の集い実施事業になります。参考資料は52ページです。

新成人を祝う二十歳の集いでは、今男性はスーツかはかまで、スーツは自前のものなら新

しく買ったりする必要はございません。女性は振袖がメインになりますけれども、この振袖はレンタルでもどんなに安くても5万円ほど、相場としては10万円から20万円ほどです。その後の同窓会では、男性は別にスーツのままでも大丈夫なんですけれども、女性であればドレスに着替えるといった流れになっております。二十歳をお祝いする一大イベントなんですけれども、女性にとっては同時にすごく大きな出費となるイベントでもございます。性別の違いで出費がかなり異なってくるイベントでもあるのです。

こちらにつきまして、二十歳の集いのイベントそのものだけではなく、振袖のレンタルに補助などをつけるといったことは町では検討されておりますでしょうか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 振袖等の補助金というか支援の関係なんですけど、現時点では考えてございません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今後研究、検討等していただけるお考えはございますでしょうか、伺います。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 現在のところだと、支援のことにつきましては考えてございません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

伊奈町で育ってこられた方々の誰もが伊奈町で育ってきてよかったと思えるような二十歳の集いを迎えられるよう、今後ご配慮や研究、ご検討いただけたらと思います。

私からは、以上になります。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書200ページ、教育委員会事務局事務費の委託料、こちらその他委託料で556万9,000円、この中の主なもの、新しいものを教えてください。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 その他委託料の内訳といたしましては、例年の県に提出する公立学校施設台帳の資料作成委託料で12万1,000円と、今回新しいものとしまして、施政並びに予算編成方針でもうたっております小・中学校の体育館等の諸課題を検討するための調査業務

といたしまして屋内運動場教育環境調査業務委託、これを343万2,000円、それと、小・中学校と特別支援学級の就学援助の事務作業に運用しております就学援助システムの業務委託料といたしまして201万6,000円を計上して、この金額となっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、201ページから202ページにかけての町立小中学校 I C T教育環境維持管理事業の一番下使用料でコンピューター賃借料、これが大幅増になっている詳細を教えてください。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 こちらが増額した理由といたしましては、令和5年度では校務系の機器のリース料を更新しております。令和5年11月末に校務系機器のサポートが終了することから、機器の更新を計画して12月から5年間のリースの更新をしています。令和5年度に関しましては、この12月から3月までの4か月分のリース料がかかりますが、令和6年度に関しましては、その校務系の機器のリース料が12か月分となりますので、額が増額となったものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、207ページ、先ほど来出ています多子世帯就学支援事業なんです、様々なコメントの中で第3子、第3子という言葉なんです、第3子以降という捉え方でよろしいのでしょうか、第3子限定なのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 第3子以降でございます。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 同じもので、こちら今回資料添付されている総合振興計画の令和6年度版の実施計画26ページを見ると、一番最上段に書いてあるんですが、これの実施年度が令和6年度のみと書いてあるんですけども、令和7年度は、先ほど令和6年度中にとということがあったんですが、これは継続事業ではなく単発事業なのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 令和7年度も実施する予定でございまして、実際に今回初めての事業、初事業ということでもございましたので6年度のみ表記となっておりますが、実際に

は令和6年度、7年度、それぞれを60世帯ずつ見込んでおります。7年度以降も、継続につきまして研究を続けていく考えでございます。

訂正いたします。令和8年度以降も継続する事業と考えております。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時16分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○秋山雄一企画課長 実施計画につきましては実施事業及び検討事業を○することになっております。令和8年度以降も研究、検討するということになっていきますので、事実的には、すみません、3つ○の解釈でお願いしたいと思います。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の241ページ、参考資料の55ページ、地域部活動検討事業なんですけれども、委員会開くということで、謝礼等で51万2,000円、地域部活動検討推進委員報償費で14万9,000円、どういった人で大体何人程度なのか、教えていただけますか。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 検討委員会の内容でよろしいでしょうか。

こちらの検討委員会なんですけど、まず、町内の3中学校の校長先生が委員になっております。また、教員3名、小学校の代表の校長先生1名です。それと、保護者の代表の方1名、スポーツ少年団の代表の方1名、スポーツ協会代表の方1名、文化協会代表の方1名、今年度はそのメンバー11名で組織しております。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 これから検討されることなんですけれども、どういった状況を目指していらっしゃるのか、教えていただければありがたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 こちらの事業でございますが、今後少子化が進みますと現在の部活動というのが維持が困難になってくるということが叫ばれております。生徒たちの活動の場を学校部活動から地域クラブ活動へということで、生徒たちがやりたいことを選択できる、地域の方による地域の特色を生かした地域クラブ活動環境を整備するということを目指しております。これは町といたしましても、国や県の方針に合わせて進めていきたいと考えております。まずは、週末の土曜日、日曜日の生徒の活動の場として地域クラブ活動の整備を進めていきたいと考えております。令和6年度は、そのための実証事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく南中学校なんかでは、例えば今サッカー部しかなくて野球部がないとかという状況になったりするんですけども、こういった状況になれば、サッカーが好きな人はサッカーの地域クラブに加わって活動をして、それを学校側も理解するということがよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 将来的にはそういった形で、学校ごとというよりは町内でそういった活動の場ができる環境を整えていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

あと一点、これ趣旨とか経緯を教えてほしかったんですけども、今回なんで学校理科教材の事業になったのか、教えていただければありがたいかと思えます。

○高橋まゆみ委員長 ページ数を教えてください。

○藤原義春委員 予算書の205ページです。学校理科教材。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 この事業につきましては、理科教育設備整備費等補助金予算、いわゆる理振予算というものがございます。それを活用していくものになっております。国の補助金の率としては2分の1となっております。

事業を始めるというところでございますが、新しい学習指導要領がスタートしまして、理

科教育においては一層観察、実験、こういったものがより重視されてきております。

したがって、この学習指導要領が求めている備品、先ほどお答えしたところですが、未整備の備品や老朽化した備品、こういったものを更新することを考えて始めたものとなっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。分かりました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 まず、今の学校理科教材の件ですけれども、これは国の事業に乗ったということだと思んですが、先ほど120品目ほどがまだ未整備だというご答弁でしたが、正確かどうか分かりませんが、相当数まだ未整備だという状況なんですか。

事業としては理科教材なんですけれども、そうするとその他、例えば社会科の教材ですとか体育教材だとかいろいろあるんですけれども、そちらはどうなんですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 未整備品でございますけれども、3中学校それぞれ違うんですが、主にはクロス真空計、磁化用コイル、掲示用顕微鏡、示準化石標本など、120品目が未整備の状況にあるという調査結果になっております。それを整備する意味でも今回の理振予算という活用になっております。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 先ほどの理科教材以外の教科備品につきましては、それぞれ小・中学校各校の運営事業費の中に予算計上しております。令和6年度につきましては、例年よりも教科備品費が増えている状況でございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 補足をさせていただきます。

教材教具については、余り縦割りの話はよくないんでしょうけれども、教育委員会では今答えた教育総務課で教材教具やそれから図書費とか消耗品とかやっております。そういう中で、プラスアルファの話になって申し訳ありませんが、教材教具、消耗品、図書費など、今年度いろいろ意見いただいて、かなりアップする形で実現できております。

そういう中で理科については、先ほどからあったように不足の部分が結構ありまして、それを教育のソフトの部分である教育内容に関わるところで学校教育課が担当して、今回新規に学校理科教材整備事業を立ち上げてこれから補充していこうという考えでありますので、よろしく願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 国の政策は理科に力を入れるという方針もあるかと思うんですけども、今理科教材、その新指導要領がどう変わったのかよく分からないんですけども、そこで理科に力を入れるようになった背景というのは何なんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 新学習指導要領についてでございますけれども、理科に限らず、いわゆる新しい指導要領では、主体的、対話的で深い学びの実現が求められているところでございまして、これは全ての教科で学校が学習をしているところでございます。

理科について言いますと、先ほど答弁させていただきましたが、観察、実験、そういったものを重視してより体験的な活動を重視する、そういったところで理科の教育がいわゆる重視されている。もちろんほかの教科も重視されているんですけども、とりわけ理科については観察、実験が入り高額な備品が必要になってきますので、こちらについて特化しております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 理系離れというのが言われていますし、実業界で即戦力というのが期待される面で、理科は力を入れるという国の政策も背景にあるんじゃないかなと思います。

次に、先ほど話出ていました多子世帯就学支援の体育着の件ですけれども、中学生という和多分伸び盛りで身長がどんどん伸びていくということもあろうかと思うんですけども、サイズが合わなくなってくるとか、そういった場合の買い替えとかというのは実際どうなんですか、そういうのが起きているんじゃないかなと思うんですが、その心配はないんですか。そういったときは、対応はどうなるんでしょう、サイズが合わなくなるとか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 新入生の入学時点の物を現物で支給するということになりますので、恐らく小学1年生のときに少し大きめのサイズを買った場合は、恐らく3年生、4年生ぐらいで買い替えの時期に来るんだろうとは考えられます。その場合はご家庭で検討していただ

くところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そのときまでの補助は今の段階では入っていないということですね。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 今回は新生が対象でございますので、そのときの補助は今のところ考えていないところでございます。

○五味雅美委員 以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 最初に、予算書201、202ページで、先ほどもあったんですけれども、町立小中学校 I C T教育環境維持管理事業、その中のコンピューター賃借料として3,793万3,000円で、大幅な金額の部分は機器の更新という話だったんですけれども、聞き間違ったかあれなんです、何か5年契約だというような言葉と、あと1年分金額だという部分が両方数字が聞こえた気がしたんですけれども、この3,793万3,000円は令和6年度の単年度金額ということよろしいでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 3,793万3,000円につきましては、単年度金額でございます。

こちらの校務系機器の委託料に関しましては、もともと当初平成29年12月から令和4年11月末までの5年間でリースをしておりました。そこから令和5年11月までは保守委託料だけ計上しておまして、令和5年12月から新規で5年間のリース契約を結んだものでございます。

また、令和4年度の維持管理事業の決算額はゼロ円となっていることにつきましては、この町立小・中学校の I C T機器に関する予算につきましては、令和4年度まで I C T教育環境の維持管理事業と整備事業、あと小・中学校それぞれの維持管理事業の4事業に分けて予算計上しておりましたが、非常に分かりづらく誤解を生じますので、令和5年度予算から維持管理事業に一本化したものでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。そうすると、この3,793万3,000円というのは、細かい部分は振れがあるのかも分からないんですけれども、毎年かかってくる金額ということでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今校務系というふうなお話があったんですけれども、校務系のコンピューターというのは、どういったものを指して、この金額の部分というのはどういう内訳、例えばパソコンなら、大きい金額の部分でいいんですけれども何台だとか、その辺が分かれば、3,793万円の内訳を少し教えていただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校のICT環境につきましては、校務系と学習系で2系統に分かれております。この校務系の機器というのは、基本的には教職員の事務作業、学校運営に関わる事務に使うPC機器でございます。

今回更新した大きな内訳といたしましては、教職員用の校務系端末297台と、あとそれに関わるプリンター類やサーバー類、あと無線LAN等の通信に関しまして学習系と校務系で分けておりますので校務系の無線LAN、アクセスポイント等の通信設備等が内容となっております。失礼しました。追加して、他にシステム設計構築費、運用保守等一式となっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 297台ということで、いろいろあるんでしょうけれども、ざっくりあれすると1台10万円ぐらいのリース料なのかなというところなんですけれども、これは購入じゃなくて、やはりリースがいいんですか。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 PC機器に関しましては、製品の性質上、大体およそ5年ぐらいで更新していくというところがあるところと、メーカーのライセンス保守等の期間等が限られてくることから、予算計上の際にリースか買取りかということで検討していますが、トータルの考えてリースがメリットがあると考えてリースで契約をしております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 年間3,800万円とすると1億9,000万円ぐらい5年間でなるのかなというところなんですけれども、その金額と、例えばパソコンを先に297台分買って、そのほかのメン

テナンスとかそういう部分を払ったというようなシミュレーションをしてリースが安かった、1億9,000万円ぐらいのものが安かったという認識でよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 金額的にはやはり買取りが若干安くなりますが、リースにした場合、5年間の保守管理費であったりだとか保険の関係等でメリットがあります。あと、この中でシステム構築とか保守管理に関しましてはリース利率がかかっておりません、機器に関してだけリース利率がかかっていますので、そういったことから、金額と内容で非常にメリットがあると考えてリースを採用しております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 担当者が責任を持って検討してくれた結果だということだと思いますので、この辺にしたいと思います。

次に、教育指導費の203ページ、教育指導事業の2,297万円のうちの消耗品費2,051万3,000円、参考資料では教師用指導書とデジタル教科書とあるんですけれども、2,051万円の内訳をお聞かせいただきたいのと、これも単年度なのか、また来年も同じような数字がかかってくるのかということをお聞かせください。

それと、併せて、児童・生徒、保護者が負担する額が出てくるのかという点もお願いします。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時37分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 大変失礼いたしました。

2,051万3,000円の内訳でございますが、まず、先ほど来説明させていただいている小学校用のデジタル教科書及び教師用指導書、こちらの金額について1,891万円でございます。そのほかの副教材等もろもろの金額が加わってまいりますので、それを加算しまして2,051万

3,000円の金額になるところでございます。

子供の負担については、発生しないところでございます。

次年度以降につきましては、今年度は小学校教科書でございますが、来年度につきましては中学校の教科書採択がございますので、来年度は中学校用の教師用指導書、教師用のデジタル教科書、こちらの購入を検討していくところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 来年度中学校用ということなんですけれども、じゃ、小学校用のものは今回の2,051万3,000円でしばらく何年かはかからないよということによろしいでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 議員おっしゃるとおり、この後4年間は教師が使うものとなっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 それと、ごめんなさい、戻るというかあれなんですけれども、今デジタル教科書が1,058万円というのが分かったんですけれども、残りも1,000万円ぐらいあるので、そもそもこの消耗品費で一括で2,051万3,000円というふうな書き方というのが、まあまあ大きい数字なので、もう少し詳しく書いていただければと思うんですけれども、デジタル教科書以外の部分での費用をお願いします。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時40分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 失礼いたしました。

幾つか挙げさせていただきますが、副教材といたしましてステップアップ中学校体育、こちらを850円で450冊で38万円、中学生活と進路、こちらについても中学校用として28冊、

650円で1万8,200円、小学校連合体育大会用教材、こちら3万円、特別支援学級通級指導用教材として9万円、こういったものが含まれているところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

次、205ページの学校ICT環境整備事業、先ほど質問があったんですけども、1人当たり6,900円という話があったと思います。こちらに関しても児童・生徒が負担する額というのではなくて、もう全額これだけで完結するという認識でよろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 児童・生徒の自己負担については、一切ございません。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 次いきます。

予算書206ページ、スクールサポートスタッフ配置事業591万6,000円、これは前回より金額を上げていただきました。このスクールサポートスタッフは、先生たちの中でいろいろと有効だということで実績重ねてきている事業だと思うので進めていただきたいと思うんですけども、令和6年度のスクールサポートスタッフの人数と延べ時間についての見込みと、令和5年度もしくは5年度が出ていなければ令和4年度で結構なんですけれども、その人数と時間の比較について教えていただきたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 スクールサポートスタッフでございますが、令和6年度については9名分の予算としまして、延べ時間として480時間を見込んでおります。令和5年度、4年度につきましても、それぞれ同様でございます。9名で480時間でございます。

今回増額となっているのは、時給単価、人件費のところが増加しておりますので、それに伴うものとなっております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 予算が増えたのは、人数とか時間が増えたんじゃないということで、残念だったんですけども。これから教員の働き方改革をさらに進めようとしている中で、ここは増やしてもいいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。生徒と向き合える時間を教員が働く時間を減らしながらつくるというのはかなり難しいと思

うので、そのためにはここのスクールサポートスタッフは有効だと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 令和6年度予算に向けて一番力を入れたところでしたが、どこからも生み出すことができなくてかなわずというところですので、ご理解いただきたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 いろいろ検討していただいた結果ということですので、また来年度も検討していただければと思います。

次は208ページ、209ページの小学校の施設維持管理事業、これが予算に入っているかという部分の確認を2つ、3つぐらいあれなんですけれども。

割といろんな機会以小針北小学校のバスケットボールのボードの件、壊れている件、話させてもらっています。恐らくもう令和6年度のタイミングだと、もう壊れてから6年目ぐらいになるということになるんじゃないのかなと思っているところなんですけれども、これはもう直せない、直さないというようなことなんでしょうか。まず、お聞かせください。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小針北小学校のバスケットゴールにつきましては、限られた予算の中で緊急性とか学校運営の影響などを考慮して、ほかの修繕や工事を優先したことによりまして未着手の状況となっております。令和6年度につきましても単独で事業費、予算は計上していませんが、ほかの学校の施設も含めました修繕工事の中で協議、検討していく中で実施できればと考えています。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 これは教育委員会の予算じゃなくて、違う予算で何か充てることとかというのはできないんですかね。もう6年壊れ放しというのは、そもそも要らなかったのという部分、要らないものを造ったのという部分にもなってくるので余りいいことじゃないと思うんですよね。必要なものだから造ったんで、それが壊れたら直す、もう6年たっているんで、単年度が難しければ繰越しで2年という、少し予算のそういうつけ方も工夫して、教育委員会の費用は確かに難しい部分もありそうなので、ほかに何か違った形で予算つけてもらうこととかというのはできないんですか。

○高橋まゆみ委員長 教育次長。

○瀬尾奈津子教育次長 小針北小学校のバスケットゴールにつきましては、何度も直しては壊され直して壊され……ああ、体育館ですか、大変失礼しました、申し訳ございません。何もございません、申し訳ございません。

○高橋まゆみ委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今委員からご意見のあった教育費以外の予算でどうにかならないかという話だと思いますけれども、杓子定規なことを言いますと、学校の体育館についている学校施設なものですから、教育費の予算で措置するのが通常のパターンであろうと、これは予算の原則のことをお話しさせていただきます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 ずっと何年にもわたってご要望いただいていますし、それ以外にも本年度だけでも南小・中学校、伊奈中学校、小室小学校、また、ほかにも一般質問でも今度出るかと思うんですが、そういった施設についてはご要望いただいています。教育委員会としても限られた、教育委員会は予算一円も持ってないわけですが、いろいろ相談しながらいただいているわけです。そういう中で安全面、命に関わることを最優先にしてやり、そしてその次の段階、あるいはもっと次の段階のところ、よりよい学校生活ということでありまして、申し訳ないんですが、例えば今出されたもの、バスケットボードについては、体育館の入り口側であり子供が届かない範囲であり、もう一つ短いほうのバスケットのコートは使えるということもあって、そこには安全面からすれば何とかなるということで手がつけられない状況なんです。ですから、教育委員会で何十、何百とある施設設備の中で順番をつけている中でなかなか上にはならないという、そういう状況なんです。やりたいんですけれども何ともならないというところ、私たちの教育委員会の力では何ともならないというところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では、もう直らない、直さないということですか。教育委員会で予算がないから、ほかの予算もつけられないということになると、もうあのバスケットボールのボードはもうずっと直らないよということで説明していいですか、保護者に。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 具体的に上野議員の質問に答えたいと思いますけれども、そんなに何年も直

さないでいいのかね、おかしいよね。全然おかしいと思いますので。それはどのぐらいかかるのかとかいろいろあるのかもしれませんが、今年、体育館の例の実態調査やりますよね、そういう中で、学校側としてこれ一番バッターでお願いしますということであれば、私は早くやったほうがいいと思いますので、今回その調査の中で各学校7校やりますので、その中の小針北小学校の希望としてはバスケットを早くやってよということであれば、もうトップバッターでやるというのが、それは一番いいことだと思いますので。

すごく迷惑かけてしまって、バスケットができないで子供たちが困っているということであれば、もうそれは最優先でやりたいと思います。予算もしっかりとつけて、学校の希望として、もう現場としてはぜひ必要なんだということをぜひ示していただいて最優先でやりたい、こんなふうに思います。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。バスケット自体は多分できるんだと思うんですけども、逆にバレーボールができなかったり、違う競技ができないという部分もあるので、予算的に新しくつけ替えるが難しければ撤去という部分も含めてもう一回検討していただいて、できればちゃんと直していただきたいというのが、もうずっと小針北小学校の体育館を使っている人たちからも言われていることですので、今町長からも再検討していただけるということですので、安全面では教育長がおっしゃるとおり大丈夫な部分というのは分かっているんですけども、その辺、6年もという部分がありますので、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

それで、次ですけれども、この予算の中でできるかどうかという部分ですけれども、小針北小学校の里山公園というところがあって、その脇に今度住宅が建ちました。そこは住宅が建ったことによって、ボール遊びをすともう近隣の家に飛び込んだりして、もうボール遊びが際ではできないということで、この間、児童クラブの人たちのを見にいったんですけども、そのときに外に出さないようにグラウンドの中央側でやったら密集しちゃってすごいことになる。すごいことというのはオーバーですけれども密集しちゃっている状況で、支援員の人がけがをしたというようなこともありました。ネットを少し高くしてもらおうということは、多分この予算の中でどこかに割り振ったりだとかというのは検討してもらおうことができるかどうかということをお聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 フェンスのかさ上げにつきましては、風圧力の耐荷重等を考慮する

必要がございますので調査が必要ではないかと思っています。その上で学校と協議しながら検討していきたいと思えます。

また、予算の中で対応できる形が取れるかということですが、小・中学校の整備事業の中で、小学校の整備事業では修繕費ということで4学校で1,000万円計上しております。その中で優先順位等や緊急性など学校と詰めていく中で考えていきたいと思えます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 審査の途中ですが、お諮りします。本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時53分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を始めます。

ただいまから17時10分まで休憩します。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 5時09分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

上野委員、続きをどうぞ。

○上野尚徳委員 予算書239ページ、スポーツ・レクリエーション事業、スポーツ・レクリエーション振興事業について伺います。

町では、学校の開放を含めて、非常に限られた場所を工夫しながら、そしてやりくりしながら、子供たちから大人までスポーツを楽しめる環境をつくっていただいております。そう

いった中で課題となっているのが南部大公園の活用方法で、球技ができる数少ない場所の一つです。その駐車場の問題が大きな課題なのかなと思っているのですが、公園の周りに駐車すると近隣の人ともめることも少なからずあるとも聞いていますので、これにつきまして、今回の予算の中で、協議とかも含めて予算化されているかどうかお聞かせいただければと思います。

もしそれができないのであれば、例えば、南小学校の駐車場を、土日、そこでスポーツをやる人たちに、何台かだけでもいいと思うのですが、貸し出したりとか、そういった形で駐車場を確保するということが検討できないかお聞かせいただければと思います。

○高橋まゆみ委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 南部大公園の駐車場の関係でございますけれども、来年度の予算については、駐車場を造ることについては計上しておりません。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 南小学校の駐車場を、当面南部大公園で球技とかをやる人に開放することはできないでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 南小学校の駐車場の有効活用というところにつきましては、まずは学校と相談、協議ということになるかと思っておりますので、現時点ではこれ以上のことはお答えできません。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ずっと課題になっていて、スポーツ、球技ができるところが本当に限られていて、南部大公園は、皆さんに非常にありがたがって使ってもらっているのですが、やはり、駐車場がないということで近隣とけんかになったりとかいうことも聞いていますので、今お話にありましたけれども、南小学校も含めて、学校とぜひ使えるように検討していただきたいと思っております。検討はしていただけるということによろしいですか。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 まず、学校に趣旨を説明して、意見を伺ってからということを進めたいと思っております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 最後なんですけれども、241ページ、先ほど言いました地域部活動検討推進事業に関してですけれども、学校教育課、生涯学習課をまたいだ形で検討していただきたいというような趣旨の質問なので最後に持ってきました。

中学校の部活動についてなんですけれども、今教員の働き方改革が進んでいる中で、一番難しい課題というのが部活動を維持できるかというところなのかと個人的には思っています。今まで先生方の教員としての熱意とか善意に頼って維持できていたのかというところがあるのですけれども、一方では、部活動の指導を通して子供たちにいろいろと指導したい、一緒に成長したいと思っている先生方もいらっしゃるのだと思います。部活動がどうあるべきかということ、大変難しい問題ですし、答えが1つではないかもしれないですけれども、何より優先してもらいたいのが、子供たちにとってどうすることがよりよいのか、しっかりと考えて選択をしなければならないことだと思います。

現実的な話として、先生方が定時で帰宅できるように調整すると部活動が実質的にできない状況になると思います。私たちが中学生の頃というのは、土曜日に授業があったというのもあったのですけれども、今はないので1日の授業時間が長くなっていたり、土日のどちらかは部活をやらない日があったり、平日の部活をやらない日をつくることを頑張っているというふうなことも聞いておりますので、部活をやれる日が本当に限られてくる。また、部活ができた日でも、先生方が定時で帰るということの大前提にすると、30分ぐらいしかできない日が出てくるだろうと思っています。

そこで取り沙汰されているのが、先ほどもありましたけれども、地域との連携となってくるのだと思うのですけれども、教員の働き方改革の部分の視点から見ても、これをさらに進めるのであれば、この部活動の問題を、すぐにでも方向性を決めて、生徒と保護者、関係者に説明して理解を求めなくてはならないと思うのですけれども、この辺に關しまして、今年度、予算を使いながらも研究するべきだと思うのですけれども、そういった考えはないでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 地域の方との研究ということでございますが、こちらの予算書の241ページの地域部活動検討推進事業の中で、先ほども申し上げましたが、検討委員会を立ち上げております。こちらの中で学校の先生と保護者の方、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会、地域の方もいらっしゃいますので、そういったところで検討をするということの

予算は計上しておるところでございます。また、次年度におきましても、引き続き会議は開催していきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 上野委員から教員の働き方改革の視点からのご意見をいただいているのですが、今、伊奈町として、あるいは埼玉県として取り組んでいる、全国もそうなんです、考え方は、少子化対策への取組と地域づくりへの取組という視点です。少子化対策のために、部活動改革、子供を中心に据えまして、子供たちがやりたい活動を持続可能にしていくために取り組んでいくということで、今、生涯学習課長が言ったようなことで実証事業をやろうとしております。その結果として、教員の働き方改革にもつながるという考え方をしております。といいますのは、国や県で働き方改革と少子化対策ということで打ち出して進めたところ、働き方改革へのご理解が国民や県民からなかなか受け入れられない。つまり、学校現場の状況がまだまだ伝わっていないという、そういう残念なことがあります。ですので、まずはご理解いただかないとこの事業は進まない、地域づくりにもつながらないので、そういうことで取り組んでいきますが、結果としては、上野委員がお話しされるような働き方改革につながることを願っているところです。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 働き方改革をしっかりと進めていただきたいというのと同時に、やはり、子供たちもしっかり見ていただきたい。今の状況だとなかなか両立が難しいと思うので、しっかり研究していただきながら地域を巻き込んで進んでいっていただきたいというところなんですけれども、今申し上げました、例えば定時で先生方はあがってもらいたいですけれども、そうすると部活動が平日できないというような感じがするのですけれども、その辺は認識していらっしゃるでしょうか。恐らく1日30分ぐらいしか、1時間取れないのではないかと、うふうなところをまず認識していらっしゃるかどうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 部活動につきましては、委員ご指摘のとおり、特に冬場、下校時間が早まりますので、部活動の時間は、平日は特に限られたものだと認識しております。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 委員ご指摘のとおりです。非常に厳しいです。特に、県・町では方針を立

てまして、月の時間外在校等時間、いわゆる時間外勤務です。勤務と言わないので時間外在校等時間というのですが、月45時間以内、年間360時間以内、これを令和6年度末、令和7年3月31日までに達成するというのですが、とても達成できる状況ではありません。それどころか、80時間超えの教員もまだまだ町内にもおります。そういう状況の中で、部活動を本当に子供たちと一緒にやって放課後やりますと、そこから時間外の、それこそ教材研究やその日の処理などがありますので、とても厳しい、無理です。達成はとてもできない状況です。

ですから、何とか改善していきたいと思っています。学校によりましては、今、試行的に保護者に投げかけて、放課後の時間外の指導を保護者に一緒になってやってもらえないかという、そういうアイデアを提案しようかと考えているところもあるぐらいです。非常に厳しい状況でありますので、補足をさせていただきました。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 本当に厳しい状況なんだろうというのが想定できている中で、でも働き方改革を進めてもらいたいという部分もある。繰り返しになってしまうのですけれども、という意味で、学校教育課だけでなく、生涯学習課も含めて、例えば、授業が終わった後、地域の指導員に来てもらう。部活動という名前ではできないかも分からないですけれども、引き続き皆さんがスポーツをやる。そうすると、多分学校教育課ではなくて生涯学習課の範囲になってくるのか、そこの部分が出てくるので、ぜひ会議でそういった事実関係を全部洗い出して、早めに対策を決めてもらって、保護者と子供たちにしっかりと説明してもらって、理解を得た上で進めてもらいたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 予算書の241ページ、ちょうど真ん中ほどの地域部活動検討推進事業、生涯学習課が主管課で、学校教育課もやらせていただいています。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 時間延長しましたので、多岐にわたって徹底的にやりたいと思います。

先ほど来話題になっている部活動の地域移行の問題ですが、実証実験について具体的に説明をお願いします。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 地域クラブ活動の関係の実証事業の内容でございますけれども、こちらにつきましては、持続可能な地域クラブ活動を実現するため、町の実態に応じた形を検証したいということで、まず、町内の3中学校の生徒を対象にしたいと考えています。まずは週末というところで、土日のいずれか1日、地域の方の指導者において、スポーツ系、文化系、それぞれできれば1種目の実現に向け、現在調整をしているところでございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは学校の中ですか、それとも外ですか。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 活動場所のことでよろしいでしょうか。現在考えているのは、学校施設を想定しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 種目については、まだ全く決めていませんか。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 あくまでも、まだ予定というか、決定事項ではないのですけれども、スポーツ系でいきますとバドミントン、文化系で申し上げますと和楽器の尺八、そちらを候補として現在調整中でございます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほど多岐にわたってと言いましたが、既にほかの委員から予定していた質疑は終わっていますのでここで終わりたいと思いますが、教員の長時間労働の問題については、国で教職員の定数を増やさなければいつまでたっても解決できないことですので、地方の教育委員会の努力は涙ぐましいものがありますが、やはり、そこがまず抜本的に改善されるべきだということだけ一言申し上げておきます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほど来の上野委員の熱い思いを聞いて確認したいことが出たので。地域クラブへの移行ということで、これは、例えば、教師の方が休日とかに地域クラブに指導者として所属することは、身分上できるものなののでしょうか。また、その際に、謝礼とか報償費というものを受けることが可能なのでしょうか。そこを確認させてください。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 学校の先生が、地域部活動の指導者になることは可能ではございます。ただし条件がありまして、やはり、時間外在校等時間が非常に多いということであるならば、あくまで、本業である学校の授業に集中するべきなので、あまりにも通常の勤務時間が長い場合については、そちらの指導者になるのは難しいということでございます。

報酬につきましても、決められた報酬を受けることが可能でございます。ただし、兼職兼業届、こういったものが必要になるかと存じます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 何か一つのヒントになったかもしれないので、ありがとうございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 参考資料の48ページの奨学資金貸付事業ですが、例年貸付けを受ける人が少ないのが現状であります。現状では家庭が困難を来しているというような状況も多い中で貸付けを受ける人が少ないというので、何かいい方法はないか、その辺をお伺いしたいと思います。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 奨学資金の貸付事業でございますが、委員おっしゃるとおり、近年の状況を見ますと、令和3年度では、決算額で40万円、高校進学の人2人でした。予算は毎年200万円計上しております。また、令和4年度につきましては、貸付者3名で、金額としては100万円貸し付けています。令和3年等とかで、せっかくの事業なんですけれども、応募者が少なかったということで、教育委員会といたしましても、広報、ホームページへの掲載であったり、1次募集、2次募集と回数を増やしたり等、努力いたしまして、令和5年度の現在の状況でございますと、5名応募が来ておまして、無事入学していただく運びになれば、令和5年度に関しましては180万円の支出を予定しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 増えてきているのは大変結構だと思うのですが、いろいろ、県の貸付けとか、その他の貸付け等がありますので、そういうものも併せて宣伝をしていただいて、あるいは学校に周知していただいて、現状の学費が高くて大変な状況を少しでも助けられるような状況をつくっていただきたい、こんなふうに思います。

次は、参考資料の49ページですが、先ほど来からずっと出ておりますが、理科教材についてですが、先ほど、教育長から学校教育課の予算として取ったと、こうお話がありました。これは小学校の場合ですか。中学校は、来年改訂になるということになりますと、今度は、産業教育関係の予算は同じような予算立てでつくられるのでしょうか。技術家庭科が該当すると思うのですが。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 5時31分

再開 午後 5時31分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を開きます。

教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 そちらの教材等に関しましては、小・中学校の運営事業予算の教科備品費の中で計上しているものでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 理科教材整備事業の話と、それから教科書が改訂になる話と、ごちゃ混ぜになっているところがあると思うのですが、学習指導要領については、今回は改訂はなくて、教科書の改訂、見直しというのが4年に一度なんです。それに当たっているのが教材等については、それほど多くは、新しいもの、これをというのではないと思うんです。理科については、今まで理振法と言っていいんでしょうか、理科の教材をより整備しよう、重点的にやろうというものがあったのですが、それが手つかずだったので、新たに手を挙げて、国の補助を頂きながら予算を認めていただこうとしているというところで、技術家庭科関係について

は、今までどおり、各教科等の教材と一緒に、学校と相談しながら予算をつけているというところでは。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 そうすると、産業教育振興法に基づく備品の整備というのではないということですか。

○高橋まゆみ委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 今現在、それに特化した形では伊奈町ではやっていないところですが、また、そういう内容で現場と相談しながら、あるいは、教科の指導を専門にやっている者と相談しながら、状況を見ながら、必要に応じて、検討できるものであれば検討したいと思います。現状は、いろいろな教科の教材と一緒に検討しているところです。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 理振法、産振法というのは、多分同じような状況なのかと思っておったわけですが、分かりました。

次に、参考資料の54ページの郷土資料館運営事業ですが、南中学校にたくさんの民俗や歴史の資料が保存されておりますが、南中学校以外に設置されている郷土資料館については、外部から見学された方々から、伊奈町の様子が年代的に展示をされていてよく分かるというようなお話を聞いております。ぜひ、今後も充実した展示がされるようお願いをしたいと思いますし、資料の保存について十分留意をさせていただきたいと思います。

それに併せて、参考資料の53ページに文化財保護事業というのがあります。町の文化財について保存、調査等、新年度に当たってどんな保存、調査が行われるかお伺いします。

○高橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 令和6年度の文化財の調査の関係でございますけれども、予算書の委託料に計上させていただいているのですが、埋蔵文化財調査委託料の中で、久保山遺跡で出土した遺物の実測デジタルトレース業務というものを計上させていただいております。平成30年度に実施いたしました久保山遺跡の発掘調査で出土した遺物の実測図をデジタル化し、報告書の作成基礎データとする調査を実施いたします。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大野委員。

○大野興一委員 また一般質問で質問させていただきます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 教育関係の予算の関係と、ICT更新費用の関係で、どうしても確認させていただきたいと思います。

先ほど来、参考資料48ページの町立小学校ICT教育環境維持管理事業、これに関しては、システム改修とかパソコンの更新ということでした。49ページ、2つ目の学校ICT環境整備事業については、学習支援ソフトや採点システムを入れるということでした。50ページには学校ICT推進事業というのがありまして、これはグーグルアカウントの年度更新と書かれています。今挙げた3つを足すと7,500万円の費用がかかっています。3番目の学校ICT推進事業は年度更新と書いてありまして、でも単価が2倍になっているんです。この2倍になっている理由について教えていただけますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 ネットワークシステムの保守委託料といたしまして89万4,000円を計上し、機器の設定、障害のヘルプデスクの委託料として66万円を加えておりますので、昨年度までは、保守委託料のみでございましたが、今回はヘルプデスクの費用を加えて倍額になっているところでございます。グーグルアカウントは、毎年の更新となってしまいますが、1人1台端末を活用しているところでございますので、これについては必要であると考えているところでございます。また、ヘルプデスクにつきましては、機器の設定、障害、故障、そういったもの等の相談対応を行うものとなっております。教職員で対処することが困難な場合も想定されますので、こちらについても、頼るべき外部の機関というところでお願いしているところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 とはいえ、3つ足すと7,500万円なんです。先ほど、体育館のこととか体育着のこととか、いろいろ出ていますけれども、こんなに大きくICTにかけ続けたら、本当にやりたいものがないのではないかと思います。この3つの事業で、例えば、ほかで代替の手段はなかったか検討したか、あるいは、ほかの企業が代替できるものはなかったか、あるいは、更新するに当たって価格交渉をしたのか、こうした点はいかがでしょうか、お願いします。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 校務系機器等の賃借に関しましては、指名競争入札ということで入札での競争等を行っております。また、校務系機器の内訳等を積算していく中でも、市場単価等を考慮した上で積み上げております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 一応検討しているということですが、この調子でサービスをどんどん拡充して更新料が毎回毎回倍になるみたいなことを続けると、本当に本末転倒になっていってしまって、学校の改善とかいろいろな支援ができなくなると思います。今後に向けて、そういういった費用の抑制について何かお考えがありましたらお願いします。

○高橋まゆみ委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 おっしゃるとおりだと思います。校務用機器であったり、先ほどの学習系の1人1台端末等も更新等が今後考えられますので、児童数の推移であったり、また、新技術等を常に注視しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 自治体に納入される業者というのは、はっきり言えば、多分、民間同士でやるよりおいしいんですよ。だから、そのままに提案を受けたり、絶対すべきではないと思いますし、本当に必要な支援をやるためには、こういうところを削っていかないと予算はいつまでたってもできないのではないかと思いますので、ぜひ、ご努力をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 予算書227ページ、参考資料は52ページ、給食センター整備事業についてお伺いします。

おいしい学校給食を提供するために調理用の備品の購入は必要不可欠だと思いますが、今回344万7,000円の予算ですが、シンク及びあえ物機更新工事と書かれております。この更新工事の内容についてお伺いいたします。

○高橋まゆみ委員長 給食センター所長。

○小坂真由美学校給食センター所長 今回の344万7,000円につきましては、シンクのほかに、今回あえ物機の調理機器を入れ替えるものでございます。こちらにつきましては、平成8年

度から使用しておりまして、それぞれ経年劣化してございましたので、入れ替えさせていただくものでございます。

まず、シンクにつきましては、作業台付きのシンクになっておりまして、今は1槽シンクですが、そちらを2槽に入れ替えさせていただくものでございます。もう1台のあえ物機につきましては、通常、野菜や調味料をあえる機械となっておりますので、こちらを入れ替えさせていただくものでございます。

以上となります。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 あえ物機の更新工事ということで、2台入替えの予算を組んでいただいたということなのですが、ほかにも調理用の備品等老朽化されているものがたくさんあると思うのですが、令和6年度は、予算上、優先的にあえ物機の更新とシンクだけだったのでしょうか。よろしくをお願いします。

○高橋まゆみ委員長 給食センター所長。

○小坂真由美学校給食センター所長 開所当時から使っている調理機器はほかにもございます。ただ、修繕計画という形で毎年計上はしておるのですが、皆さんが想像されるより大きな機器、あと、伊奈町の作る食数によって、既製品でなく、特注をしていただくことがございまして、1台当たりの機器がかなり高額になっています。ですので、今年度に限っては、この2台を更新という形で計上させていただいている次第でございます。

○高橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 まずは、おいしい学校給食を児童・生徒に食べていただくこと、また、作業をされている職員の安全面を考えて、やはり、老朽化されているものがありましたら、次年度以降も予算を組んでいただけるよう、ぜひともよろしくをお願いします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時46分

再開 午後 5時47分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第10款公債費、第11款諸支出金、第12款予備費、243ページから244ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、歳出についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書、247ページから263ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

以上をもって第9号議案の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第9号議案 令和6年度伊奈町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○高橋まゆみ委員長 起立全員です。

よって、第9号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時48分

再開 午後 5時49分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第10号議案 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計予算

○高橋まゆみ委員長 次に、第10号議案 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 先月、新型コロナウイルス感染症の入院治療費の公費負担が正式に3月いっぱいまで終了することが決定しました。それによる財政的な影響というのはどのようなものが考えられますでしょうか、お願いします。

○高橋まゆみ委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 実際には、令和5年10月から、既に患者の方の自己負担額というのが変更になっております。今までは全額、保険分を除いた自己負担分については公費負担ということで、全く負担はなかったのですが、今現在、ご自身がお持ちの健康保険証の医療費の負担額、1割なり2割なり3割があると思いますが、それに3,000円を掛けていただいた額が自己負担額となっております。ただし、もともと負担額というのは保険給付になっておりますので、町の財政には特段影響はございません。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 本来でいうと292ページの国保契約保養施設補助事業について、この年度の扱いについて説明をお願いします。

○高橋まゆみ委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 保養施設に関しましては、コロナが発生以降、それまではかなりの件数をご利用いただいていたところなんですけれども、コロナが発生して以降、利用者が激減しておりました。年間10件いくかいかないかという状況でもございましたので、今回は、後期高齢者のほうでもお話ししましたがけれども、人間ドック、保健予防の観点に注力すると

ということで、大変申し訳ございませんが、廃止とさせていただきます。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 コロナが5類になって以降、また利用が増えることが見込めるのではなかったでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 コロナの5類移行後も申込みを確認していたところなんですけれども、今現在で9件のみの申込みということで、今後周知等を徹底してまいりたいと思います。以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 周知を徹底しても、予算上だと事業がなくなってしまうということなんです。もう一つ、最近では、宿泊施設に直接予約を取って旅行をするというより、旅行予約サイトを利用する方も増えているんだと思います。これは、恐らく国保連で一括で契約してやっていることだと思うのですが、こうした多様な現在に合ったやり方も併せてやっていかなかったことで利用者が減っていったという経過もあります。以前、国保税を引き上げたときに、3,000円だったものが1,000円に減らされるという経過があって、私は、今回国保税が引き上げられる下で、非常にメリットのない健康保険ですので、以前の金額に戻して、むしろ復活するというすべ願っていました。ぜひ、今後そのことについても改めて検討していただくことをお願いして質疑を終わります。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第10号議案 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛

成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○高橋まゆみ委員長 起立多数です。

よって、第10号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時54分

再開 午後 5時54分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第11号議案 令和6年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算

○高橋まゆみ委員長 次に、第11号議案 令和6年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第11号議案 令和6年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○高橋まゆみ委員長 起立全員です。

よって、第11号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時55分

再開 午後 5時56分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第12号議案 令和6年度伊奈町介護保険特別会計予算

○高橋まゆみ委員長 次に、第12号議案 令和6年度伊奈町介護保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 全員協議会で配られた介護保険の資料があるのですが、第9期、来年度からの3年間ですが、伊奈町は前回15段階から20段階に細分化して、所得の高いほうのランクを上げてきた。国の標準ですと13段階で、伊奈町はさらに細かく、上を上げたというやり方を取ったのが分かります。この1段階から4段階までが、負担割合率としては減っているのですけれども、しかし、金額としては増えています。それは変わらないんです。過去の標準基準額を見ますと、第1期から、今回第9期までになるわけですけれども、この7期、8期、9期と、いずれも10%以上の金額の伸びになっています。諸物価が上がっている中で非常に大変な状況だと思うのですが、しかも、1段階から4段階までの減額の層が構成割合で見ますと全体の4割を占めています。

そこで伺いたいんですけれども、保険料の合計として、1段階から4段階までの方の保険料をトータルとして考えた場合に何%ぐらいを占めるのかわかりますか。この構成割合とほぼ同じなのか、その辺を確認したいのですけれども。

○高橋まゆみ委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 保険料の割合を申し上げます。まず、第1段階から第3段階までの方ですと10.3%となっております。割合を出してなくて申し訳ないですが、金額で申し上げます。トータルで8億2,000万円ほどの見込みの中、第1段階から第3段階までが8,400万円、第4段階が1億400万円、第5段階が1億2,700万円程度を見込んでおります。

○高橋まゆみ委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、第1段階から第5段階まで入れると約3億円ということになるかと思うんです。第4段階までの減額層で大体1億8,000万円ということだと思います。

予算書の345ページ、もう一つ伺いたいのですが、ここで特別徴収と普通徴収の2つに分かれています。特別徴収というのは年金から天引きするということで、これがほとんどです。全体の9割ぐらいになるのでしょうか。あとは普通徴収になります。そこで伺いたいんですが、介護保険の保険料の滞納、不納欠損、それから未済額、特に不納欠損について、最近の状況についてどのぐらいか、できれば推移が分かるとありがたいのですが、分かりますか。

○高橋まゆみ委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 最近の推移というところで、5年ほど前に遡りますと、平成30年度、不納欠損額、決算額でございますが、426万3,900円、収入未済額、これは現年と過年と合計でございますが965万7,500円、合計で1,392万1,400円、これが平成30年度でございます。一番新しい決算額、令和4年度を申し上げます。令和4年度の不納欠損額は252万100円、収入未済額は874万9,200円、合計しますと1,126万9,300円となっております。この間、多少の上下はございますが、おおむね減少傾向で推移しております。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 五味委員

○五味雅美委員 不納欠損と未済額について、1から4の減額層の比率は分かりますか。

○高橋まゆみ委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 申し訳ございません。割合については、資料はございません。

○高橋まゆみ委員長 五味委員

○五味雅美委員 介護保険の場合には、実は、国民健康保険とか後期高齢者保険に比べると不納欠損が低いんです。それは、特別徴収という、ほとんど年金天引きですから、被保険者にしてみれば収入を減らして強制的に徴収されているという制度がありますので、特に不納が少ないという傾向があると思います。逆に言えば、そういう形で保険料が徴収されていると

いうことを実態として知る必要があるのではないかと思います。

そもそも、最初に言いましたけれども、この3期、7月、8月、9月で、1期目からずっと見てみますと、これは資料にありますけれども、1期目が3万1,900円だったのが今回7万5,600円という形で、一時下がったときもありますけれども、一貫して増え続けて、現在は当初から2倍以上の伸びになっているという状況になっています。今後、これについてずっと伸ばし続けることになるのか。いずれにしても、3年後また見直しになるわけですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 まず、第9期の3年間のサービス見込み量で申し上げますと、この3年間は増加の見込みで算定しております。介護保険料というのは、サービス量が増えれば保険料も上がるという仕組みになっております。ですので、サービス量が今後増えていくという見込みであれば、介護保険料もそれに伴って上昇するという見込みになろうと思います。

以上でございます。

○高橋まゆみ委員長 五味委員

○五味雅美委員 サービスの供給の金額自体も膨らんでいるのですけれども、そもそも、保険料で賄おうとすること自体がどうなのかなというところだと思います。いずれにしても、大変な増税・増額が今回起きますし、今後も続いていくということであるというのが分かります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 質問を辞退いたします。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 これは予算と今回出されております第21号議案と関連しますので、質問するかどうか迷いましたけれども、質問させていただきます。

今回、介護保険につきまして、予算と条例を一緒に出すというのが、私の中でこれはどうなんだろうかと正直思ったところでして、先に条例案を出していただいて、条例案の審議をしてからもう一度予算という形で審議していただける形が委員としてはありがたいと思ったところです。ご答弁を求めるわけではないのですけれども、今後検討していただけたらと思

います。

私からは以上です。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第12号議案 令和6年度伊奈町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○高橋まゆみ委員長 起立多数です。

よって、第12号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 6時07分

再開 午後 6時08分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第13号議案 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算

○高橋まゆみ委員長 次に、第13号議案 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第13号議案 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○高橋まゆみ委員長 起立全員です。

よって、第13号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 6時09分

再開 午後 6時10分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第14号議案 令和6年度伊奈町水道事業会計予算

○高橋まゆみ委員長 次に、第14号議案 令和6年度伊奈町水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 予算内訳書15ページの経年管布設替えの地域と予算執行後の進捗率について

教えてください。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 経年管の布設替えでございます。国際学院と日本薬科大学のところ
でまず1つ、日本薬科大学と青葉通りのところで1つ、それと寿ですが、大針の小僧寿司、
それから六道の交差点まで、それを何工区かに区分けして工事を発注いたします。また、令
和6年度の見込みですが、全体ですと65.04%の進捗率になります。そして、今施工してお
ります寿地内につきましては95.2%になります。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 2点ほど確認させてください。

まず、予算書の8ページ、資本的支出の中で、建設改良費の6番車両取得費で給水車ほか
とあります。これらの内容と、給水車は既存の1台があるわけですが、それと比べて何か違
いがあるのかお願いいたします。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 資本的支出、建設改良費の車両取得費1,868万6,000円についてご回
答いたします。

まず、給水車につきましては1台、また、同じくその中に電気自動車も1台、合わせて2
台の購入を計上しております。給水車につきましては、平成29年3月以降に新免許の制度に
なったということもありまして、若い職員の普通運転免許証でも運転可能な車両になります。
その車両ですが、2,500ccの箱型バンをベース車両として、車内に1,000リットルのタンクを
積載します。また、給水に関しましては、車両のモーターと連動いたしまして、毎分100リ
ットルの水を排出します。

また、既存の給水車との比較なんですけど、現在所有しておりますトラック型の給水車は、
積載容量が1,750リットル、今回購入いたしますものより750リットル大きいものでございま
す。また、電気自動車につきましては、14年間使用しました公用車の入替えであります。軽
車両でありますけど、非常時の電源確保ということで購入いたします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 給水車については2台体制になるということで、これまで1台で不安を感じるような場面とかがあったのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 今ある給水車は、令和7年7月にリースアップをしてしまうということがございます。ただ、平成24年に水道に導入したわけですが、この間防災訓練でもお見せしたとおり、まだすごくきれいなものですから、リースアップしますが、今後も重ねてリースをさせていただけないかと今交渉中でございます。ですから、2台になるかということは、まだここでは回答はできかねます。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、26ページ、令和6年度末時点での予定貸借対照表の有形固定資産で建物が令和5年度末より1,400万円ほど上がっているかと思うんですが、これは令和6年度に何か建築の予定があるということになるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 貸借対照表では、税抜きの額となりますが、建物に資本的支出の建設改良費、改良工事費といたしまして、水道庁舎にございます空調更新に1,409万円、同じく、水道庁舎に多目的トイレを新たに改修するということがありまして、それが132万2,000円、合計で1,541万円2,000円増加しております。また、この空調設備の更新に伴いまして既存の設備を撤去するということから、水道事業費用の営業費用、資産減耗費が発生するため、70万5,000円減少いたしました。よって、差引きの建物の取得は1,470万7,000円の増となったものでございます。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 私は、耐震管化への改修についてお伺いします。

今も、能登半島では水道が復旧せず、避難所では大変ご苦労されていますし、自宅が崩壊しなくても、そこで避難している人も水が出ないという状況が続いておりまして、水道の耐震管化が非常に重要ではないかと思っております。今回、全員協議会の際に新しい水道事業ビジョンというものが発表されまして、ここも含めてお尋ねをしたいと思っております。

まず、水道管給水管には、重要配水管路、基幹管路、そして配水管路と3つあるということだと思います。水道事業ビジョンの旧版、令和元年版でしょうか、こちらには、「重要な

管路である基幹管路や災害時に避難や医療の拠点となる施設までの管路である重要給水施設配水管路の耐震管率が0%と進んでおりません」と書いてあります。今回新しく策定されました水道事業ビジョンを見せていただきますと、新しい事業ビジョンにおいては、まず、重要配水管路の耐震管率が令和4年までずっと0%、令和5年で34.1%、令和7年で100%というふうな予定が書かれております。

まずお尋ねしたいのは、この重要配水管路が破損した場合、どのような影響が町には起きるのかお伺いします。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 今のご質問ですが、重要配水管路が通水できなくなった場合におきましての被害状況というか、想定ですけれども、その管路は、今の上下水道庁舎からがんセンターの北側の県道部分、上尾・蓮田線の中に入っている管路でございます。そちらが、結局のところ、その後、本町もございしますが、栄町に向かう管路になりますので、そちらに水が供給できなくなるのではないかと想定しております。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 続いて、基幹管路も各地域に重要配水管からつながっていく基幹だと思わうんですが、町の長さでいうと、これはかなり距離があると思わうんです。全体で基幹管路というのはどのぐらいの距離になるのでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 まずは、基幹管路というものと重要配水管路、また、今経年劣化で入れ替えております配水管路についてのご説明をしてからと思います。まず、基幹管路につきましては、町内7か所の井戸、そこから浄水場まで原水を引き込みますので、そちらの管路についてが基幹管路という認識でございます。重要管路につきましては、がんセンターまで行く太い口径のものが重要管路、配水管路につきましては、今、寿とかで施工しておりますが、そういった一般の道路の下に埋設してある管路が配水管、その3種類の形態とっていただければと思います。

基幹管路についての延長ですが、約5キロです。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 このビジョンの図では、基幹管路と配水管路の両方で赤い線になっているのでしょうか。先ほどのご説明ですと、井戸から浄水場までのが基幹管路であって、配水管路とは別だというふうなご説明だったのですが、図では、基幹管路と配水管路が赤で表示

されております。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 失礼いたしました。赤の部分に今言いました導水管路もございすが、申し訳ございません、口径200ミリ以上の管、それも赤で線付けしておりますのがこの図面になります。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 では確認ですが、基幹管路というのは、あくまで井戸と浄水場までの5キロだけであって、これは、例えば地震で破損しても、実際の給水には直接的には影響しないと理解してよろしいでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 少しお時間をください。

○高橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 6時22分

再開 午後 6時23分

○高橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を開きます。

上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 基幹管路について、地震があったときでも損傷しないものかというご質問ですか。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 井戸から浄水場までのものが基幹管路であるならば、地震で破損したときに、給水はできないにしても、一般家庭への給水は支障はないのでしょうかという質問。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 失礼しました。

取水井戸から浄水場に水を送るものが基幹管路になりますので、要は浄水できない、井戸水で水は作れないという状況になります。ですから、今、県水と井戸水両方で給水をやっておりますので、片方の浄水機能は失われて、県水だけの供給になるということです。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 そうすると、県水の割合はどのぐらいで、井戸水の割合はどのぐらいなんでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 県水が約90%、浄水が10%でございます。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 そうしますと、やはり、地震対策としては、基幹管路は10%程度の給水源なので、完全なほうがいいと思いますけれども、置いておいて、重要配水管路と各地域に動脈のように流れている配水管路のところの耐震化が重要であると一応解釈をさせていただきました。

改めて耐震管化率のデータですが、今飛ばさせていただきましたので、ご覧いただける方はご覧いただければと思います。右側の2つ目のグラフです。令和4年度までゼロでやってきて、令和5年、6年、7年で100に持っていくというところでございます。今の予算では、令和6年度末で何%まで耐震管化できるという計画でしょうか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 重要配水管の進捗率は令和6年度末で62%でございます。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ほかの基幹的な配管についてはどういう状況になりますでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 令和6年度末で65.04%です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 町長が施政方針のときから何度か触れていただいておりますように、地震はいつ起きるか分からないという状況でございます。過去を聞くのは今の担当者には酷だとは思いますが、過去歴々で、なぜ令和4年までずっとゼロで手をつけずに来たのかというところを、今の担当に聞くのは本当に申し訳ないですが、ほかに聞く人がいないので、なぜこのようになってきたのか、お分かりになりましたらお願いします。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 水道事業ですが、単体で運営しているものですから、料金収益そのものが大きく左右するのではないかと思います。今、寿地内を経年管ということで布設替えをさせていただいているところでございます。それがある程度一周しまして、今後手をつけていくには、やはり、心臓部、動脈であります重要配水管、こちらに手をつけないと、何か

あったときのために、末端ばかりいつまでもやっけていても、心臓というか、中央部分が整備されないことには供給されませんので、これを機に令和6年度から工事を施工しております。以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 まさにそのとおりだと思います。

一方で、水道会計は、前々から複数の委員から指摘していますように、17億円から16億円の現預金があって、いまだに定期預金に積んでいて微々たる利息を得て、逆に起債をして、金融収支で見ればマイナスを出しているんですね。この17億円から16億円のお金を温存して起債に走るといことはずっと批判してきているのですけれども、今こそ、この現金を使って、令和6年度中に重要配水管路を完了するような補正を組むべきではないかと思うんです。この予算をつくった時点は、まだ去年の時点ですから、二、三年かけてやればよいという時期ではあったと思うんですけれども、能登半島の被災状況を見ても、水道の重要性は、最大限、ライフラインとしても、命を守るためにも重要です。また、復旧しない理由としては、水道管が地下にあるので、どこが破損しているのか分からない。そこをまず確かめるのに時間がかかっているというのが能登半島の状況でもあります。そういう意味で、耐震管化すれば防げるのであれば、今お話ししましたように、現預金を使って令和6年度中に追加補正予算を組んで耐震管化をするべきだと私は思うんですけれども、いかがでしょう。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 起債の関係でございます。令和5年には1億3,000万円の起債、また、今回令和6年度につきましては1億2,000万円の起債ということで、これは限度額ということで表記させております。実際、令和5年度の運用といたしましては、令和5年度は3,560万円を起債ということで、地方公共団体金融機構から起債をしております。残りの部分につきましては、不用額として160万円ありますが、残りの9,280万円、これは内部留保で賄うということで、令和5年度は考えております。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 予算書10ページの基金期首残高16億円、期末残高15億円。これについては、前に一般会計にでも融資したらどうかというふうな話もして、1回中部会計に1億円ぐらい貸出しをしましたと。その際に、県からか国からか分からないけれども、町は注意を受けたというような話も聞いております。だから、ほかの事業には使ってはならないみたいに

なっているんです。ですが、このお金は誰のお金ですかと。町民が水道代を払って、それで残ったお金をためてそこまで来たお金であって、なぜかたくなに保存するのか意味が分からないんですよ。今こうやって地震が起きて、危機もある。現実には、重要配管もまだ3割で、令和6年度で6割ぐらいの進捗。お金がないなら無理ですけども、15億円も16億円もお金がある。お金の使い方として、水道会計上真っ当な、本業の部分ですよ。なぜこれを使ってやろうとしないのかというところをお伺いしたいのですが。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 実際、工事の施工におきましては、国庫補助金の関係もございますから起債ということで資金調達をしているわけですけども、今お話しがありました15億円、16億円といった内部留保につきまして、今回の水道ビジョンでも書かせていただきました。この件に関しましては、金額は、今回初めてビジョンの内容に触れさせていただきますが、10億円の内部留保を今後は継続していきたいという旨で定義をさせていただきました。

というのは、まず、水道が震災に遭った場合について、最大どれぐらい運用できるかというのを試算した結果、まず、水が出るのは、修理しながら水は出していきますので、先ほどご指摘ありました地下に埋設してある水道管ですから、日進月歩、少しずつ完了していくわけなんですけれども、そういった中で、ではどれぐらいのサイクルで全面復旧できるのかという試算の中で、6か月について水道事業を展開していく必要な経費としては10億円といったことで、今回はまとめさせていただいたものでございます。今後におきましても、先ほど言ったとおり起債の関係もございますし、また、定期もかなり低金利だということもありますので、その辺は、バランスを見ながら、10億円までに内部留保の額を圧縮するようなスケジュールを組んでいければと考えております。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 これは前の前の担当者だったと思うんですが、16億円なければならない根拠を一生懸命説明されて、被災のときにそんなにすぐ工事ができるわけがないでしょうとみんな思ってもいたわけですね。お金があつたって工事はできないということです。特に、今震災の危険性を言われておりますが、首都直下とか南海トラフの巨大地震とか、首都圏や阪神、それから名古屋といった日本の経済の動脈の部分がやられてしまう可能性が大きい地震がかなりの確率で言われておりますので、たとえお金があつても直せない。だったら、やはり、先に耐震管化率を上げるべきではないかと思えます。

質問を変えますが、耐震管化しても被害は防げないとお考えですか。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 今耐震化を進めております大口径とか寿地内の幹線、それは、本管については耐震化というふうな概念で構わないのですが、配水管、その管から宅内に入り込む細かい管路、これは、今回の能登の地震みたいなときになりますと、ほぼ駄目になると思います。また、今回能登半島の地震において、国からの補助というのが、本管については手厚くやっているんですが、給水管路については半分しか補助が出ないとは情報が来ております。ですから、その半分といったときに、伊奈町全戸が必要かどうか、それはまた別の話であって、半分しか補助が出ないものを、例えば1件当たり5万円とか3万円かかるなりした場合に、ざっくりとした計算ですけれども、2万件とした場合、3万円でもうそこで6億円ぐらい使ってしまうのです。

ですから、今は想定の話ですけれども、ビジョンを見ていただければ、今回10億円というのは、今まで担当が苦慮してきた16億円というその話、概念、そういったものを整理するという意味合いで、今回のビジョンと経営戦略をつくらせていただきました。今後はそのルールにのっとって水道事業の運営を進めていきたいということが、今回私どもがどうしても欲しかった材料です。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 今まで16億円にこだわってきたところを変えていただいて、大変ありがたいと思います。やはり、随時見直しをしていかなければ、担当が変わった意味もないと思います。ただ、そうすると、5億円は使ってもいいかなと思いますので、これを耐震管化率の前倒し、あるいは、5年やってこなかったことのリカバリーだと思うんです。そういう意味で投入をするというのは考えられないものでしょうか。

○高橋まゆみ委員長 町長。

○大島 清町長 配水管も、もちろん耐震化は必要だと思うんです。震度6では大丈夫だという管を今埋めているんです。ですから、震度6には堪えられる管ということと、耐用年数は60年ぐらいもつと言われております。そういう中で、配水管が駄目になるということは、機能のある機械、本体が駄目になる、こういうことだろうと思うんです。ですから、中枢の機械がやられてしまうと、これは5億円、10億円の話ではなくなってしまうということだと思います。ですから、それはやはりしっかりと考えていく必要があると思います。配水管だけがやられてしまうということではなくて、本体の浄水場がやられてしまうということになりま

すので、そうすると大変な費用がかかるということだと思っんです。ですから、その分はしっかりためておくということは、気に留めておかななくてはならないかと改めて思っております。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 なるほど、分かりました。

では、浄水場の耐震状況というのはいかがなものでしょうか。これを最後にお伺いします。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 浄水場地内の機器類については、建物を含めて耐震化は100%でございます。ただ、先ほど言ったとおり、基幹管路、井戸から導水管で経由してきて浄水場までありますけれども、その管は全て創設時のものですので、耐震化はまだ進めてございません。

○高橋まゆみ委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 分かりました。

では、現預金の見直しもいただいたということで、現預金残高の有効な活用も含めまして、できる限り早く耐震管化、年度の中でも、後ろではなくて前倒しの形でやっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第14号議案 令和6年度伊奈町水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○高橋まゆみ委員長 起立全員です。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



◎第15号議案 令和6年度伊奈町公共下水道事業会計予算

○高橋まゆみ委員長 次に、第15号議案 令和6年度伊奈町公共下水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 内訳書10ページ、資本的支出の建設改良費、管渠整備費33番の工事請負費の中に機械及び装置改良費で5,610万円の計上があるんですが、こちらの内容について伺います。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 5,610万円の内訳ですが、第1中継ポンプ場の破砕機、こちらの更新工事が4,840万円、また、伊奈中学校体育館裏手の駐車場に設置予定でございますマンホールトイレが770万円、合計で5,610万円でございます。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうすると、それを除いた工事請負費、設計費でいくと5,000万円強になるかと思うのですが、令和5年度に見直しがありました伊奈町公共下水道事業経営戦略の建設改良費の管渠費の推計で、令和5年度が2,500万円余りで、令和6年度が5,000万円余りと、計画どおりに上がっているのかなというところなんです、この推計が令和10年度にかけて右肩上がりで、令和10年度には2億1,200万円を超える計画になっている。一方、令和11年度にはがくっと下がる。これは管の寿命の関係もあろうかと思うんですが、今後5年間右肩上がりで、最終的に2億1,200万円を超えるところまで膨らんでいくという中で、厳しい下水道事業会計でどのような対応を想定されておられるか、そこを確認させてください。

○高橋まゆみ委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 この内容につきましては、ほとんど管渠の劣化に伴います改修が必要となった管渠についての費用を想定したものとなっております。令和6年度につきましては、改良工事を実施するための設計で1,328万8,000円、耐震診断として1,062万6,000円を計上いたしました。また、令和7年度以降につきましては、別の管路の診断及び設計、また、

改良工事が実際に発生してくるもので、右肩上がりになっております。また、この工事費につきましては、原資については国庫補助が約半分というふうな形で見込まれますので、実際2億円のところを大体1億円といったところで試算しているところでございます。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 厳しい財政の中かと思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

○高橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第15号議案 令和6年度伊奈町公共下水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○高橋まゆみ委員長 起立全員です。

よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



◎副委員長挨拶

○高橋まゆみ委員長 以上で予算特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

閉会の前に副委員長より挨拶をお願いします。

○山野智彦副委員長 2日間にわたる長時間の審議、大変お疲れさまでございました。聞きたいことは聞き、また、執行部からは丁寧、誠実なご回答をいただいたと思います。お疲れさ

までございました。



◎閉会の宣告

○高橋まゆみ委員長 これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 6時44分